

首都圏広域地方計画

38の戦略プロジェクトにおける具体的取組の進捗状況

PJ1-1 大規模災害に備えた地籍調査の促進PJ	…P1
PJ1-2 次世代ワイヤレスコリドー形成PJ	…P3
PJ1-3 ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保PJ	…P4
PJ2-1 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化PJ	…P6
PJ2-2 災害対応力強化PJ	…P8
PJ2-3 災害への備えの充実PJ	…P12
PJ2-4 四路啓開PJ	…P14
PJ2-5 「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上PJ	…P16
PJ2-6 大規模災害時のエネルギー輸送確保PJ	…P18
PJ2-7 広域連携による応急住宅提供体制の構築PJ	…P19
PJ2-8 インフラ老朽化対策とマネジメントPJ	…P20
PJ3-1 スーパー・メガリージョンの形成PJ	…P21
PJ3-2 次世代成長産業の育成PJ	…P23
PJ3-3 水素社会PJ	…P26
PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上PJ	…P28
PJ3-5 東京の世界都市機能強化PJ	…P32

PJ4-1 北関東新産業東西軸の創出PJ	…P34
PJ4-2 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸PJ	…P35
PJ4-3 首都圏による日本海・太平洋二面活用PJ	…P36
PJ4-4 海洋国家未来軸の創出PJ	…P38
PJ4-5 富士山・南アルプス・ハケ岳対流圏の創出PJ	…P39
PJ4-6 海洋文化都市圏の創出PJ	…P40
PJ4-7 FIT広域対流圏の強化PJ	…P41
PJ4-8 日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化PJ	…P43
PJ4-9 首都圏南西部国際都市群の創出PJ	…P44
PJ4-10 多摩川国際臨空拠点群の創出PJ	…P45
PJ4-11 東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出PJ	…P46
PJ4-12 つくばを中心とした知的対流拠点の創出PJ	…P47
PJ4-13 国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化PJ	…P49
PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備PJ	…P50
PJ4-15 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築PJ	…P54
PJ4-16 國際的な港湾・空港機能の拡大・強化PJ	…P57
PJ5-1 健康長寿PJ	…P59
PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍PJ	…P60
PJ5-3 エコシステムサービス充実PJ	…P65
PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現PJ	…P70
PJ5-5 魅力ある農山漁村づくりPJ	…P73
PJ5-6 住み替え支援による地方への人の流れの創出PJ	…P75

【PJ1-1 大規模災害に備えた地籍調査の促進プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口や経済活動が集中する首都圏、中でも特に密集市街地では道路や宅地といった官民境界がほとんど確定していないため、多くの家屋で売却や建替えを円滑に行い難い状況にあり、耐震性が不足したままになっていたり、空き家になっているケースが多い。このような地区では、首都直下地震等による被災後の迅速な復旧・復興が極めて困難となるおそれがある。これらの地域の安全性を高め、被災後の迅速な復旧・復興に貢献するため、地籍調査を一層促進する取組を実施する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 高精度なGPS等の活用

○地籍調査が最も遅れている都市部の中でも特に密集市街地において、地籍調査の円滑な実施のための課題を整理した上で、高精度なGPS等を用いた調査手法等を検証する。その結果を踏まえ、促進方策の導入に向けて規程等を見直す。

【取組の進捗状況】

1. 高精度なGPS等の活用

○国土交通省は、地籍整備事業に係る測量作業においてGPS等の測位衛星を活用した測量や高性能な測量機器を用いた効率的かつ高精度な測量を可能とし、より一層の効率化に資するため、地籍調査作業規程準則運用基準等の内容を見直し、2017年4月に施行した。情報通信技術(ICT)を活用した地籍整備の効率化については、2017年8月に開催した第2回中長期的な地籍整備の推進に関する検討会で検討した。

例として、東京都杉並区では、都市部官民境界基本調査の成果図を背景図面とし、区が独自に確定した道路の官民境界の情報や、法務局の公図の情報等をGISに取り込み、地籍調査を実施している。

<東京都杉並区におけるGISを活用した事例>



(出典) 第2回中長期的な地籍整備の推進に関する検討会資料

また、地籍整備のためのプラットフォームとオープンデータサイトを構築し、市町村等で整備した地籍調査の基準点や官民境界の位置情報等を公開するとともに、世の中の土地境界に係る測量成果を収集・蓄積・共有する仕組みを構築している。

<プラットフォーム及びオープンデータシステムの整備>



(出典) 第2回中長期的な地籍整備の推進に関する検討会資料

2018年11月1日から準天頂衛星が4機体制で運用開始となり、上空視界が狭い都市部や山村部の地域において、衛星測位技術による高精度な測量の可能エリアが広がるほか、日本全国で短い観測時間でのcm級測位が可能となった。「みちびき」の新たな活用を考えている企業を後押しするために、2019年6月から7月にかけて、「みちびき」の利用が期待される新たなサービスや技術の実用化に向けた実証実験を実施する企業等の募集が行われた。

【PJ1-1 大規模災害に備えた地籍調査の促進プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口や経済活動が集中する首都圏、中でも特に密集市街地では道路や宅地といった官民境界がほとんど確定していないため、多くの家屋で売却や建替えを円滑に行い難い状況にあり、耐震性が不足したままになっていたり、空き家になっているケースが多い。このような地区では、首都直下地震等による被災後の迅速な復旧・復興が極めて困難となるおそれがある。これらの地域の安全性を高め、被災後の迅速な復旧・復興に貢献するため、地籍調査を一層促進する取組を実施する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 国の役割のあり方の検討

○地籍調査を一層促進する観点から国の役割のあり方等を検討し、それに伴う地方整備局内の効率的な実施体制の検討も行う。

【取組の進捗状況】

2. 国の役割のあり方の検討

○国土交通省は、2017年6月に「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会」を設置し、今後の地籍整備のあり方について検討を行い、2018年2月に「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会中間とりまとめ」を公表した。
都市部においては数多く存在している民間測量成果を有効活用し、効率的に地籍調査を進める仕組みが必要であることから、地籍調査に先行して国が官民の境界情報を整備し、市町村等に提供することで、市区町村による都市部における地籍調査を促進している。また、その成果を基に、情報通信技術(ICT)の活用を図りつつ最大限民間測量成果を活用する仕組みとして地籍整備に係るプラットフォーム・オープンデータサイトの構築を図っている。

<都市部における効率的手法>



(出典) 中長期的な地籍整備の推進に関する検討会中間とりまとめ 概要

また、高齢化等が進展し土地境界情報が喪失しつつある山村部において、地籍調査に先行して国が主要な土地境界情報を早急に保全・整備し、市町村等に提供することで、市町村等による山村部における地籍調査を促進するとともに、効率的な調査手法として、現地立会いに代えて、リモートセンシングデータを活用して作成した筆界案の確認、リモートセンシングデータを用いた机上での測量等により、現地作業を省略する手法の検討が求められている。

<山村部における効率的手法>



(出典) 國土調査のあり方に関する検討小委員会 報告書 概要

【PJ1-2 次世代ワイヤレスコリドー形成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

外国人・障害者の方を含めたあらゆる人々に様々な情報サービスを提供するため、①Wi-Fi等のネット環境、②高精度な位置情報、③多様なサービスの連携、④意思決定支援が可能な人工知能技術を核とした『知的活動支援都市』(※1)を形成する。特に、平常時・災害時ともに、空港、駅、バスターミナル、地下街、観光地、道の駅等の拠点とそれら拠点間においてシームレスな、交通、防災及び観光等の情報サービスを提供する「次世代ワイヤレスコリドー」(※2)を形成する。これらの取組は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を一つのターゲットに置き、日本の「おもてなし」を進化させると共に、我が国の先端技術をアピールする機会とする。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 地下空間も含めた交通結節点への展開

○日本橋地下歩道や東京駅周辺地下街等において、施設管理者と沿道事業者等が連携して、高精度な屋内測位環境を簡便に構築することにより、駅・地下歩道・商業施設等の空間利用者(歩行者)へ、ICT技術を組み合わせた高度なサービスを提供する。

- a. 情報インフラ整備
- b. 平常時の経路案内・観光
 - ・エリアビジネス情報提供
- c. 災害時の防災情報提供

【取組の進捗状況】

1. 地下空間も含めた交通結節点への展開

○国土交通省では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、訪日外国人や高齢者、障害を持つ方々など、誰でもが目的地へ円滑に移動できるためのバリアフリー・ユニバーサルデザインの一層の推進に取り組んでおり、東京駅周辺において、ICTを活用した情報案内による「情報のバリアフリー」を具現化する取り組みを実施している。具体的には、空間情報インフラ(屋内電子地図、測位環境)の構築と多様なサービスの普及展開に取り組んでいる。空間情報インフラについては、実証実験において整備した屋内電子地図(新宿駅周辺、東京駅周辺)をG空間情報センターにて公開している。多様なサービスの普及展開については、実証環境を公開し民間アプリベンダーの継続的な参画を促すとともに、実証実験において民間サービスのアプリケーションと連携して実施することにより、民間サービスの創出を促進している。



2. 観光地等への展開

○観光地や道の駅等の拠点において、官民が連携して、Wi-Fi等を整備することで、外国人旅行者を含む観光客等に対して、多言語による観光・地域及び防災情報を提供する。

2. 観光地等への展開

○観光庁では、訪日外国人旅行者数4千万人、6千万人の実現に向けて、滞在時の快適性及び観光地までの移動円滑化等を図るために、観光拠点情報・交流施設、外国人観光案内所に関する補助制度を活用した無料公衆無線LAN環境の整備を支援している。

関東地方整備局管内30か所の道の駅では、道の駅利用者が無料公衆無線LANのアクセスポイントを選択すると、道の駅周辺の交通情報、気象・災害情報など様々な情報を提供している。

静岡県では、2019年6月に通信会社と協定を締結し、夏山シーズンの富士山山小屋及びクルーズ船の寄航が急増している清水港に英語や中国語など14言語で対応可能なWi-Fiスポットを開設した。富士山は2019年9月10日まで、清水港は2020年6月30日まで提供する予定である。

【※1】知的活動支援都市とは…

英語でCognitive City Environmentとも言うべき概念。より多くの情報に基づき、自ら思考することによって、あらゆる人々の知的活動を支援できるような都市環境。

【※2】次世代ワイヤレスコリドーとは…

外国人や障害者を含むあらゆる利用者に対し、ICT技術(情報・通信インフラ、測位技術、サービスの連携、人工知能技術等)を組み合わせて、平常時・災害時ともに、様々な情報サービスの提供を可能とするユニバーサルでシームレスな環境。

【PJ1-3 ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. ICTを活用した高度な防災情報提供等

- ①GIS(地理情報システム)の位置情報に様々な空間情報、都市計画情報や防災情報などを持たせた汎用性のある国土空間データ基盤を整備し、今後の災害に備えた防災・減災に活用。
- ②高度化されたGISなどを活用した総合防災情報システムの充実・強化を推進。
- ③Lアラート(災害情報共有システム)の整備促進。

【取組の進捗状況】

1. ICTを活用した高度な防災情報提供等

①②さいたま市では、ホームページに掲載してある地理情報システム(GIS)「さいたま市地図情報」を活用し災害リスク情報を公開している。延焼や避難困難リスクなど地震災害に関するリスク情報に加え、主要河川の洪水ハザードマップ等も掲載し、パソコンから住所を入力すれば、ピンポイントで身近な地域の災害リスク情報を確認することが出来る。

くさいま市の防災まちづくり情報マップにおける延焼リスクの表示例



(出典)さいたま市HP

③総務省では、災害発生時やその復興局面等において、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」の普及に向け取り組んでいる。広域首都圏では、12都県、118市町村で運用している。

くさいま市の防災まちづくり情報マップにおける延焼リスクの表示例
(2017年8月28日時点)



(出典)総務省HP

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①ビッグデータを活用し「暮らしの道」の危険度を見える化。
- ②「暮らしの道」の新標準様式の策定
- ③国による技術支援の仕組み構築

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

①国土交通省では、ビッグデータを活用し、計画立案、評価、見える化を推進している。生活道路では、ビッグデータを活用して、速度超過や急ブレーキ発生等の潜在的な危険箇所を特定し、ハンプ、防護柵、狭さく等の効果的な対策を実施している。2016年度にETC 2.0データを用いて、杉並区内の生活道路の走行速度や急ブレーキ箇所を分析し、杉並区等と共同で現地の合同点検を実施した。杉並区では、結果に基づき交通安全対策の計画をとりまとめ、2017年度に対策を実施するとともに、対策後の効果検証を行い、改善や他路線における対策に役立てている。

くさいま市の防災まちづくり情報マップにおける延焼リスクの表示例



(出典)関東地方整備局HP

②③国土交通省では、生活道路の安全性向上の取組みを推進しており、「生産性革命プロジェクト」の一環として「ビッグデータ(ETC 2.0データ)を活用した交通安全対策」を推進している。国土交通省宇都宮国道事務所と宇都宮市建設部が連携し、ETC 2.0データや現地点検から特定された速度超過や急ブレーキ多発、抜け道として利用されている生活道路における、走行速度の低減、安全な歩行空間の確保などを目的とした実証実験(ハンプや狭さく等の試行的設置)を行った。検証の結果、歩行者・自転車の通行環境の改善、抜け道利用の減少等の効果が見られた。



くさいま市の防災まちづくり情報マップにおける延焼リスクの表示例
(2017年8月28日時点)

(出典)関東地方整備局HP

(出典)関東地方整備局HP
(宇都宮国道事務所)

【PJ1-3 ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. ICTを活用した地域医療情報等の充実

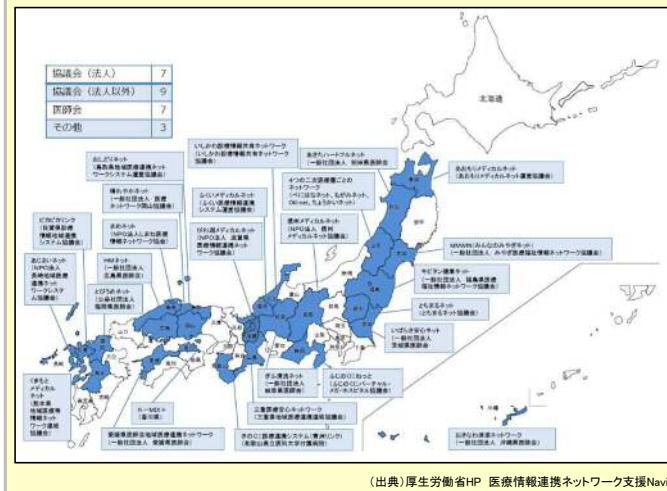
- ①病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築等により、地域医療の効率化、高度化を推進。
- ②幼児や児童を持つ世帯を対象に、過去の母子健康手帳の記録を電子化し、現在の健康記録と結びつけ、予防接種記録や医療機関、保健センター、小学校等における検診情報も記載することで、一貫した子供の健康情報を提供。

【取組の進捗状況】

3. ICTを活用した地域医療情報等の充実

①地域医療情報連携ネットワークは、患者の同意を得た上で、医療機関間等において、診療上必要な情報(患者の基本情報、処方データ、検査データ、画像データ等)を電子的に共有・閲覧できる仕組みであり、これを活用することにより医療サービスの質の向上や効率的な医療の提供が期待される。全県単位で運用されている医療情報ネットワーク数は2017年10月1日時点で、広域首都圏内で5箇所である。

<全国単位の医療情報連携ネットワーク>



②群馬県前橋市では、平成28年3月から母子健康情報サービスを試験導入している。パソコンやタブレット端末から公的個人認証機能を使い、母子健康情報をいつでもどこでも安心して閲覧できるサービスであり、市役所が管理する乳幼児健診の記録がデータ連携され、予防接種の接種履歴を確認できるほか、予防接種の予定日や子育てに関する情報などが通知される。

<母子健康情報サービスの機能>



【PJ2-1 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きた場合、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.首都中枢機能の継続性の確保

- ①首都中枢機能の業務継続体制の構築、首都中枢機能を支えるライフライン及びインフラの機能維持。
- ②自然災害に強く、日本海側と太平洋側の防災連携拠点となるさいたま市において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の進出拠点に位置づけ。
- ③台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きた中で規模の大きな地震が発生するなど、災害が同時に起こりうる最悪の事態も想定して、二次被害を回避する対策を実施。

2.首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

- ①災害発生時に首都圏などのバックアップ機能を発揮させるため、周辺県(埼玉、千葉、神奈川)に加えて、北関東等の各県(茨城、栃木、群馬、山梨、長野、新潟、静岡等)において、広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路等の整備を進めるとともに、東京都心と近隣地域(茨城県西・南部地域等)とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めしていく。
- ②発災時の食料等の緊急物資輸送の体制・ルートの確立、エネルギー供給ラインやエネルギー供給設備の多重化・分散化、大規模ヘリポートを備えた医療センターの整備、石油のサプライチェーン強靭化を推進するとともに、支援物資輸送に資する広域連携体制の構築、荷主と物流事業者が連携したBCP策定を促進する。
- ③エネルギー拠点施設と緊急輸送道路とのアクセス強化等を促進。

【取組の進捗状況】

1.首都中枢機能の継続性の確保

- ①地方公共団体において国土強靭化に係る指針となる地域強靭化計画を、広域首都圏では2020年1月現在、1都11県と28市区町村が策定済である。

- ②災害発生時において、国土交通省が日本大学法学院大宮キャンパスをTEC-FORCEの進出本部として使用する場合について、迅速かつ適切な災害対応に資することを目的として、国土交通省関東地方整備局、さいたま市、日本大学法学院の3者で2016年7月に協定を締結。2017年8月には『首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画』において進出本部として位置付けられた。



＜位置図＞

(出典)国土地理院 電子国土Web

- ③東京都は東部低地帯の安全・安心を守るために、耐震対策を推進しており、2021年度までに全ての水門・排水機場等と堤防の対策を実施することとしている。東京都は、東京都内の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況を公表しており、2019年6月末時点において、85.7%の耐震化率となっている。



＜耐震対策実施箇所＞

(出典)東京都HP

2.首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

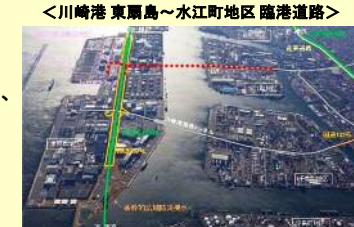
- ①中部横断自動車道の八千穂高原ICから佐久南ICまでの区間(約15km)が2018年4月に開通した。また、静岡県は、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港において、2017年度までに応援部隊の活動拠点となる多目的用地2ヘクタールを整備しており、さらに2018年度中には5ヘクタールを追加整備する。



＜中部横断自動車道の概要＞

(出典)関東地方整備局HP

- ②震災時における県や市、各防災機関の連携強化を図るために実践的な訓練を実施するとともに、自主防災組織を中心とした避難所の運営や防災啓発等を通じて減災への備えや発災時の対応などを学習するため、九都県市合同防災訓練を実施している。なお、沿岸地域の会場では、津波避難行動や物資の供給、海上搜索や救出救助について訓練を実施した。



＜川崎港東扇島～水江町地区臨港道路＞

(出典)関東地方整備局HP

- ③エネルギー拠点施設へのアクセス確保として、関東地方整備局は、2023年度までの予定で、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路の整備を進めている。

【PJ2-1 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きた場合でも、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

3.都市機能のバックアップ

①新幹線駅を有する中枢都市(さいたま市、宇都宮市、高崎市、長野市、新潟市等)、リニア新駅立地予定都市(相模原市、甲府市、飯田市等)等で都市機能の充実を図ることで、関東全域で都市機能のバックアップを促進。

3.都市機能のバックアップ

①さいたま市は、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で推進する「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下、「GCS構想」という。)」を2018年7月に策定し、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため「(仮称)GCSプラン」の骨子案をとりまとめた。
※(仮称)GCSプランとは、2018年7月に策定された『GCS構想』を、公民連携によって、より具体的かつ実現可能なものとしていくために作成するものである。

<大宮駅グランドセントラルステーション化構想>



(出典)さいたま市HP



▲(仮称) GCS プランの検討の流れ及び構成

②企業の総務部門等の本社機能の広域首都圏や他圏域への移転を促進。

群馬県では、人・モノ・情報の交流拠点として、2020年春オープンを目指し、高崎駅東口に「Gメッセ群馬」の整備を進めている。北関東最大の展示施設、会議施設等を有するとともに、防災拠点(避難場所・物流拠点・一時集結地)としても活用できる施設を目指している。

<Gメッセ群馬の概要>



②宇都宮市では、栃木県地域再生計画「とちぎ本社機能立地促進プロジェクト」に基づく整備計画の認定を受けて、本社機能の移転や拡充を行う企業に対し、国及び県の支援と併せて、当市独自の支援として、「本社機能の移転や拡充した場合の入居の際に要した改修費」「業務用駐車場の借上料」「新規雇用者や市内移住者に対する雇用補助」「対象となる地方税の減税措置」を実施している。

山梨県では、県が策定した「地域再生計画」に基づき、民間事業者が「地域活力向上地域特定業務施設整備計画」を作成・申請し、県の認定を得ることにより、本社機能の移転・拡充についての様々な優遇措置を受けることができる制度を設けている。

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 地震対策

- ①河川・道路・港湾・下水道施設等の耐震対策の実施
- ②臨海部の石油コンビナート等(エネルギー関連施設)の地震、津波、液状化対策(コンビナート港湾における護岸の耐震性確保を含む。)の推進
- ③木造密集市街地等の消防車両が進入できない地域において、道路と細街路等により防災環境軸〔緑の防火帯、延焼遮断帯〕の形成や、延焼遮断や避難、救助、救援に資する都市計画道路の整備による防災性の向上、感震ブレーカー等の設置による電気出火の防止、荒川、江戸川等を消火用水として活用〔川の消火基地〕などの火災対策を推進
- ④南海トラフ地震等の津波による減災対策を推進
- ⑤危機管理対応として、排水ポンプ車等の災害対策機器を整備

【取組の進捗状況】

1. 地震対策

①関東地方整備局は、河川の耐震対策として、2018年度は、荒川、鶴見川で堤防耐震対策を実施している。荒川の江東区東砂地区の堤防は、高潮堤防の大きさが不足しており、また大規模な地震に対して、堤防の沈下を抑制する対策が必要となっていたため、関東地方整備局は、2018年6月に高潮・地震への対策を行う工事に着手した。また、江戸川では水門の耐震対策工事を実施している。

2018年度に、国道16号BP新浅川橋においても、耐震補強工事を実施している。

③東京都では、木造住宅が密集し特に老朽住宅の立地割合が高く、かつ道路・公園などの公共施設等の整備が遅れている地域において、老朽建築物等の建替を促進するとともに、道路・公園などの公共施設を整備し、防災性向上と居住環境の整備を総合的に行うことを目的とし、事業を行う区市町村に対して支援を行っている。

(出典) 東京都HP

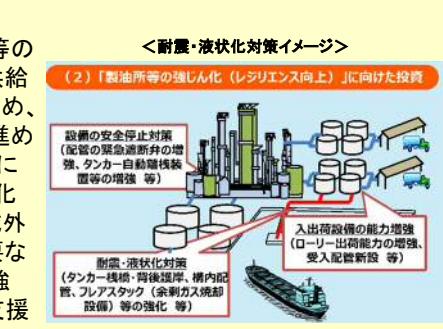
④静岡県では、レベル1の津波を防ぐ施設の整備やレベル1を超える津波に対する「静岡モデル防潮堤」の整備、津波避難タワー・命山を活用した警戒避難体制の整備等のハード対策とソフト対策を組み合わせた「静岡方式」による津波対策を市町と連携して推進している。「静岡モデル防潮堤」については、地元企業からの寄付金を活用した防潮堤整備を浜松市沿岸域で実施しているほか、県・市町が連携して海岸防災林の再生と嵩上げを行う「ふじのくに森の防潮堤づくり」を掛川市等の沿岸域で進めるなど、県内沿岸21市町のうち8市町で事業の進捗を図っている。

【施設整備イメージ】



(出典) 静岡県HP

②経済産業省は、首都直下型地震等の災害時にも石油供給能力を維持するため、石油精製業者が進める製油所・油槽所における耐震・液状化対策や、被災地域外からの供給に必要な出入荷設備の増強対策等に対する支援を行っている。



(出典) 資源エネルギー庁HP

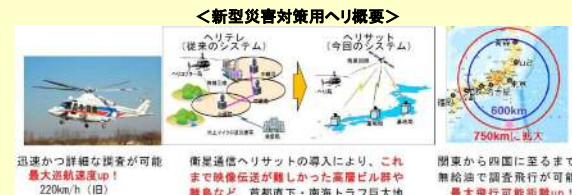
川崎市では、不燃化重点対策地区において、老朽建築物の解体工事、建築物の耐火性能強化工事に対する費用の一部を補助することで、密集市街地の改善を目指している。

千葉市では、重点密集市街地として公表されている地区において、2018年8月から世帯を対象に感震ブレーカーを無償配布するとともに、要改善市街地では、町内自治会単位で感震ブレーカーを共同購入する場合に設置費用を補助している。



(出典) 千葉市HP

⑤関東地方整備局は、災害対策用機材として、排水ポンプ車を41台保有している(2018年4月時点)。また、2018年4月には、新たな装備を備えた新型災害対策用ヘリが就航し、南海トラフ巨大地震発生時、関東から四国に至るまで広範囲かつ詳細な調査飛行が可能になるとともに、甚大な被害に見舞われるエリアについて、迅速な被害状況の把握が可能となった。



閉塞から四国に至るまで無給油で調査飛行が可能
最大飛行可能距離up!
約600km (旧)
約750km (新)

(出典) 関東地方整備局HP

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

①大規模水害による首都圏中枢機能の麻痺を回避し、被害を最小化するため、荒川等、各河川における河川改修や、ハッカダム等の洪水調節施設、壊滅的な被害を防止するための高規格堤防、砂防施設等の整備を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた治水対策を実施する。

②ゼロメートル地帯等の浸水対策

③激甚化する豪雨災害への対策

④ため池の安全性の向上

⑤西湘海岸等における砂浜の侵食対策及び高潮に対して堤防天端高の不足している箇所の嵩上げを推進。また、今後の台風の巨大化に関する検討状況や海面上昇の経過を注視し、堤防の嵩上げ等の対策を検討

⑥台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起っている中で規模の大きな地震が発生するなど、災害が同時に起こり得る最悪の事態も想定して、二次被害を回避する対策を実施。

⑦洪水等により甚大な被害が発生した地域については、再度の災害防止に向けた対策の重点化を図る。とくに、2015年9月の関東・東北豪雨において甚大な被害を受けた鬼怒川においては、国・茨城県・常総市など7市町が主体となり、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策として「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を推進する。

⑧「水防災意識社会」を再構築するため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

【取組の進捗状況】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

①関東地方整備局は、2018年度の河川改修として、利根川、江戸川で首都圏氾濫区域堤防強化対策を推進するなど、管内の各河川で整備を着実に推進している。また、洪水調節施設として、荒川で荒川第二・第三調節池の整備に着手した他、利根川で、ハッカダム建設事業等を推進している。なお、ソフト対策として、関東管内で、8水系17河川の187市区町村において「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災対策協議会が法定協議会に改組し、各種検討を実施している。

③東京都では、特に大きな雨による水害の危険性を周知し、減災対策を推進するために、浸水予想区域図の作成・公表を行っている。これまでの浸水予想区域図の対象降雨は、2000年9月に発生した東海豪雨と同じ降雨としてきたが、2015年5月の水防法改正を受け、東京都が管理する全河川について、想定し得る最大規模の降雨に順次改定している。2018年3月に神田川流域をはじめ、2020年1月末時点まで9流域の改定を実施した。また、都民一人ひとりが、避難に必要な防災情報を正しく理解し、自らの環境や地域の特性に合った避難行動をとれるよう、日頃より水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を作製した。

⑤関東地方整備局は、直轄西湘海岸保全事業として酒匂川から大磯港の区間に於いて砂浜の回復を図るために、海岸保全施設の整備を実施している。様々な観点からこれから西湘海岸のあり方について意見交換する目的で、神奈川県と合同で「明日の西湘海岸を考える懇談会」を開催している。2017年3月に第3回懇談会を開催した。

⑦鬼怒川下流域(茨城県区間)において、「水防災意識社会」の再構築を目指し、国・茨城県・常総市など7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急対策プロジェクトを実施している。2018年度は、引き続き築堤整備等を実施している。



(出典)関東地方整備局HP
鬼怒川右岸向石下築堤工事施工状況
(2018年7月20日時点)

②東京東部低地帯に位置する江東5区(墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区)には、大規模水害によって浸水する可能性がある区域に約250万人が居住している。大規模水害による犠牲者ゼロの実現に向け、「江東5区広域避難推進協議会」ではこれまで、大規模水害時の広域避難について関係機関と連携して検討を進めてきた。そして、2018年8月22日の「第3回 江東5区広域避難推進協議会」にて、「江東5区大規模水害ハザードマップ」及び「江東5区大規模水害広域避難計画」を発表した。

④ため池について、一斉点検等を踏まえた豪雨対策、耐震化等のハザード対策や管理体制の強化等のソフト対策を推進し、特にハザードマップの作成を重点的に取り組み、地域コミュニティの防災・減災力

の向上に取り組んでいる。広域首都圏では2018年7月豪雨を踏まえた見直しを行った新たな基準により、4,700箇所の防災重点ため池を選定した。(2019年5月末時点)

また、農林水産省は、全国のため池ハザードマップを閲覧できるポータルサイトを開設している。

静岡県では、住民の安全な避難を促すため、ため池ハザードマップ作成を推進している。これまでには「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」において下流への影響度が大きいと判定されている216ヶ所のため池について優先的に作成を進め、廃止したため池を除き2018年度末までにハザードマップの作成を完了した。今後は、防災重点ため池について、2022年度までに全箇所の作成を目指している。

⑥東京都は東部低地帯の安全・安心なくらしを守るため、耐震対策を推進しており、2021年度までに全ての水門・排水機場等と堤防の対策を実施することとしている。【PJ2-1 1.③再掲】

⑧水防法等の一部改正(2017年6月19日)では、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として既に組織されている協議会を法律上の法定協議会へ改組することにしており、関東地方整備局管内の国管理河川では、2018年6月末時点において、8水系における17河川の減災対策協議会をすべて法定協議会に改組した。法定協議会への改組により、構成員は協議会で合意された取組方針を実施する責務を負うことになるため、取組の実効性、継続性が高められることになる。

関東地方の各県については、2017年6月上旬までに減災対策協議会を設置し、2018年5月末までに概ね5年間以内で実施する減災に向けたハード・ソフト対策の取組方針を策定している。



(出典)農林水産省HP

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 土砂災害対策

- ①土石流やがけ崩れ等による被害を最小化するため、利根川水系等の砂防事業や譲原地区の地すべり対策等を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な土砂災害対策を実施する。
- ②山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を推進する。

4. 山地災害対策

- 森林整備や治山対策等を通じ国土保全機能の維持・発揮させる。

5. 渇水対策

- ①渴水被害を防止・軽減するため、ハッ場ダムや霞ヶ浦導水等の水資源開発施設を整備。
- ②異常渴水時などの対応について関係者の理解と合意形成につとめる

6. 火山噴火対策

- ①富士山等の火山噴火に対して地域住民・観光客等の安全を確保するため、火山活動の状況等の監視・情報伝達や平常時および緊急時に実施する施設整備、広域的な連携による災害訓練などの対策を実施
- ②火山噴火による電子機器はもとより、飛行機、新幹線、車両の運行などへの影響から社会経済活動の甚大な被害軽減に向けた対策の検討

【取組の進捗状況】

3. 土砂災害対策

- ①関東地方整備局は、土砂災害対策として、2018年度は、利根川水系の利根川、鬼怒川、渡良瀬川で砂防設備等の整備を実施している。また、譲原地区では、地すべり防止施設の整備を実施している。

- ②相模川では、ダムなどにおいて、土砂の堆積が進む一方、河川や海岸においては、1955年代までに行われた砂利採取の影響もあり、河床の局所的な低下や砂浜の侵食など、様々な課題が顕在化してきており、土砂発生域、ダム、河道域、河口・海岸域の関係者が連携して、各領域の特性を踏まえた災害の防止、生態系・景観等の環境保全、適正な利活用など、総合的な土砂管理を推進するため、「相模川流砂系総合土砂管理計画」を国、神奈川県及び山梨県の関係機関で構成する「相模川流砂系総合土砂管理推進協議会」において、2015年11月に策定している。また、神奈川県は、「酒匂川総合土砂管理プラン」を2018年3月に改定している。

4. 山地災害対策

- 水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林として保安林があり、首都圏では2017年度末現在、824,228haが指定されている。

5. 渇水対策

- ①関東地方整備局は、2018年度、ハッ場ダム建設事業で、ダム本体工事、付替道路工事、代替地整備等を実施している。また、霞ヶ浦導水事業では、施設設計、既存施設の維持補修、水理水文調査、環境調査等を実施している。

- ②関係者の理解と合意形成の例として、渴水時における円滑な水需給の調整を図ることを目的に、利根川水系渴水対策連絡協議会や荒川水系渴水調整協議会等を実施している。2018年は、首都圏では3水系4河川（利根川水系渡良瀬川、利根川水系鬼怒川、那珂川水系那珂川、久慈川水系久慈川）で渴水となり、渴水調整協議会等において渴水調整を行った。

6. 火山噴火対策

- ①火山活動の推移（影響が及ぶ範囲の拡大や縮小）を想定した複数の噴火規模に応じて、火山災害要因の深刻な影響が及ぶおそれのある範囲を描画した火山ハザードマップが、2016年9月現在までに、広域首都圏では、那須岳、草津白根山、浅間山、新潟焼山、富士山、箱根山、伊豆東部火山群、伊豆大島及び三宅島の9火山について作成されている。なお、国、静岡・山梨・神奈川の3県、富士山周辺市町村、火山専門家等からなる「富士山火山防災対策協議会」では、2018年7月に「富士山ハザードマップ（改訂版）検討委員会」を新たに設置し、富士山火山のハザードマップ改定作業に着手した。2019年7月、県や富士山周辺の市町が合同で、5回目となる、富士山の登山者の安全確保を目的とした火山防災情報伝達訓練を行った。携帯電話や無線で気象庁からの臨時情報を受けた山小屋の従業員や警察官等が登山自粛を呼びかけ、登山者らが下山する手順を確認している。また、静岡県においては、一般的な登山者にも登山届専用アプリの普及啓発を行った。

- ②火山防災対策の立案とそれに資する監視観測・調査研究体制をより強化することを目的に、「火山防災対策会議」を開催している。2018年は3月と9月に会議が開催され、火山防災対策の取組状況の報告や検討等が進められている。

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

7. 安全・安心な居住環境の整備

- ①人々の生活の基盤となる住宅について、耐震性能や防火性能を確保するための建替えとともに耐震改修へも取組むことにより安全・安心な居住環境の整備を推進
- ②特に、地震時等に著しく危険な密集市街地については、最低限の安全性を早期に確保

8. 命をつなぐルートや命の拠点の確保

- ①主要な幹線道路及び河川・運河・航路における命をつなぐルートの形成
- ②国の出先機関の本局や事務所、小・中学校、公共施設、大規模公園等のうち、条件が整ったものについては、指定緊急避難場所(命の拠点)に位置付け、施設の耐震対策や津波対策等の推進、延焼防止のための緑(樹木)の整備、食料等の備蓄、非常用電源の確保、民間施設の管理者の参加等を促進。
- ③国営公園や道の駅等の防災拠点化を推進

9. 安全・安心に必要な水が利用できる社会の構築

- ①水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保。
- ②地震等の大規模災害、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進。

【取組の進捗状況】

7. 安全・安心な居住環境の整備

- ①東京都では、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、東京の最大の弱点である、木密地域の改善を一段と加速するため、「木密地域不燃化10年プロジェクト」に取り組んでいる。特に、53地区ある不燃化特区では不燃化セミナーや建替え相談会を行っており、2018年度は15地区で開催し、2019年度も15地区で開催予定となっている。
- 静岡県では、木造住宅や大規模建築物等の耐震化を促進させるプロジェクト「TOUKAI-O」について、木造住宅の耐震補強工事に対する補助額を増額する制度拡充を2020年度まで継続するとともに、国の支援メニューを活用して、補強計画と工事の費用を一体的に補助する制度を2018年度に新設した。また、建替えに対する助成制度も活用し、市町等と連携して住宅の耐震化を促進している。

- ②国土交通省では、大規模地震発生における人的・経済的被害の軽減を図るために、住宅・建築物の耐震化の促進に積極的に取り組んでおり、2018年4月1日現在、耐震改修に係る補助制度の整備状況(補助が受けられる市区町村数及び割合)は、広域首都圏で91%となっている。(全国平均は87%)

8. 命をつなぐルートや命の拠点の確保

- ①東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、道路上の電線類を地中化し、電柱を撤去する無電柱化を進めている。2018年3月には、東京都無電柱化推進条例に基づく「東京都無電柱化計画」を策定し、区市町村が実施する無電柱化とともに連携し、都内全域での面的な無電柱化を推進してきた。2019年3月に現行の整備計画である「東京都無電柱化推進計画」を改定し、2020年度までに無電柱化を進める道路や、区市町村が行う無電柱化を促進していくための取組などを示した。また、11月10日「無電柱化の日」にあわせて、「無電柱化の日 俳句コンテスト～心に描く電柱のない風景～」などのイベントを開催し啓発活動も行っている。

関東地方整備局では、開発保全航路指定区域の保全業務として、2017年度は、待避水域の障害となる障害物の撤去を実施した。



(出典) 東京都HP

- ②東京都は2019年1月から、市区町村の災害対策本部が設置される庁舎を対象に、非常用電源の整備等に必要な補助を開始した。

さいたま市では、さいたま新都心周辺地区の防災機能向上を目的として、独立行政法人都市再生機構に要請を行い、防災公園街区整備事業により施行した「さいたま新都心公園」を2018年10月から供用を開始し、2019年1月4日に指定緊急避難場所に指定した。

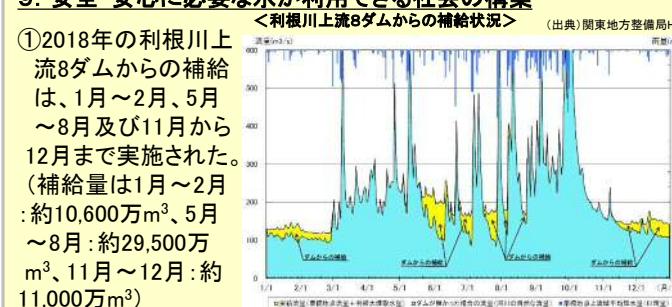


(出典) さいたま市HP

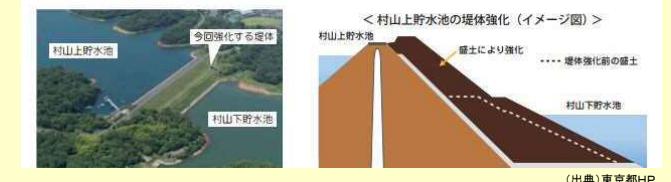
- ③首都圏では、学校、公園、備蓄倉庫などで防災拠点化を推進している。道の駅の防災拠点の例として、山梨県南アルプス市の道の駅「しらね」では、2018年4月までに非常用水源の確保無料公衆用無線LAN(Wi-Fi)、防災備蓄倉庫が整備されている。関東地方整備局は、2017年3月に「国営東京臨海広域防災公園管理運営プログラム」を策定し、「災害発生時への備え、国民の防災力向上」をテーマにした管理運営を実施している。

9. 安全・安心に必要な水が利用できる社会の構築

- ①2018年の利根川上流8ダムからの補給は、1月～2月、5月～8月及び11月から12月まで実施された。(補給量は1月～2月:約10,600万m³、5月～8月:約29,500万m³、11月～12月:約11,000万m³)



- ②災害時の水を安定供給する例として、東京都は、首都直下地震等を想定した村山上貯水池堤体の耐震診断を行った結果、貯水機能は損なわれないものの、堤体の一部に変形が生じる可能性があることが分かったため、盛土による堤体の強化を進めている。



(出典) 東京都HP

【PJ2-3 災害への備えの充実プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

①大都市における地下空間の拡大等、都市構造の変化やゼロメートル地帯への人口、産業集積が進む中、水災害が激化・頻発化するなど、大規模水災害のリスクの高まりに伴い、避難の円滑化・迅速化を図るため、平常時から地方公共団体や関係機関が時間軸(タイムライン)に沿った防災行動計画を策定・実践。

②土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化。

2.災害時のシームレスな対処を可能とするステージラインの整備

①想定される災害に対し、被災後も速やかに復旧・復興を可能にするため、復旧・復興段階におけるスムーズなヒト・モノの迂回輸送計画等の広域的な事前復興計画の検討を進める。

②首都直下地震に備えて都市復興のプロセスを示した震災復興のマニュアル策定や、行政職員及び住民を対象とした復興模擬訓練等の取組の支援など、地方公共団体が事前復興に取り組む上で必要となる制度の充実等を図る。

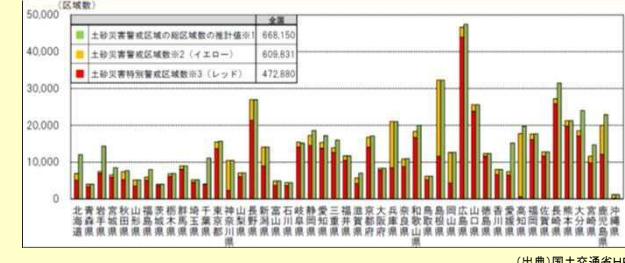
【取組の進捗状況】

1.大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

①国管理河川における大規模水害に備えたタイムラインは、2017年6月時点において沿川179市区町村全てで策定済みである。

②土砂災害から国民の生命を守るために、土砂災害のある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進しており、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、東京都で土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定が完了している。

<土砂災害警戒区域の指定状況(2020年1月末時点)>



(出典)国土交通省HP

2.災害時のシームレスな対処を可能とする

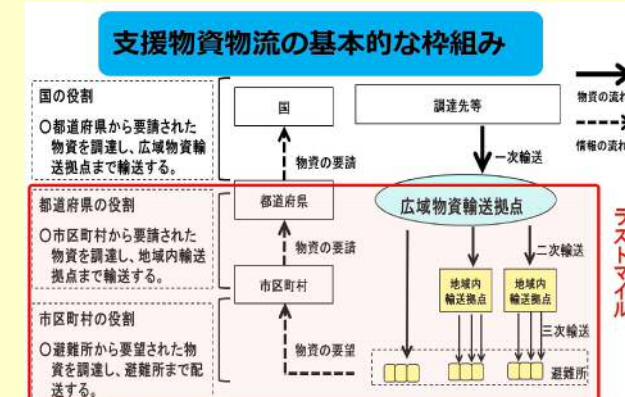
ステージラインの整備

①平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨等において、支援物資到着状況等の情報共有が十分ではなく広域物資輸送拠点から先の避難所までのラストマイル輸送が混乱し、支援物資が届かない等の課題が顕在化しました。

国土交通省では、物資拠点から避難所までのラストマイル輸送を円滑化し、支援物資を避難所まで円滑・確実に届けるためのガイドラインとして「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を作成した。

平成23年から取り組んでいる「民間物資拠点」の設置については、平成30年時点で全国1,484箇所、関東では398箇所が設置されている。

<支援物資物流の基本的な枠組み>



②震災復興マニュアル策定の例として、埼玉県は、首都直下地震などの大規模震災における復興の準備として、2014年2月に「埼玉県震災都市復興の手引き」を策定した。本手引きは、「PDCAサイクルマネジメント」により、社会情勢の変化や「復興まちづくりイメージトレーニング」で得られた課題などを踏まえ、随時改訂していくこととしており、2018年3月に改訂版を公表した。また、東京都では、近年の大震災等を踏まえ、行政職員向けの「東京都震災復興マニュアル 復興施策編」の修正に向け、「都市の復興」分野について検討する「東京都都市復興基本計画検討委員会」を2018年9月から開催している。

【PJ2-3 災害への備えの充実プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 自助、共助とそれらを支える公助の強化

- ①災害時に官と民の協働による災害対策を充実させ、「自助」「共助」「公助」と合わせ被害の軽減に向けた備えを実践。
- ②被災地外からのボランティア活動について、二次災害の防止や効率的な活動等の観点から、期待される役割、活動にあたり留意すべき事項等について、地域におけるボランティア組織や、地方公共団体等と調整が出来る体制を構築。
- ③広域での地方公共団体間、官民間の支援協定等の締結促進。

【取組の進捗状況】

3. 自助、共助とそれらを支える公助の強化

- ①目黒区では、2019年9月に自助・共助・公助の総合防災訓練を実施している。主な訓練内容として、避難所開設・運営、安否確認・避難支援・給食、初期消火、応急救護などの区民との協働訓練と、道路障害物除去、医療救護、要救助者救出、応急危険度判定などの機関訓練が行われた。
- ②千葉県では、首都直下地震等大規模な自然災害が発生し、県内で広域かつ甚大な被害が発生した場合を想定して、県外からの自衛隊等救援部隊や救援物資、ボランティア等を円滑に受入れ、柔軟かつ迅速に被災地を支援するため、「千葉県大規模災害時における応援受入計画」を策定している。ボランティアの集結・活動調整機能については、広域災害ボランティアセンターを設置することとしている。
- ③静岡県では、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策を図るため、被災者の救出救助・医療救助・保健衛生・生活物資等の調達・輸送など様々な分野で官民間等の支援協定を締結している。東日本大震災で緊急車両のパンクが多数発生した事例を受け、2018年6月には、新たに緊急車両のパンク修理等の支援を優先的に受けることができる災害援助協定を県タイヤ商工協同組合と締結した。2019年3月には、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入及び配当等に関する協定」を締結した。千葉市では、他の地方公共団体や民間団体等と協定を結び、「全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定」や株式会社NTTドコモとの「指定避難所等への無料充電器及びWi-Fiサービスの提供等」に関する協定等、迅速かつ的確な災害対策を実施できる体制を構築している。
相模原市では、古淵駅周辺における帰宅困難者対策として、本市南区に本社を構える「ブックオフコーポレーション株式会社」と災害時における施設等の提供協力に関する協定を締結した。
関東地方整備局では、2018年3月、大規模災害発生時に備え、関東地方整備局、関東甲信1都8県、5政令市、(独)水資源機構、高速道路会社4者及び(一社)日本建設業連合会関東支部の全21機関において、「災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定書」を締結した。

4. 大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進

- ①災害発生時においても災害廃棄物の適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理を実施するため、災害廃棄物の仮置場の確保や施設整備等、平時からの備えの充実化を図る。
- ②広く関係者の参画する「大規模災害時廃棄物対策関東地域ブロック協議会」(関東地域ブロック協議会)を設置し、国・都県、市町村等の連携・協力体制の構築に加え、各種業界の民間事業者との連携・協力体制の構築を図るとともに、資源の有効活用の観点から災害廃棄物の有効活用についても検討を進める。
- ③関東地域ブロック協議会において、災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、平時からの備えを含む大規模災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携について、行動計画として具體化するための調査・検討を推進する。

4. 大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進

- ①災害廃棄物の適正処理の例として、埼玉県は、2017年3月、埼玉県災害廃棄物処理指針を策定し、市町村等が被災する場合や、支援側となった場合に想定される行動・対応等を示している。発災前の対応として、広域支援体制の構築、必要な施設、設備等の備え、仮置場の確保、教育・訓練の実施等を指針として示している。
- ②③関東地方環境事務所は、災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携について検討するため、協議会を設置している。また、協議会において、「大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画」を2017年3月に策定し、その後、災害廃棄物対策ブロック協議会での議論等を踏まえ、2018年3月に改訂した。

【PJ2-4 四路啓開プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人員・物資の緊急輸送ルート確保のために、深刻な交通麻痺に対応する道路の八方向作戦に加え、水路(河川、運河)及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.四路の結節機能の強化

○復旧活動に必要な資機材等を運搬・輸送する中継基地として、緊急用船着場等を整備

【取組の進捗状況】

2.緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保

- ①東京湾内における港湾BCPの運用
- ②開発保全航路、緊急確保航路及び港湾区域内のルートを確保

- ③岸壁及びエネルギー関連施設の耐震強化及び幹線道路とのアクセス確保
- ④水門及び堤防等の河川管理施設の耐震対策を実施

- ⑤緊急用河川敷道路、緊急用船着場、河川防災ステーション等の整備
- ⑥緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強及び道路斜面や盛土等の防災対策を実施

1.四路の結節機能の強化

○関東地方整備局は、大規模地震等の発生時において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路、緊急用船着場等の緊急輸送ネットワークの整備を行っている。
荒川下流部の緊急用船着場は、2018年3月末に墨田緊急用船着場及び臨海緊急用船着場が竣工を迎え、13箇所の計画のうち11箇所が完成した。

＜緊急用船着場の配置計画図＞



2.緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保

①関東地方整備局は、国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)にもとづく情報伝達訓練を2017年度に5回実施した。

③幹線道路とのアクセス確保の例として、関東地方整備局は、2023年度までの予定で、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路の整備を進めている。
2018年度は、基礎構築(ニューマチックケーソン工法)及び橋脚など橋梁の下部工の構築作業等を実施した。



（出典）関東地方整備局HP

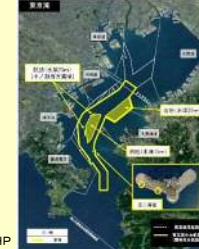
⑤関東地方整備局は、大規模地震等の発生時において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路や緊急用船着場を整備している。



（出典）関東地方整備局資料

②関東地方整備局は、開発保全航路指定区域の保全業務として、2017年度は、待避水域の障害となる障害物の撤去を実施した。

＜障害物の撤去箇所図＞



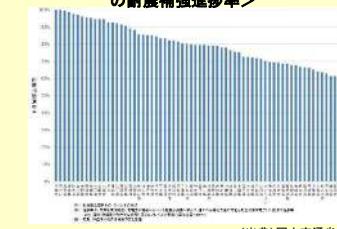
（出典）関東地方整備局HP

④関東地方整備局は、河川の耐震対策として、2018年度は、荒川、鶴見川で堤防耐震対策を実施している。荒川の江東区東砂地区の堤防は、高潮堤防の大きさが不足しており、また大規模な地震に対して、堤防の沈下を抑制する対策が必要となっていたため、関東地方整備局は、2018年6月に高潮・地震への対策を行う工事に着手した。また、江戸川では水門の耐震対策工事を実施している。

2018年度に、国道16号BP新浅川橋においても、耐震補強工事を実施している。【PJ2-2 1.①再掲】

⑥緊急輸送道路(都道府県・政令市管理道路)の耐震補強進捗率は、2018年3月末時点で、千葉市は、100%となっている。
上記以外の県及び政令市においても、耐震補強を進めている。

＜緊急輸送道路(都道府県・政令市管理道路)の耐震補強進捗率＞



（出典）国土交通省HP

【PJ2-4 四路啓開プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人員・物資の緊急輸送ルート確保のために、深刻な交通麻痺に対応する道路の八方向作戦に加え、水路(河川、運河)及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保

⑦緊急輸送道路等における無電柱化の推進

⑧平時の利活用の検討 等

【取組の進捗状況】

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保

⑦緊急輸送道路等における無電柱化の推進

⑧平時の利活用の検討 等

⑦東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、道路上の電線類を地中化し、電柱を撤去する無電柱化を進めている。2018年3月には、東京都無電柱化推進条例に基づく「東京都無電柱化計画」を策定し、区市町村が実施する無電柱化とも連携し、都内全域での面的な無電柱化を推進してきた。2019年3月に現行の整備計画である「東京都無電柱化推進計画」を改定し、2020年度までに無電柱化を進める道路や、区市町村が行う無電柱化を促進していくための取組などを示した。また、11月10日「無電柱化の日」にあわせて、「無電柱化の日 俳句コンテスト～心に描く電柱のない風景～」などのイベントを開催し啓発活動も行っている。

関東地方整備局では、開発保全航路指定区域の保全業務として、2017年度は、待避水域の障害となる障害物の撤去を実施した。

【PJ2-8.①再掲】

さいたま市では、都市の防災性向上、安全・円滑な通行空間の確保、良好な景観形成や観光振興の観点から、2019年3月に「さいたま市無電柱化推進計画」を策定し、緊急輸送道路などの防災上の重要な道路、バリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、電線共同溝方式による無電柱化を進めている。

3. 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実

①関係機関と連携した首都直下地震防災訓練(実動訓練)を実施し、スパイラルアップを図る

②災害発生における総合啓開の初動体制を整備

3. 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実

①関東地方整備局では、救命救急活動や緊急支援物資の輸送などの円滑な緊急活動を支援するため、実動訓練において道路啓開・水路啓開・航路啓開や大規模浸水地域排水などの訓練を実施し、オペレーションの機能性、有効性を確認している。

＜実動訓練の様子＞



放置車両の移動



排水ポンプ車の設置



海底障害物の撤去



排水活動の実施

東京都無電柱化推進計画(改定)>

東京都無電柱化推進計画(改定)



(出典) 東京都HP

＜無電柱化の整備状況＞

(出典) さいたま市HP

⑧関東地方整備局では、緊急用船着場の認知度を高めるため、平常時の利用を促進している。荒川では「荒川緊急用船着場利用協議会」にて、「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール(暫定版)」を作成し運用している。

＜緊急用船着場の様子＞



(出典) 関東地方整備局HP

②関東地方整備局は、首都直下地震発災後の速やかな道路啓開を実施すべく、「首都直下地震道路啓開計画検討協議会」を設立し、首都直下地震道路啓開計画を策定した。

首都直下地震道路啓開計画概要

首都直下地震道路啓開計画(改訂版)の概要



(出典) 関東地方整備局HP

【PJ2-5 「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

「連携のかたまり」である「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点」には、多数の国の機関、大規模な医療施設や多目的ホール等が集積。「多摩川国際臨空拠点群」には、首都圏における基幹的広域防災拠点、羽田空港、早期の啓開が可能な東京湾アクアラインが隣接。「首都圏南西部国際都市群」には、立川広域防災基地、調布飛行場、横田基地等の大規模施設が集積。これらは、多摩川・荒川沿川に立地しており、多摩川・荒川の緊急用河川敷道路を活用することで、東京湾を軸に発災後速やかに緊急物資等の輸送が行える可能性がある。さらに「北関東新産業東西軸」には、首都圏を取り巻くパイプラインが形成されることから、北関東と南関東の連携を図ることで京浜港が被災した場合のエネルギーのバックアップ的な役割も想定される。このように「連携のかたまり」同士がコラボすることで、首都圏の防災力向上に寄与する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

- ①緊急用河川敷道路、緊急用船着場、河川防災ステーション等の整備(再掲)
- ②橋梁の耐震補強及び道路斜面や盛土等の防災対策の実施(再掲)
- ③緊急輸送道路等における無電柱化の推進(再掲)
- ④開発保全航路、緊急確保航路及び港湾区域内のルートを確保(再掲)

- ⑤災害発生時には、周辺県に加えて、北関東等の各県が広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や道路・鉄道等のアクセス改善等により、首都圏等のバックアップ機能を発揮(再掲)

【取組の進捗状況】

1.首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

- ①関東地方整備局は、大規模地震等の発生において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路や緊急用船着場を整備している。

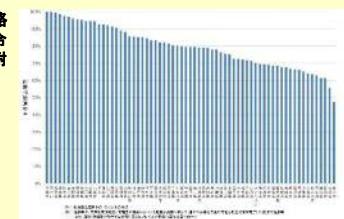
【PJ2-4 2.⑤再掲】



(出典)関東地方整備局資料

- ②緊急輸送道路(都道府県・政令市管理道路)の耐震補強進捗率は、2018年3月末時点で、千葉市は、100%となっている。上記以外の県及び政令市においても、耐震補強を進めている。

【PJ2-4 2.⑥再掲】



(出典)国土交通省HP

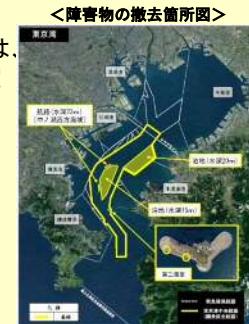
<東京都無電柱化推進計画(改定)>



(出典)東京都HP

- ④関東地方整備局は、開発保全航路指定区域の保全業務として、2017年度は、待避水域の障害となる障害物の撤去を実施した。

【PJ2-4 2.②再掲】



(出典)関東地方整備局HP

<無電柱化の整備状況>



(出典)さいたま市HP

- ⑤中央防災会議幹事会は、首都直下地震がいつ発災しても対処できるよう、現時点において保有している部隊、利用可能な資機材、施設、防災拠点等を前提に活動内容を具体計画として定めている。インフラ、施設、資機材等の整備の進捗に応じて隨時必要な見直しを行うこととしている。2017年度は、関係省庁等と連携して帰宅困難者対応の訓練を千代田区と合同で実施した。

【PJ2-5 「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

「連携のかたまり」である「東北圏・北陸圏・北海道連続首都圏対流拠点」には、多数の国の機関、大規模な医療施設や多目的ホール等が集積。「多摩川国際臨空拠点群」には、首都圏における基幹的広域防災拠点、羽田空港、早期の啓開が可能な東京湾アクアラインが隣接。「首都圏南西部国際都市群」には、立川広域防災基地、調布飛行場、横田基地等の大規模施設が集積。これらは、多摩川・荒川沿川に立地しており、多摩川・荒川の緊急用河川敷道路を活用することで、東京湾を軸に発災後速やかに緊急物資等の輸送が行える可能性がある。さらに「北関東新産業東西軸」には、首都圏を取り巻くパイプラインが形成されることから、北関東と南関東の連携を図ることで京浜港が被災した場合のエネルギーのバックアップ的な役割も想定される。このように「連携のかたまり」同士がコラボすることで、首都圏の防災力向上に寄与する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 効果的な災害対策の戦略の検討

- ①「連携のかたまり」を構成する関係機関の相互連携による首都直下地震防災訓練（実動訓練）を実施し、スパイラルアップを図る。
- ②首都圏防災軸（垂直軸・水平軸）につながる防災拠点などの機能を活用した効果的な災害復旧戦略を関係機関と検討。

【取組の進捗状況】

2. 効果的な災害対策の戦略の検討

①関東地方整備局では、救命救急活動や緊急支援物資の輸送などの円滑な緊急活動を支援するため、実動訓練において道路啓開・水路啓開・航路啓開や大規模浸水地域排水などの訓練を実施し、オペレーションの機能性、有効性を確認している。

【PJ2-4 3.①再掲】

＜実動訓練の様子＞



（出典）関東地方整備局資料

②発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実行性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。2017年度は、中央防災会議が1回開催され、防災に関する重要事項の審議等が行われた。2018年度は、1回、中央防災会議が開催されている。

＜段階ごとの目的＞

＜時間経過を大きく3段階に分けた場合＞

- | | |
|----------------------|---------------|
| ① 発災直後の対応（概ね10時間） | — 国の存亡に係る初動 |
| ② 発災からの初期対応（概ね100時間） | — 命を救う |
| ③ 初期対応以降 | — 生存者の生活確保と復旧 |

（出典）内閣府HP

3.『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会などの実現

- ①水素エネルギーの首都圏防災軸を活用した広域的な輸送や避難所等における利用を通じて『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会の実現
- ②首都圏防災軸を活用した非常時の医療機関・物資輸送・避難などの連携方策の検討

3.『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会などの実現

①2018年3月に、水素ステーション運営事業者、自動車メーカー、金融投資家等により、「日本水素ステーションネットワーク合同会社（JHyM（ジェイハイム））」が設立され、燃料電池自動車（FCV）の普及拡大に向け、商用水素ステーションの本格整備を推進している。

首都圏では、2019年12月現在、43箇所の商用水素ステーションが開所している。



（出典）一般社団法人次世代自動車振興センターHP

②発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実行性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。2017年度は、中央防災会議が1回開催され、防災に関する重要事項の審議等が行われた。2018年度は、1回、中央防災会議が開催されている。【PJ2-5 2.②再掲】

＜段階ごとの目的＞

＜時間経過を大きく3段階に分けた場合＞

- | | |
|----------------------|---------------|
| ① 発災直後の対応（概ね10時間） | — 国の存亡に係る初動 |
| ② 発災からの初期対応（概ね100時間） | — 命を救う |
| ③ 初期対応以降 | — 生存者の生活確保と復旧 |

（出典）内閣府HP

【PJ2-6.大規模災害時のエネルギー輸送確保プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等を想定したガソリンを含む緊急支援物資の円滑な輸送体制を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.検討体制の構築

○既存の協議会を活用するなど、大規模災害時のエネルギー輸送について、検討体制の充実を図る。

2. エネルギーに係る港湾BCPの検討

○港湾BCP協議会において、「緊急時に必要となるガソリン・灯油等石油製品の搬出入方法」、「原油・LNG・石炭等の原料を積載した大型船舶の受け入れ」について、企業内の実状(企業内BCP・制約・輸送パターン等)の把握、航路開拓の作業要領及び情報共有・連絡体制の構築に関する検討を行い、既往BCPに反映させる。

訓練等も実施し、各種作業要領等の実効性の維持及び向上についても取り組む。

【取組の進捗状況】

1.検討体制の構築

○関東経済産業局及び陸上自衛隊は、九都県市が実施する「第40回九都県市合同防災訓練」の一環として、鹿島石油株式会社鹿島製油所、独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院の協力を得て、広域・大災害に備え、陸上自衛隊(関東補給処朝日燃料支処)による石油燃料輸送の体制強化に向けた災害時石油供給訓練を、令和元年8月24日に実施した。



(出典)関東経済産業局資料

2. エネルギーに係る港湾BCPの検討

○関東地方整備局は、東日本大震災において、被災地のみならず、東日本の広域で深刻なガソリン等の石油製品不足が発生したことを踏まえ、大規模地震発生時における石油、電力、ガスに係るエネルギー関係輸送船の受け入れについて新たな検討を行い、2017年3月に「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」(第2版)として取りまとめた。

「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」(第2版)概要>

「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」(第2版)の概要と主な改訂のポイント	
■改訂された主要な改訂点	①既存の行動計画との連携
○改訂された行動計画の範囲	②改訂された行動計画の範囲
○改訂された行動計画の実施日程	③改訂された行動計画の実施日程
○改訂された行動計画の実施場所	④改訂された行動計画の実施場所
○改訂された行動計画の実施方法	⑤改訂された行動計画の実施方法
○改訂された行動計画の実施手順	⑥改訂された行動計画の実施手順
○改訂された行動計画の実施要件	⑦改訂された行動計画の実施要件
○改訂された行動計画の実施結果	⑧改訂された行動計画の実施結果

(出典)関東地方整備局HP

3. エネルギーに係る陸上輸送の検討

- ①ガソリン等エネルギーの円滑な輸送に資する、啓開手法の検討
②大規模災害に備えて、関係機関、地方公共団体、関連企業と災害時の石油輸送体制等の具体的検討を行う。

3. エネルギーに係る陸上輸送の検討

①埼玉県は、発災後48時間以内に道路啓開を実行し、発災後の初期活動を円滑かつ確実に実行するため、2017年3月に「埼玉県道路啓開計画～埼玉の扇作戦～」を策定した。また、2019年9月には、実際に被災現場を再現し、災害対策基本法に基づく車両移動手続きの確認や放置車両の移動、段差の解消など道路を啓開する訓練を実施している。

平成30年度実施状況



放置車両移動訓練1

放置車両移動訓練2

段差解消訓練

②2018年10月に災害時の燃料供給の強靭化に向けた有識者会議を立ち上げ、災害等危機対応能力の強化について検討を行った。また、2019年度も引き続きに管内都県の防災担当及び石油商業組合に災害時燃料供給に関する説明会を実施する予定である。

【PJ2-7 広域連携による応急住宅提供体制の構築プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の広域災害発生時に、首都圏に多数存在する民間賃貸住宅の空室を活用すること等により、首都圏全体として速やかに被災者へ住まいを提供するための環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 関係機関による連携体制の構築

○被災者の住宅確保に向けた国、地方公共団体、民間事業者等による連携体制を構築。

【取組の進捗状況】

1. 関係機関による連携体制の構築

○首都直下地震等の大規模広域災害発生時には、被災者が他の都県へ避難する可能性があることから、避難先において被災者への民間賃貸住宅の提供を円滑に進めることができるよう、不動産関係団体と関東ブロック1都8県は「関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」を2017年3月27日に締結し、連携体制の構築が図られた。
東京都では、2018年度から都内の自治体や不動産関係団体等と連携して、公的住宅や民間賃貸住宅などの確保について、情報伝達や契約に係る訓練を実施している。
また、2019年3月、9都県を構成員とし、国及び5政令市をオブザーバーとする「関東ブロック大規模広域災害時民間賃貸住宅被災者提供協定行政担当者連絡会」を開催し、民間賃貸住宅の借上げに係る賃料基準等について、情報共有及び意見交換を行った。

<協定締結の例 埼玉県報道発表資料>



2. 災害発生時における空室情報の提供

○平常時に民間事業者等がインターネットを通じて提供している民間賃貸住宅の空室情報等を、災害発生時に活用することにより、被災者へ迅速に空室情報を提供。

2. 災害発生時における空室情報の提供

○全国賃貸住宅経営者協会連合会では、全国40都道府県と災害協定を締結(2017年3月27日現在)するとともに、応急借上住宅として利用できる民間賃貸住宅の検索サイトを掲載し、発災時には災害協定に基づき、当該検索サイトを通じて、被災自治体等に利用可能な物件情報を提供することとしている。

<全国賃貸住宅経営者協会連合会での取組概要>

5-1. 既存ストックの有効活用、民間団体との連携

(3) 被害認定期査の迅速化・借上住宅の安全確認等

【応急借上住宅の事前リストアップ等(全国賃貸住宅経営者協会連合会)】



3. 被災者に対する応急住宅の提供

○住家が全壊し自らの資力では住家を得ることができない被災者に対して、避難先の都県が民間賃貸住宅等の空室を応急住宅として提供。

3. 被災者に対する応急住宅の提供

○首都直下地震等の大規模広域災害発生時には、被災者が他の都県へ避難する可能性があることから、避難先において被災者への民間賃貸住宅の提供を円滑に進めることができるよう、不動産関係団体と関東ブロック1都8県は「関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」を2017年3月27日に締結し、連携体制の構築が図られた。【PJ2-7 1再掲】

【PJ2-8 インフラ老朽化対策とマネジメントプロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾及び公園等について、建設後50年以上経過する施設の割合が今後20年で加速度的に高くなることから、時期や規模等で優先順位付けを行う等のオペレーションのあり方について検討する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 地域全体で取り組む長寿命化計画等にもとづく維持管理

- ①インフラ長寿命化計画の策定・実施。
- ②官民連携による公募型樹木等採取、地域や関係機関による刈草の飼料等への有効利用、NPO等との連携によるクリーンアップ作戦を実施。
- ③地方公共団体の課題に対して国が各都道府県と連携して支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するための「道路メンテナンス会議」を設置。
- ④下水道におけるストックマネジメントや広域連携による維持管理の実施。

【取組の進捗状況】

1. 地域全体で取り組む長寿命化計画等にもとづく維持管理

- ①2019年3月31日現在、都道府県及び指定都市については全団体、市区町村については99.8%の団体において公共施設等総合管理計画が策定済みとなっている。首都圏においては、全団体が策定済みとなっている。
- ②関東地方整備局では、公募型樹木等の採取の例として、直轄河川では、河川敷に繁茂する樹木を伐採して利用される方を公募するとともに、地域によっては伐採した樹木を希望者に無償での配布を行っている。また、河川堤防で発生した刈草を飼料等へ有効活用を図っている。

③関東地方整備局は、2017年度に1都8県の全てで、道路メンテナンス会議を開催している。

④東京都では、下水道管の延命化として、アセットマネジメント手法を活用し、法定耐用年数の50年より30年程度延命化し、経済的耐用年数の80年程度で効率的に再構築を行い、将来にわたって安定的に下水を流す機能を確保している。整備年代の古い第一期再構築エリア内における再構築完了面積の割合は2018年度末時点でも53%となっており、2020年度までに62%までアップさせることを目標にしている。

2. 少ないコストでインフラのストック効果の維持向上を図る取組

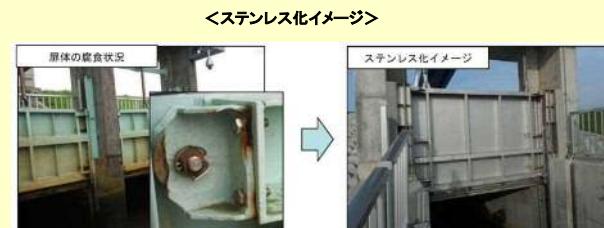
- ①我が国の産業競争力を強化するため、人流・物流の増加及びコンテナ船・自動車運搬船・クルーズ船の大型化に対応し、既存のふ頭を再編。
- ②樋門・樋管におけるスピンドル式開閉装置のラック化、及び扉体のステンレス化等を実施。

2. 少ないコストでインフラのストック効果の維持向上を図る取組

- ①横浜港の大黒ふ頭において、近年の自動車運搬船の大型化などに対応するため、関東地方整備局では、既存岸壁の老朽化対策に合わせたふ頭の再編を実施。既存の水深7.5m岸壁を水深12mに整備する。



- ②関東地方整備局では、経年劣化に伴う腐食により交換が必要となった樋管・樋門の扉体に対し、耐食性が高い材料（ステンレス）を使用することで、塗替塗装の削減を行なうなど機能維持をしながらライフサイクルコストの低減を図っている。



【PJ3-1 スーパー・メガリージョンの形成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.リニア中央新幹線駅周辺の都市機能集積の促進・アクセスの改善

- ①リニア中央新幹線の新駅周辺を、広域交流拠点等として整備促進。
- ②南アルプスやハケ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能向上。
- ③リニア山梨県駅周辺は、国際交流が芽生える拠点として、外国人にとっても安心・安全・快適な都市空間を創造するとともに、エネルギー管理システムの構築など環境にも配慮する中で、東京圏との隣接の利を活かし、周囲の自然豊かな景観に配慮した良好な居住環境や、企業を誘致するための環境を整備。

【取組の進捗状況】

※太字のタイトルと丸数字の項目番号は、左記【計画記載の具体的取組内容】に対応

1.リニア中央新幹線駅周辺の都市機能集積の促進・アクセスの改善

- ①広域交流拠点のまちづくりに向けた整備の基本的な考え方として、相模原市は2016年8月に「相模原市広域交流拠点整備計画」を、長野県飯田市は2017年6月に「リニア駅周辺整備基本計画」、2019年12月に「リニア駅周辺整備基本設計(飯田・リニア駅前空間デザインノート)」をそれぞれ策定した。山梨県は、観光交流や産業振興に必要とされる施設の機能、規模等の詳細、リニア山梨県駅前広場や緑地などを含めた全体の配置等を決定するなど、駅周辺整備基本計画の策定に向けた検討を進めている。
- ②リニア関連道路として、計画10ヶ所のうち7ヶ所を事業化し、そのうち(主)松川インターチェンジは2.2km供用した。

- ③企業誘致のための取組として、山梨県は「産業集積促進助成金」の制度拡充、山梨県と東京電力による安価な電力供給のための取り組みの実施(やまなしパワー)、山梨県企業立地ガイド(2016年度版)、山梨県立地環境PR動画の作成、メッセナゴヤ2018への出展、企業からの要請に対して事業用地等の情報提供を行うための協定書の締結を行った。

<山梨県企業立地ガイド(2016年度版)>



2.世界都市機能の強化

- ①東京圏国家戦略特区(東京都、神奈川県並びに千葉県千葉市及び成田市)における取組を推進する。国際コンテナ戦略港湾や国際バルク戦略港湾の機能を強化し、交通網を一層充実させる。東京都の都心区や横浜駅・みなとみらい21・山下ふ頭など、首都圏の都心部におけるビジネスや賑わいの誘導に取組み、世界で一番ビジネスをしやすい首都圏とする。
- ②科学技術のイノベーションを創出するつくばのまちづくりに加え、つくばと関西学研都市を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)ができ、さらに、イノベーション・ディストリクトを組み込むことで、ナレッジ・リンクを面に拡大。
- ③リニア中央新幹線との役割分担のもと、既存の新幹線を積極的に活用した地域振興。

2.世界都市機能の強化

- ①東京圏国家戦略特別区域会議が2019年中に5回開催された。2019年中の国家戦略特区の取組として、東京都では特区を活用した40の都市再生プロジェクトのうち、新たに品川駅北周辺地区、八重洲一丁目北地区、日本橋室町一丁目地区の3地区で認定を受けた。千葉市では、家事支援外国人受け入れ事業、東京都では、公道での自動走行実証実験などを行った。神奈川県ではスタートアップビザを活用して、有望な外国人起業家の起業支援を進めている。また関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル(水深18m)の2バース目(MC-4)を整備中である。

<公道での自動走行実証実験の様子>



(出典)内閣府地方創生推進事務局HP

- ②科学技術のイノベーション創出の例として、物質・材料研究機構や筑波大学等が中心となってGREEN(ナノ材料科学環境拠点)シンポジウム、TIA連携大学院サマー・オープン・フェスティバル2019を開催した。

- ③既存の新幹線活用の例として、静岡県は、陸・海・空の交通ネットワーク機能を高め、富士山静岡空港の利便性向上に寄与する新幹線新駅の早期実現に向けて、国土交通省への提案を継続して実施した。また、さいたま市や新潟県新潟市など22自治体からなる「東日本連携広域周遊ルート策定研究会」では東日本連携各都市を繋ぐ広域周遊ルートの策定に向けた検討を行い、2017年11月に開催された「第3回東日本連携・創生フォーラムinさいたま」にて新幹線を活用した4つのモデルコースを発表した。

【PJ3-1 スーパー・メガリージョンの形成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

3.多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ①ロボット技術のような日本の先端技術等を世界に発信できるように、国際展示会等(MICE)やコンベンションセンター等の環境整備の促進。
- ②学術・文化・芸術面でも世界の人々に感動や新たな発見などを与えることができる環境整備
- ③世界中の高度人材外国人や投資などを呼び込むため、居住しやすい住宅、医療、教育環境を整備。
- ④つくば国際戦略総合特区等で、分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムの仕組みを構築。
- ⑤東京圏はもとより、東京圏以外にも新たな産業・雇用など、イノベーションを創出する対流拠点を整備する。
- ⑥地域資源の融合を図るため、対流拠点と周辺地域間を結ぶ、公共交通等の交通インフラを整備し、交通ネットワークを強化する。

【取組の進捗状況】

3.多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ①都7県5政令市には1,000m²以上の見本市・展示会場箇所数が37立地している。
- ②さいたま市は、2016年9月24日～12月11日までの79日間、さいたまトリエンナーレ2016を実施した。434事業を実施し、参加者数は約6.4万人、来場者数は約36.3万人であった。(参加者数・来場者数の集計対象は195事業)開催によって約29.6億円の経済効果が生まれた。また、2020年3月28日～5月17日までの51日間、さいたま国際芸術祭2020を開催予定である。
- ③横浜市は、市庁舎移転を契機とした閑内駅周辺地区の新たなまちづくりを「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとして進めており、2019年9月に現市庁舎街区の事業予定者を決定した。横浜駅きた西口鶴屋地区については、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備する。2019年度は、施設建築物工事に着手した。また、2020年度に連節バスを活用した「高度化バスシステム」の運用開始を予定、2019年度は、交差点改良等の走行環境の整備等を実施している。
- ④つくば国際戦略総合特区で産学官連携の中核的組織となるべく設立された一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構を中心に、産学官の連携を強力に進め、つくばの科学技術の集積から絶え間なくイノベーションを創出するつくばイノベーション・エコシステム構築に取り組んでいる。

⑤国土交通省は、地域の魅力ある「しごと」の内発的な創出・発展に向けて、自治体や地域の様々な主体が連携して知恵やアイデアを出し合い、実際の活動に昇華させていく場「知的対流拠点」、及び各活動主体が新たな活動に価値を見出し、継続的な活動が行われる地域づくり「知的対流拠点づくり」を進めるための『ローカル版「知的対流拠点づくりマニュアル』を2017年3月に公表した。例えばさいたま市は、2019年3月28日に、大宮駅東口に「東日本連携センター(愛称 まるまるひがしにほん)」を開設した。

⑥交通インフラ整備の例として、さいたま市はさいたま新都心に「長距離バスターミナル」を整備中(2019年10月1日にバス駐車場供用開始、2020年6月1日にバスターミナル供用開始予定)である。また、2019年6月、さいたま市と草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスの導入を目指し、社会的課題の解決のためMaaSなどを社会インフラとするまちづくりを検討することを目的に協議会を設立した。

2016年4月の交通政策審議会答申において、小田急多摩線の延伸(唐木田～相模原～上溝)が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で意義のあるプロジェクト」の一つとされた。一方で収支採算性等の課題も同時に示されたことから、相模原市と町田市は、同年8月に、学識経験者や小田急電鉄、国、関係自治体など関係機関で構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、課題の解決を図るために調査検討を行ってきた。ここで、課題や留意事項はありつつも収支採算性に一定の改善が図られたことから、2016年度から2018年度までの調査検討の結果をとりまとめ、2019年5月28日に公表した。今後は、更なる検討の深度化を図っていく。

4. 他圏域との対流を促す結節機能の強化

- 東北地方・上信越・北陸地方及び北海道と首都圏内の対流拠点との間でのヒト、モノの集結・交流機能を高めるため、東北・上越・北陸新幹線が乗り入れる「大宮」の機能向上や、つくばと関西学研都市等を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)形成を促進するため、つくばエクスプレス等の鉄道と他の交通モードとの便利でシームレスな利用を促進。

4. 他圏域との対流を促す結節機能の強化

- さいたま市は「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下、GCS構想)」を2018年7月に策定し、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため「(仮称)GCSプラン」の骨子案をとりまとめた。また、2019年3月28日に、大宮駅東口に「東日本連携センター(愛称 まるまるひがしにほん)」を開設した。

〈大宮駅グランドセントラルステーション化構想〉



出典)さいたま市HP

【PJ3-2 次世代成長産業の育成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

①首都圏にある世界を先導できる様々な資源を広域的に活用し、他地域と連携しながら、成長産業の育成、強化を図る。

ア. 医療機器産業における連携

首都圏地域に集積する医療機器メーカーと、各地域のものづくり企業との連携を推進することにより、地域のものづくり企業の医療機器産業への新規参入と新たな医療機器開発案件の創出を図る。

イ. 航空機産業における連携

地域の中核企業を核とした周辺中小企業の技術力の底上げを図るとともに、こうした地域の産業集積間の連携強化を図ることで、国内外の航空機関連メーカーに対する関東地域全体としての受注力を高める。

ウ. クリエイティブ産業

首都圏に高密度に集積するクリエイティブ人材と地域資源との連携に加えて、例えば「絹」や「食」といったコンセプトで、地域や産業分野を越えた地域資源同士の広域連携等の実施により、地域資源の高付加価値化を図る。

エ. 環境関連産業の推進

環境産業の育成に注力している地方公共団体、優れた公害防止・リサイクル等の技術を有する企業・大学等の有機的な連携により、グリーンイノベーションを推進する。また他地域との連携、海外展開も推進する。

【取組の進捗状況】

1.首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

①関東経済産業局は、産業分野における広域連携の取組として、ア. 医療機器産業については、医師ニーズの発掘を図るセミナー、医師ニーズを起点とした具体的プロジェクト創出を支援するワークショップ、医療機器メーカーとのづくり企業とのマッチングを図る商談会などを開催することで、新たな医療機器開発案件の創出及び事業化支援を実施する予定。イ. 航空機産業については、2018年2月から「全国航空機クラスター・ネットワーク」が組成され、全国の航空機産業クラスターの連携のためのポータルサイトを構築し、セミナー等を実施した。関東地域では、航空機産業サプライチェーン強化を目的とした「関東エアロスペース・プロモーション・プログラム」にて、大手重工、その主要サプライヤー、都県担当者などが一体となって課題解決にあたった。また、サプライチェーンの強化を目的に「航空機産業ビジネスマッチング」を開催した。2019年度は中小企業基盤整備機構と連携して、マッチング事業を継続・拡大した。加えて、飯田地域においては、地域中核企業について、販路拡大・生産技術の高度化などのハンズオン支援を実施した。ウ. クリエイティブ産業の分野では、NEXCO東日本や関係自治体等と連携し、絹関連遺産や観光資源を巡る「絹のみちスタンプラリー」を実施した。エ. 環境関連産業については、前年度に引き続き、スマートコミュニティ、省エネ、水素・燃料電池、環境ビジネス等における広域連携の取組として、産業の振興を図るために取組(セミナー、ビジネスマッチング等)を実施。

<絹のみちスタンプラリードライブガイド>



<経産省×中小機構共同開催 航空宇宙産業ビジネスマッチングスキーム>



(出典)関東経済産業局HP

静岡県は、ア. 医療現場のニーズと中小企業の技術とのマッチングなどにより医療健康产业の振興を図るファルマバーレープロジェクトを推進する。2019年4月に公益財団法人に移行した「ふじのくに医療城下町推進機構」が、超高齢社会を見据えた「健康長寿・自立支援プロジェクト」を新たに展開する。また、首都圏でのセミナー開催を通してプロジェクトの成果をアピールすることにより、首都圏地域に集積する医療機器メーカーと地域企業との連携を図るとともに、医療健康产业政策について、山梨県との連携を推進するなど、ネットワークの強化を図る。

イ. 県内企業による航空機部品の受注拡大や技術高度化を目的に、生産・加工能力増強のための設備導入や航空機産業の品質保証に係る認証の取得に対して事業費を助成するとともに、県内企業・大学と海外航空機メーカーとの交流によるビジネス創出や人材育成を支援している。

さいたま市はア. 市内ものづくり企業の医療機器産業への参入を推進するため、「医療ものづくり都市構想」を策定し、専門家によるマッチング等を支援している。

また、医療機器産業だけではなく、「環境・新エネルギー」、「防災」といった成長産業を含めたビジネスマッチング支援として、「BIZ SAITAMA さいたま市産業交流展」を2015年度以降、毎年11月に開催している。

加えて、市内企業の研究開発及び実証実験に対し「イノベーション技術創出支援補助金」を交付している。

山梨県は、ア. 県内中小企業の医療機器関連産業への参入を促進するため、産学官が連携した医療現場のニーズと中小企業とのマッチング、医療機器の設計開発に対する助成、販路開拓のための商談会や展示会への出展など、医療機器開発を総合的に支援している。

また、医療機器の設計開発を行うための技術者を育成するため、山梨大学に「医療機器設計開発人材養成講座」を開設している。

イ. 航空機産業については、県内企業による航空機部品等の受注拡大のため、一貫生産体制の構築や展示会出展に係る費用の助成など販路開拓を支援している。

エ. 環境関連産業については、研究開発拠点等が集積している山梨県の優位性を活かし、水素・燃料電池関連産業の集積地の実現を目指して、産学官が連携して進める取り組みの方向性と目標を示した「やまなし水素・燃料電池パレーワークス」を2018年3月に策定した。

「やまなし水素・燃料電池パレーワークス」に基づき、産学官が連携した燃料電池システムや部品メーカーと中小企業とのマッチング、水素・燃料電池関連製品の設計開発に対する助成、販路開拓のための展示会への出展など、水素・燃料電池関連産業の集積・育成を総合的に支援している。

また、水素・燃料電池関連製品の設計開発を行うための技術者を育成するため、山梨大学に「燃料電池関連製品開発人材養成講座」を開設している。

【PJ3-2 次世代成長産業の育成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

- ②特に、次世代医療産業集積プロジェクトなど、圏域をも超えた広域的な連携を促進し、福島の復興にも寄与
- ③地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業等の新事業展開やイノベーションの創出を促進するため、都県域を越えた戦略的産業集積(クラスター)の形成を図る。
- ④「つくば国際戦略総合特区」プロジェクトの推進(ロボット産業など)
- ⑤次世代産業を推進する首都圏内各地の特区の取組を推進。

【取組の進捗状況】

②福島県では、東日本大震災からの復興を促進することを目的として、東京オリンピック・パラリンピックで世界にアピールする医療福祉機器の開発をテーマに、医療関連産業の集積、及び雇用の創出を目指している。2018年6月には「東京オリンピック・パラリンピックで世界にアピールする医療福祉機器開発推進事業費補助金」に4事業を採択し、2019年度も公募を実施している。

③都県域を越えた戦略的産業集積(クラスター)の形成の例として、2019年度は第41回南西フォーラムを開催した。テーマは以下の通り。

第41回：“産”と“学”とで紡ぐ、中小企業イノベーション
～新技術・新製品を生み出す多様な産学連携事例～

④茨城県は2016～2018年度に「いばらきロボット実証試験・実用化支援事業」を実施し、ロボットを通じた社会課題の解決、地域産業の活性化及び新たな産業領域の創出を推進した。これまで実用化した事例としては、つくばドローンスクールの開校、ロボットによる河床・護岸点検システム、追従運搬ロボットなどがある。「生活支援ロボット安全検証センター」を稼働させ、生活支援ロボットの安全性に係る国際標準規格(ISO13482)を提案・発行するとともに、安全性評価支援を実施している。また、革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用(下肢タイプ)」が公的医療保険の適用となり、2016年9月から脳卒中片麻痺者に対する治療を実施している。

2019年度からは近未来技術社会実装推進事業を実施し、先端技術の社会実装による地域課題の解決と関連産業の振興を図っている。

⑤首都圏において、国際戦略総合特区として、3特区、6自治体※が指定されている。具体的には、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献することを目標とした「つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～(茨城県、茨城県つくば市、国立大学法人筑波大学)」、金融系や第4次産業革命関連の外国企業を中心に誘致するとともに、外国企業と都内・国内企業とのビジネスマッチングの活性化を通じて、経済効果を日本全体に波及させていくことを目標とした「アジアヘッドオーナー特区(東京都)」、個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目標とした「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、横浜市、川崎市)」が指定されている。その他に、地域活性化総合特区として、5特区、5自治体※が指定されている。また、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県千葉市、成田市)の国家戦略特別区域会議が2019年中に5回開催され、ドローン宅配に関する分科会の開催や実証実験など次世代産業推進に関する取り組みを行った。※首都圏内の自治体数

【PJ3-2 次世代成長産業の育成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

2. 研究開発機能の充実

- ①筑波研究学園都市等関東各地でのR&D(研究開発)機能やオープンイノベーション機能の充実強化を促進し、さらなる産業高度化への展開
- ②世界第一線の研究者が常時集積できるような国際会議・展示会・イベント等の開催を行い、世界に向けた情報の共有・発信の強化

2. 研究開発機能の充実

- ①つくば市は研究者や企業、新たにベンチャー企業を起こそうとする起業家、あるいは投資家が交流し、産学官がタッグを組み、これまでにない新たな製品やサービスの開発などに繋げるイノベーション創出拠点として2016年4月1日に「つくばイノベーションプラザ」を開館した。産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構と東京大学の5研究機関と、一般社団法人日本経済団体連合会とで運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進している。また、一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構が、筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取り組みを推進している。

- ②イベント開催の例として、山梨県は首都圏に近く、自然に恵まれているため、落ち着いた環境のもと会議、研修からスポーツまで幅広いMICEが実施できる。そういう環境の中、2016年度には、関東スポーツ推進委員研究大会、関東地区高等学校PTA連合会大会、日本糖尿病教育・看護学会学術集会、2017年度には第106回全国市長会関東支部総会がそれぞれ開催した。

3. サービス産業等の生産性の向上

- 地域経済を好循環化するために、サービス産業等の生産性の向上を図り、地域の安定した雇用と賃金を確保し、地方創生を実現する。

3. サービス産業等の生産性の向上

- 第三次産業の経済活動別県内総生産(名目)は最新の調査(2015年度)では約165兆円であり、前年比は104.9%(約7.7兆円増)となっている。

【PJ3-3 水素社会プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

水素社会実現に向け、燃料電池等の水素エネルギー活用のためのイノベーション、燃料電池車、定置型燃料電池等の普及促進を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 燃料電池自動車等の普及促進

- ①太陽光発電を活用するなど再生可能エネルギー由来の水素も活用しつつ、水素ステーションの整備等インフラの整備により、燃料電池車普及への環境を整備
- ②民間企業や官公庁等による燃料電池自動車の導入の促進
- ③バス事業者、タクシー事業者、トラック事業者、レンタカー事業者に対し、事業用自動車等の燃料電池自動車への転換の促進
- ④生産台数の増加や販売促進等によって燃料電池自動車の低廉化を図り、一般ユーザーの乗り換えを加速
- ⑤定置型燃料電池の普及促進

【取組の進捗状況】

1. 燃料電池自動車等の普及促進

- ①首都圏では、2019年12月現在、43箇所の商用水素ステーションが開所している。【PJ2-5 3.①再掲】

〈水素ステーション整備状況〉



静岡県では、経済産業省が行う水素供給設備整備事業費補助金の交付決定を受けた水素ステーション整備事業に対し、その整備に要する経費の一部を補助している。

②燃料電池自動車導入の例として、山梨県では自動車ディーラー等と連携しながら、一般県民や企業関係者等に対して、燃料電池や燃料電池自動車・バスの普及啓発を図るために、モーターショーや見学会・試乗会を開催するとともに、水素供給設備を整備する事業を支援する目的で補助をしている。東京都では燃料電池自動車・バスの普及に向けて、財政支援を行うことで初期需要を創出している。また、静岡県では燃料

電池自動車や水素エネルギーへの普及啓発を目的に県内市町・企業・団体等が実施する事業へ燃料電池自動車を貸し出す「FCV普及啓発事業」について、事業を公募している。③埼玉県では、国土交通省の「地域交通グリーン化事業」を活用して、2017年6月から、県内初となる燃料電池タクシーの営業運転をさいたま市内で開始した。また、燃料電池タクシーの導入に際しては県補助を実施した。さらに、燃料電池バスの県内導入を目指し、2018年11月に、県内各地で燃料電池バスの試験走行・試乗会を実施し、1,235人が参加した。2019年9月より燃料電池バス導入事業補助の受付を開始した。東京都交通局では、2017年3月から、都営バスにおいて燃料電池バスを路線バスとして運行している。2018年3月に量産型燃料電池バス3両を導入し、都内で運行する燃料電池バスは計5両となった。2018年度末現在、都営バスでは15両の燃料電池バスを運行しており加えて、民間バス事業者でも1両の燃料電池バスを運行している。静岡県では、県内路線バス会社等関係者で構成する「燃料電池バス導入に向けた検討会」において、今年度、燃料電池バスの公道での試験走行やバス会社運転手による運転体験会、防災訓練における外部電源供給の実演などを実施した。

④一般ユーザー乗り換えの例として、神奈川県では2015年度から、燃料電池自動車の導入促進を図るため、県内で燃料電池自動車を購入する方を対象にした、燃料電池自動車導入費の補助を行っており、2019年度の申請受付台数は最大70台である。

⑤埼玉県では、業務・産業用燃料電池の普及・拡大を図るために連携して民間事業者への補助を行っており、2016年度には、民間工場としては全国で初めて、固体酸化物形燃料電池(SOFC)を県内事業所に設置した。

2. 水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

- ①燃料電池の生産の低コスト化や耐久性、発電効率等の向上など、燃料電池の性能向上のための技術革新の促進
- ②下水バイオガスから水素へ改質し、燃料電池を用いて発電するなど水素エネルギー活用の取組みを推進する。

2. 水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

- ①FCV(燃料電池自動車)の保有台数は2014年度から統計を取っており、2017年度の保有台数は2,440台と統計開始初年度から増加している。静岡県は、県内企業の水素関連製品製造分野への参入に向けた、水素ビジネスマッチングセミナーを開催している。また、再生可能エネルギーや蓄電池等の創エネ・蓄エネ技術の開発や実用化を目的に、産学官による「静岡県創エネ・蓄エネ

技術開発推進協議会」において、年3回程度の講習会・交流会、年4回程度のWGを通じて、企業間連携による研究開発の検討、有識者による企業の開発計画へのアドバイス支援等を行っている。山梨県は、地域に蓄積された燃料電池技術の強みを更に発展させ、新たな燃料電池スタック及びシステムを



創出し、電源及び燃料電池自動車等への展開を図るため、文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択を受け、山梨大学の燃料電池の高性能化・高耐久化・低コスト化に係る技術シーズを活用し、①電源用燃料電池システム、②燃料電池自動車向けガス拡散層一体型金属セパレータ、③触媒層付き電解質膜製造装置の3つの事業化に向けて産学官が連携して取り組んでいる。

②国土交通省は、2018年1月に「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」を改訂し、エネルギー安全保障と地球温暖化対策に向けて注目される水素を下水汚泥から製造して燃料電池自動車等へ供給する技術の導入に向けた地方公共団体への支援を検討している。埼玉県では、2015年度から2017年度にかけて民間企業と連携し、東松山市内の公共下水処理場において、下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池で発電する実証試験に取り組んだ。

【PJ3-3 水素社会プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

水素社会実現に向け、燃料電池等の水素エネルギー活用のためのイノベーション、燃料電池車、定置型燃料電池等の普及促進を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

③燃料電池フォークリフト、燃料電池パッカー車等の市場投入に向けて、技術開発・実証に取り組む。

【取組の進捗状況】

2. 水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

③神奈川県、横浜市、川崎市では、2015年から民間企業と連携し、風力発電により製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業を開始した。2017年7月からは本格運用を開始し、水素製造、貯蔵・圧縮、輸送、利用の全てのシステムが稼働している。また、川崎市では民間企業と連携し、使用済プラスチックから製造した低炭素水素をパイプラインでホテルへ供給し、利活用する実証事業を2018年6月から開始している。神奈川県は燃料電池フォークリフト導入費補助金を設け、導入促進を図っている。

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気が根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

①温泉やアウトドアスポーツ等の自然体験や、世界遺産に代表される日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを海外に向けて積極的に発信するとともに、工場体験、稻作や古民家での生活文化体験等のニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツを開発する。

- a. 四季折々の花々や日本庭園や古民家などの日本の多様な文化が楽しめる国営昭和記念公園、国営ひたち海浜公園等の公園の活用
- b. 日本人の心のふるさとである伝統文化・芸能・芸術等の活用、コミュニティとのふれあいを視野に入れた農業体験、さらにはものづくりの現場の活用等
- c. リニア中央新幹線等の世界に誇れる最先端の技術の活用
- d. 生態系の保護・保全だけでなく、自然と人間社会の共生に重点をおいたユネスコエコパークや、自然に親しむための公園であるジオパーク等の活用
- e. マンガやアニメ等のポップカルチャーなどの活用
- f. 観光コンテンツとして人気の高い温泉について、健康増進など健康科学の観点から、改めて観光コンテンツとしてとらえ発信・活用

【取組の進捗状況】

1. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

①関東運輸局では、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会、自治体、事業者との連携により、広域関東の観光資源に関する情報発信として、エリアの観光資源や交通情報を印刷物等に掲載し、その多様性や利便性について海外での旅行博を通じた情報発信を実施する。また、2019年開催されたラグビーワールドカップの際には、訪日する外国人に対して、埼玉県、熊谷市、東京都、神奈川県、横浜市、(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー、(一社)関東観光広域連携事業推進協議会、JR東日本と連携し、「ラグビーワールドカップ2019出場国からの訪日客誘客促進のための関東域内観光プロモーション事業」を実施。関東地域の観光資源を紹介し、日本滞在中の観光周遊を楽しんでもらうための取組を関係者が一体となって行った。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいてもプロモーション事業の実施など引き続き関係者が一体となって取組を行っていく。関東農政局では、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組に対して支援(農山漁村振興交付金)を行っている。また、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農山漁村振興交付金「農泊推進対策」等)を行っている。支援を活用した例として、千葉県香取市「香取市農泊推進協議会」においては、コテージの新設、ジェラート作りなどの体験プログラムの開発、外国人客誘致に向けた情報発信等に取り組み、地域への所得向上、地域活性化を目指した農泊の推進に取り組んでいる。



＜新設コテージ＞
(出典)関東農政局



＜ジェラート作り、竹あかり作り体験＞

(出典)関東農政局

国営ひたち海浜公園では、なつかしいかつての農村風景を再現した「みはらしの里」の整備を進めており、これまでの2棟の古民家に加えて、現在、新たに古民家を移築整備しており、来年度の供用を目指している。これにあわせて、常陸地方の風土や歴史について学び親しんでいただくことを目的として、「みはらしの里市民講座」を開講し、供用後のボランティア養成のための勉強会として位置付けている。

静岡県では県・市町・地元関係者等で組織する伊豆半島ジオパーク推進協議会において、ジオツーリズムを推進するとともに、ジオサイトの環境保全と活用のため、エコツーリズム全体構想の策定に向けて取り組んでいる。アウトドアツーリズムの受入体制整備や誘客促進及び情報発信等について補助金を交付し、これを推進している。

＜みはらしの里＞



(出典)国営ひたち海浜公園HP

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気が根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

- ②外国人観光客をターゲットとした観光コンテンツの参加方法・哲学・ウンチク等の情報の作成や適切で積極的な情報発信及びツアー・ガイドサービス等を充実する。
- ③観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような取組の支援、リーダーの育成を図る。
- ④関東1都7県、鉄道事業者、旅行業者、小売業者、観光関係団体をコアメンバーとする「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を開催し、リング型観光プロモーションを展開するなど、コンセプトとしている「TOKYO & AROUND TOKYO」の海外認知度向上を図る。
- ⑤広域首都圏で連携し、観光コンテンツを有機的に組み合わせて広域的な観光ルートを形成する。
 - a. 内陸を含めた新たなゴールデンルートの形成
 - b. 羽田空港や新潟空港とつながる高速道路や新幹線などを中心とした交通ネットワークを活かし、温暖な国からの旅行者に魅力的かつ新鮮な雪や温泉などの豊富な自然や世界遺産に代表される文化資源など、多様な観光コンテンツを活用、発信し、太平洋から日本海にかけた「縦のゴールデンルート」を形成する。
- ⑥観光振興により被災地の復興を支援する。

【取組の進捗状況】

- ②栃木県では、訪日外国人が館内の展示を容易に鑑賞できるよう、2018年4月から県立美術館の主な収蔵品80点について5言語により解説を行うタブレットガイドの貸出しを開始するとともに、2017年4月に2言語で運用を開始した県立博物館の多言語解説アプリ「とち はくNavi」へ新たに3言語を追加した。静岡県では、県域DMOの静岡ツーリズムビューローによる下記活動を支援する。
 - ①SNS分析による外国人旅行者の詳細な嗜好調査を実施し、調査結果を基に地域の資源とマッチングさせ、外国人旅行者のニーズに合った高質な体験プログラムを充実させる。
 - ②海外への積極的な営業活動を展開するほか、現地旅行社やメディアへのセールス活動を行う営業代行をドイツ、イギリスに加え、アメリカ、オーストラリアに増設することで、新たな市場開拓を図る。
- ③支援の例として、群馬職業能力開発促進センターでは、群馬県、群馬労働局等との協働（群馬県地域訓練コンソーシアム）により、職業訓練「群馬おもてなし人材養成コース」を開発し、2017年3月14日から開講している。また、茨城県では2014年に制定した「いばらき観光おもてなし推進条例」を踏まえ、県民一人ひとりの観光知識や接遇スキルの向上を目的に、県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を、試験を実施したうえで、「いばらき観光マイスター」に認定する制度を設けた。2018年度までに累計1,315名が認定されている。長野県では県下4か所に設置された自然保護センターをエコツーリズム推進拠点として活用することを目指し、2018年9月に「信州ネイチャーセンター基本方針」（以下、基本方針）を策定した。基本方針のポイントとして、民間ガイド事業者によるツアーデスクの導入やツアーガイドの養成（ガイド手法やエコツーリズムのプログラムづくり等を学ぶ研修会等）が挙げられている。静岡県では、観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修のほか、県域DMOである「静岡ツーリズムビューロー」や県立大学・静岡文化芸術大学と連携し、マーケティング知識を有する中核人材の育成に取り組んでいる。地域連携DMOが地域の人材育成のために行う観光事業者等を対象にしたフォーラムや研修会への支援を実施した。
- ④・⑤関東運輸局では、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会、自治体、事業者との連携により、広域関東の観

光資源に関する情報発信として、エリアの観光資源や交通情報報を印刷物等に掲載し、その多様性や利便性について海外での旅行博を通じた情報発信を実施する。また、2019年開催されたラグビーワールドカップの際には、訪日する外国人に対して、埼玉県、熊谷市、東京都、神奈川県、横浜市、（公財）横浜観光コンベンション・ビューロー、（一社）関東観光広域連携事業推進協議会、JR東日本と連携し、「ラグビーワールドカップ2019出場国からの訪日客誘客促進のための関東域内観光プロモーション事業」を実施。関東地域の観光資源を紹介し、日本滞在中の観光周遊を楽しんでもらうための取組を関係者が一体となって行った。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいてもプロモーション事業の実施など引き続き関係者が一体となって取組を行っていく。

【PJ3-4 ①再掲】

- ⑥国土交通省では福島県が行う風評被害対策及び観光復興のための国内プロモーション及び教育旅行再生などの取組に対して補助を行うことや、観光庁、復興庁、文部科学省が連携して都道府県に対し、福島県への修学旅行の実施を呼びかける通知を発出している。

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気が根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 外国人旅行者の受入環境の充実

①観光地へのアクセス強化

- a. 羽田・成田空港の更なる機能強化に伴い想定される、交通需要の増大に対応するための空港アクセスの強化

b. 茨城空港等の積極活用による羽田・成田空港の補完、常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部宇都宮広域連絡道路、熊谷渋川連絡道路及び西関東連絡道路等の地域高規格道路等の道路整備等による地域へのダイレクトアクセス観光の構築、横田飛行場の軍民共用化に向けた取組推進

c. リニア中央新幹線を活かした中部空港の活用

d. 富士山静岡空港や清水港等と東海道新幹線とのアクセス性の強化など、空港や港湾からリニア中央新幹線・新幹線・高速バスへの乗り継ぎやそれらと観光地を結ぶ二次交通の強化

②増加するクルーズニーズへの対応を図る。

a. 国と港湾管理者で構成する「全国クルーズ活性化会議」によるポートセールス等、クルーズ誘致に向けた活動

b. クルーズ船の寄港増や大型化に対応するための、既存の貨物ふ頭や「みなどオアシス」における受入環境の改善

c. 背後観光地と連携した受け入れ態勢の強化

【取組の進捗状況】

2. 外国人旅行者の受入環境の充実

①首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。

空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、民間バス事業者では成田空港と東京（大崎駅）を早朝から深夜まで結ぶシャトルバスを2016年10月31日より運行を開始した。深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のため、空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについて、2018年度も引き続き運行を継続している。

さいたま市では、さいたま新都心に「長距離バスターミナル」を整備中（2019年10月1日にバス駐車場供用開始、2020年6月1日にバスターミナル供用開始予定）である。また、2019年6月、さいたま市と草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスの導入を目指し、社会的課題の解決のためMaasなどを社会インフラとするまちづくりを検討することを目的に協議会を設立。静岡県及び藤枝市、運営権者は富士山静岡空港への公共交通アクセスについて、新規就航や増便に対応しつつ、利用動向を踏まえた利便性の向上を図っている。

1 静岡以東とのアクセス

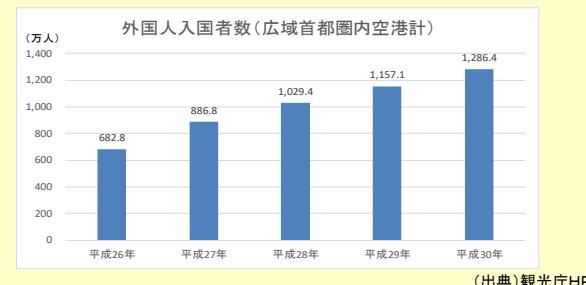
・JR静岡駅等と空港を結ぶアクセスバスの運行

2 県西部地域とのアクセス

・浜松市街地と空港を結ぶ予約制乗合タクシーの運行
・JR掛川駅と空港を結ぶ乗合タクシーの運行

3 空港周辺地域とのアクセス

・JR島田駅と空港を結ぶアクセスバスの運行
・JR藤枝駅と空港を結ぶアクセスバスの運行（藤枝市）
・JR金谷駅等と空港を結ぶアクセスバスの開設（7月、（富士山静岡空港株）



観光庁では、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者ニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービスなどの取組に補助金を交付し、支援を行っている。

②国土交通省は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなど」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなどオアシス」として登録している。広域首都圏内では2018年7月現在、16箇所が「みなどオアシス」として登録されている。また、クルーズ船の寄港増加を目指した取組として、例えば静岡県ではクルーズ船の県内港湾への寄港の増加を図るため、船社関係者を対象としたファムトリップを年数回開催するなどクルーズ船の誘致戦略を策定し、全県的なクルーズ船誘致活動を展開している。特に清水港（「みなどオアシスまぐろのまち清水」2018年6月登録）については、港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されていることから、日の出地区における交流人口の拡大を目的とした受け入れ環境の充実に向け、2020年度末を目指して旅客施設、緑地等の整備を進めている。

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気が根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

③ストレスフリー社会の実現

- a. 多言語カーナビ及び自動運転技術(運転サポート技術)を搭載したレンタカーのエリア限定導入
- b. 多言語経路案内、多言語音声翻訳システム及び情報発信等(高精度測位技術及びWi-Fiを活用)の推進
- c. 相互利用等も含めた交通系ICカードの利便性向上の促進

④1都8県、政令市、国の行政機関、経済・観光関連団体、観光関連企業で組織する「関東ブロック連絡会」を開催し、訪日外国人旅行者がスムーズで快適な旅行ができるための公衆無線LAN、多言語表記及び手ぶら観光等の施策を推進する。

⑤高品質な宿泊施設の整備や外国人長期滞在制度の利用を促進する。

【取組の進捗状況】

③2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会(東京都)は2019年12月に「第9回多言語対応協議会」と「多言語対応・ICT化推進フォーラム」を開催した。ストレスフリー社会の実現の例として、茨城県では、県内の多言語表記の統一化を図り、近年急増している外国人観光客の利便性向上や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催等に資するため、2016年10月に「いばらき多言語表記ガイドライン」を制定したほか、茨城県多言語パンフレットの作成・多言語テプラを利用した外国人観光客向け案内表示板サービスの実施を開始した。観光庁において、観光地までの移動円滑化等を図るため、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」(交通サービスインバウンド対応支援事業ほか)及び訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地において、まちなかにおける面的なまるごとインバウンド対応を図るため「観光振興事業」(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業ほか)により補助金を交付し支援を行っている。

④関東ブロック連絡会を改組して設置した「関東ブロック戦略会議」を開催し、交通機関における多言語表記、観光案内所の機能向上など、訪日外国人旅行者の受入環境整備にかかる課題への対応について議論を行っている。

⑤高品質な宿泊施設の整備の例として、環境省では、2017年度より日光国立公園内へのラグジュアリーホテルの進出などを見据え、富裕層を含む幅広い層を受け入れる環境整備や、旧大使館別荘の活用の検討を始めている。静岡県では、宿泊施設及び観光施設のバリアフリー化を推進するため、施設のバリアフリー化に資する備品の購入費に対して補助金を交付している。

【PJ3-5 東京の世界都市機能強化プロジェクト

～美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献～

【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバリゼーションが進展する中でも、東京が国際社会の中でひときわ大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 日本人・外国人を問わずストレスフリーな都市環境の構築

- ①外国人ビジネスマン居住地における、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設、保育施設、サービスアパートメント及びインターナショナルスクールの整備等、外国人受け入れ体制を強化する。
- ②東京湾臨海部、浅草、鎌倉等における都市機能や日本文化等を活かしたアフターコンベンション機能の充実を図る。

【取組の進捗状況】

1.日本人・外国人を問わずストレスフリーな都市環境の構築

- ①アジアヘッドオフィス特区では、外国企業が特区内でスムーズにビジネスを展開し、従業員とその家族が安心して生活できるよう、英語でのワンストップ相談窓口を設け、ビジネスから生活に至るまでの支援を行っている。さらに多言語での情報発信や災害に強い高機能オフィスの提供、ビジネス環境・生活環境の整備も進めている。2018年度の外国企業誘致の取組実績は第4次産業革命関連企業が10社、金融系外国企業が10社となっている。アジアヘッドオフィス特区の取組だけでなく、国家戦略特区の取組も活用し、両取組を積極的に連携させることで相乗効果を発揮させる。

2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ①国際金融拠点機能の強化に向けた高機能オフィスの供給促進、情報インフラの再構築、都市再生緊急整備地域における高機能オフィス、住宅、文化・交流施設、大学・研究施設、宿泊施設等の多様な機能集積を促進する。
- ②主要ターミナル駅周辺の整備・機能改善、鉄道や道路の整備・改善及び空港連絡バスの充実等による空港アクセスの改善を図る。
- ③東京湾臨海部等における国際コンベンションの誘致により、商談機能を強化する。

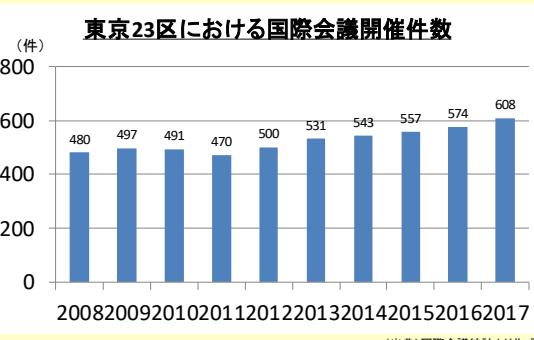
2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ①多様な機能集積の例として、東京都では、国家戦略都市計画建築物等整備事業において、2017年度に計画認定のあった7プロジェクトが概ね計画どおり進捗している。2014年度からの累計の計画認定された事業は、20プロジェクトになっている。2017年度に認定されたプロジェクトの経済効果は約4兆3,000億円と推計される。

- ②主要ターミナル駅周辺の整備の例として、品川駅周辺地区では、UR都市機構によって大規模な土地利用転換や広域的な交通結節点の形成等により、「これから日本の成長をけん引する国際交流拠点・品川」の形成を目指し、土地地区画整理事業を実行している。2016年7月には、品川駅北周辺地区土地地区画整理事業の事業計画が認可され、2017年2月には起工式が行われた。2019年4月には品川駅街区土地地区画整理事業の事業計画が認可された。新宿駅周辺地区では、国家戦略都市計画建築物等整備事業として2018年6月に歌舞伎町一丁目地区が認定され、観光客の歌舞伎町へのダイレクトアクセスを可能とする空港連絡バスルートの形成等により「回遊性のある観光・交流拠点」の形成を目指す。また、2018年12月には、歌舞伎町エリアにあるシネシティ広場が国家戦略道路占用事業として認定され、オープンカフェやイベントの

開催等により外国人を含む観光客等の受け入れを促進させる。

- ③東京23区では国際会議開催件数は近年10年間(2008年～2017年)で増加傾向にあり、2017年に開催された件数は608件である。



【PJ3-5 東京の世界都市機能強化プロジェクト

～美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献～

【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバリゼーションが進展する中でも、東京が国際社会の中でひときわ大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的取組内容】

2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ④東京圏国家戦略特区（東京都・神奈川県・千葉市及び成田市）やアジアヘッドクォーター特区等の総合特区における事業者の支援等の取組を推進する。

【取組の進捗状況】

2. クリエイティビティを支える機能の強化

④東京圏国家戦略特別区域会議が2019年中に5回開催された。2019年中の国家戦略特区の取組として、東京都では特区を活用した40の都市再生プロジェクトのうち、新たに品川駅北周辺地区、八重洲一丁目北地区、日本橋室町一丁目地区の3地区で認定を受けた。千葉市では、家事支援外国人受け入れ事業、東京都では、公道での自動走行実証実験などを行った。神奈川県ではスタートアップビザを活用して、有望な外国人起業家の起業支援を進めている。また関東地方整備局は横浜港南

本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル（水深18m）の2バース目（MC-4）を整備中である。【PJ3-1 2.①再掲】

3. 世界都市にふさわしい安全・安心な防災力の向上

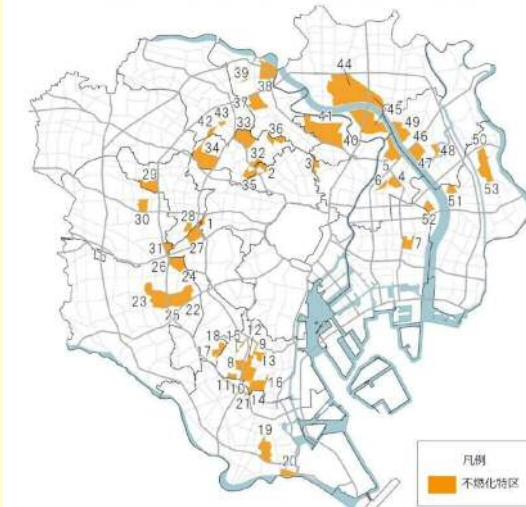
- ①耐震化や密集市街地対策に加え、帰国困難者対策等を推進する。
②外国人・老若男女を含めた避難誘導やターミナル駅等の動線の改善等を促進する。

3. 世界都市にふさわしい安全・安心な防災力の向上

①密集市街地対策の例として、東京都では、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、東京の最大の弱点である、木密地域の改善を一段と加速するため、「木密地域不燃化10年プロジェクト」に取り組んでいる。特に、53地区ある不燃化特区では不燃化セミナーや建替え相談会を行っており、2018年度は15地区で開催し、2019年度も15地区で開催予定となっている。

②総務省では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるにあたり、多数の外国人来訪者等が駅・空港や競技場、旅館・ホテルなどを利用することが想定されることを踏まえ、外国人来訪者等に配慮した災害情報の伝達や避難誘導の方策等について検討を行っており、2018年3月29日に「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」をとりまとめた。

木密地域不燃化10年プロジェクト 不燃化特区 地図位置図



(出典) 東京都HP

4. 危機管理対応力の強化

- ①テロ対策として、水際対策を更に強化する。
②民間施設を中心としたテロ対策強化を推進する。

4. 危機管理対応力の強化

①テロ対策の例として、2020年1月23日、東京港保安委員会及び東京港水際危機管理チームでは、より一層の関係機関の連携強化及び治安機関の事案対応能力の向上を図ることを目的として晴海ふ頭において合同訓練を実施した他、2019年10月28日には関東地方整備局と東京港水際危機管理チーム等関係機関と連携して、埠頭保安設備の合同点検を行った。

②テロ対策強化の例として、警視庁ではテロ対策東京パートナーシップ事業において、関係行政機関と民間事業者が連携した危機意識の共有や協働対処体制の整備等を推進している。2019年6月8日には東京ドームにおいてテロ対策キャンペーン・パレードを実施したほか、テロ対策のための視聴覚映像を作成し、都民等の危機意識の醸成に努めてきたところであり、今後も官民が連携したテロ対策を継続的に推進していく。

【PJ4-1 北関東新産業東西軸の創出プロジェクト】

【担当構成員】栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、関東経済産業局、関東運輸局、関東地方整備局、茨城県《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

北関東自動車道沿線は、高速道路網のストック効果が発現可能なエリアであり、次世代成長産業を育成し、新たな産業集積地帯の形成を図る。

北関東の核となる地域に日本海と太平洋を結ぶ結節点としての機能を強化し、さらに地域的な特性を活かした観光コンテンツの発信・活用により観光需要を取り込む。

【計画記載の具体的取組内容】

1.エネルギー基盤の強靭化

- ①太平洋側に集中するエネルギー供給拠点のバックアップや水素社会等による分散型電源の導入を促進する。
- ②エネルギー基盤の強靭化のため、理解促進、連携強化を図り、普及啓発の活動を実施するとともに支援施策を検討する。

2.新たな資源活用等によるエネルギーの安定化供給の推進

- ①豊かな森林資源を活かし、バイオマス産業の振興や、海洋エネルギーを活用した潮流発電など電力安定化の技術開発を図る。

3.物流機能の高度化

- ①自動車産業等の立地企業の活動を支える物流機能の高度化のため、インランドポートの整備について支援する。
- ②物流拠点を活用した、首都圏直下地震発生時の食料等の緊急物資輸送の体制、ルートを確立する。

4.多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ①MICEや新たな産業・雇用など、イノベーションを創出する対流拠点を整備する。
- ②地域資源の融合を図るため、対流拠点と周辺地域間を結ぶ交通ネットワークを強化する交通インフラを整備する。

5.地域資源を活かした国際的な観光コンテンツの発信・活用

- ①自然体験や、日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを発信・活用する。
- ②人気の高い温泉について、健康科学の観点から、改めて観光コンテンツとしてとらえ発信・活用する。

6.次世代成長産業の育成

- ①自動車産業を始めとする多様な産業や研究拠点が集積していることから、その資源を活かし、次世代成長産業の育成・強化を図る。

7.関連インフラの整備等

- ①新たな産業立地やアクセス性向上を図るために、港湾や高速道路のスマートICの整備支援等を促進し、アクセス性向上のため、幹線道路ネットワークの強化を推進する。
- ②各地方へのネットワークを強化するため、成田・羽田・茨城空港へのアクセスなど、首都圏三環状道路や東関東自動車道等の高規格幹線道路、百里飛行場連絡道路等の交通ネットワークを強化する。
- ③居住環境と物流活動のバランスを考慮した都市機能の適正配置の推進などによる企業の立地支援の充実を図る。

【取組の進捗状況】

1.エネルギー基盤の強靭化

- ・関東経済産業局は、広域関東圏水素・燃料電池連携体において、普及啓発を行っている(2019.6末現在450名が登録)。

○水素ステーションの設置数

14箇所(2017年度末)

○燃料電池自動車の普及台数

274台(2017年度末)

(前年比69台増)



2.新たな資源活用等によるエネルギーの安定化供給の推進

- ・山梨県は、地中熱利用普及に向けた取組としてセミナー(2016~18:6回)や見学会(2016~18:3回)を実施した。

千葉県
「海洋再生可能エネルギー事業」

3.物流機能の高度化

- ・栃木県佐野市において「佐野インランドポート」が2017年11月に供用開始。
- ・関東運輸局は、総合効率化計画の認定団体の増加に努めている(2019.12末現在64団体認定)。

○茨城港の取扱貨物量

34百万t(2018年)

(前年比99.4%)

○茨城港のコンテナ取扱個数

3.2万TEU(2018年)

(前年比107.8%)

4.多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ・群馬県は、高崎駅前のコンベンション施設の整備や大規模コンベンションの誘致を進めている。

群馬県
Gメッセ群馬
完成イメージ

○観光客数

59,138万人(2018年)(前年比3.3%増)

※出典：観光入込客統計調査等(構成各県の公表値の計)

【目標値】60,564万人(2020年)

○訪日外国人延べ宿泊者数

7,377,100人(2018年)(前年比136.7%)

5.地域資源を活かした国際的な観光コンテンツの発信・活用

- ・北関東3県は、広域観光推進協議会において連携して、観光情報の発信等を行っている。

埼玉県
「実証フィールドで実証を行うドローン」

6.次世代成長産業の育成

- ・構成各県において、最先端産業創出として、医療・ロボット等の分野への支援をしている。

○工場立地件数

1,146件(2015~2018年累計)

※出典：経済産業省「工場立地動向調査(構成各県の計)

【目標値】1268件(2015~2019年累計)



圏央道と常磐道を結ぶつくばJCT

【PTとしての取組状況】

- ・2018.12月にプロジェクトチーム会議及び「エネルギー」をテーマにした研修会を開催。
- ・2019.8月にプロジェクトチーム会議を開催し、各構成団体との情報共有、意見交換を実施。

【PJのイメージ】



北関東新産業東西軸のイメージ



北関東3県
観光キャンペーン

茨城港(常陸那珂港区)

【PJ4-2 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸プロジェクト】

【担当構成員】栃木県、茨城県、埼玉県、千葉市、関東地方整備局、千葉県《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

成田空港を拠点とした圏央道周辺地域において、新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援等を行うとともに、物流の生産性向上を図ることで、圏央道や東京湾アクアラインを活用した、東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流の軸を創出する。これにより、我が国の物流面での首都圏ゴールデンリングの形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 工業団地等の整備、既存用地を含めた分譲の促進

①新たな工業団地の整備

②土地区画整理事業等における保留地・分譲地の販売促進

2. 企業等の立地に向けた支援

①積極的な立地環境の情報発信等による企業誘致の推進

②立地企業に対する支援

3. 成田空港等の物流機能強化

①空港区域内の貨物エリアの充実

②通関手続の迅速化等の規制緩和

4. 関連インフラの整備等

○地域間のアクセス強化を図り、広域交通ネットワークの機能を最大限に活用するため、首都圏三環状道路、東関東自動車道や第二東海自動車道(新東名高速道路)等の高規格幹線道路、横浜環状道路・鎌倉連絡道路・厚木秦野道路等の地域高規格道路等、関連する交通インフラ整備等を促進

【取組の進捗状況】

1. 工業団地等の整備、既存用地を含めた分譲の促進

- ・千葉市では、民間活力の導入による産業用地ネクストコア千葉誉田の造成工事が2019年12月完了予定。
- ・埼玉県では、圏央道のIC周辺や広域幹線道路沿線において、市町村が進める産業基盤づくりを支援し、周辺環境と調和した産業地創出を推進する。
- ・茨城県では、市町が中心となり、インターチェンジ周辺等の開発を積極的に進めている。
- ・千葉県では、茂原にいはる工業団地と袖ヶ浦椎の森工業団地の2団地の用地はすべて落成。
- ・千葉県では、「企業立地フェア」に出演するなど、県施行土地区画整理事業の金田西地区、TX沿線地区的保留地販売を促進した。

2. 企業等の立地に向けた支援

- ・各プロジェクト構成県では、首長のトップセールスによる企業誘致セミナー(2018年度7回)や、立地環境等PRのためのHP、パンフレット作成のほか補助金等による立地企業への支援を行っている。
- ・千葉県では、空き公共施設等を活用した企業進出に対する支援の充実を図っている。
- ・茨城県では、若者の望む様々な分野の雇用を創出するため、工場誘致に加え、AI・IOTなどの新たな成長分野の研究施設・本社機能等の誘致を促進している。

3. 成田空港等の物流機能強化

- ・千葉県では、成田国際物流複合基地事業において、成田空港の航空貨物輸送の拠点性を活かし、国際物流拠点としての当地域の活性化に資するため、必要な土地の造成整備を進めた。なお、この事業は2018年6月に成田国際空港(株)に承継している。
- ・栃木県では、県内物流企業の高度化・効率化に資するため、物流企業のマッチングの場を提供した。

4. 関連インフラの整備等

- ・各プロジェクト構成県では、地域高規格幹線道路や幹線道路の整備、ICへのアクセス道路の整備を行った。



○圏央道周辺(埼玉県・千葉県)の物流施設立地件数【2018年】

※()内は前年比

・20件(+3件)

○成田空港周辺の物流施設の立地件数【2018年】

※()内は前年比

・4件(+3件)

○成田空港の輸出入額【2018年】

※()内は前年比

・輸出額 114,621億円(+2,942億円)
・輸入額 136,962億円(+14,518億円)

(出典)東京税關HP

○圏央道、東京湾アクアラインの車種別通行台数(年度計・日平均)【2018年度】

※()内は前年度比

・圏央道 中型、大型、特大車: 58,731台(+3,721台)
　　軽自動車、普通車: 157,419台(+1,844台)
・東京湾アクアライン 中型、大型、特大車: 9,670台(+356台)
　　軽自動車、普通車: 38,444台(+981台)

(出典)NEXCO東日本HP

【PTとしての取組状況】

【2018年度の取組】

- ・プロジェクトチーム会議を開催し、本プロジェクトに関連する各構成員の取組について情報共有するとともに、今後の取組について意見交換を行った。

①物流の高度化・効率化への理解を深めるための現地視察・意見交換会の実施。

②プロジェクトのホームページを改善する。

【2019年度の取組】

・今年度から、茨城県がメンバーに加わり、取組を行っている。

8月にプロジェクトチーム会議を開催し、本プロジェクトに関連する各構成員の取組について情報共有するとともに、今後の取組について意見交換を行った。

物流の高度化・効率化への理解を深めるため現地視察・意見交換会を実施することとした。

【PJのイメージ】



【PJ4-3 首都圏による日本海・太平洋二面活用プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面しているととらえ、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強靭化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 日本海・太平洋を結ぶネットワークの強靭化

- ①日本海・太平洋の二面活用と国内交通ネットワークの充実により、円滑なヒト、モノ、カネの移動を実現させる。
- ②災害により太平洋側の港湾が機能不全に陥ったときのバックアップ機能を確保し、災害に強い物流ネットワークを構築する。
- ③新幹線や高速道路など日本海・福島からの交通が集積する埼玉の結節点としての機能強化を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 日本海・太平洋側を結ぶネットワークの強靭化

②北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会（事務局：北陸地方整備局、北陸信越運輸局）は、代替輸送に関する関係者の理解を深めるため、太平洋側大規模災害の発生を想定した代替輸送訓練（図上訓練）を実施した。

- ◆開催日時 2019年12月2日（月） 13:00～17:15
- ◆実施場所 JA共済埼玉ビル
- ◆主催：北陸地方整備局、北陸信越運輸局
共催：内閣府、新潟県、富山県、石川県、福井県
後援：埼玉県、埼玉県経営者協会、埼玉県産業振興公社
- ◆参加者 （荷主企業、物流関係者（商社、港運業者、陸運事業者、倉庫業者）など）



<代替輸送訓練の状況>

③さいたま市は「大宮駅グランドセントラルステーション化構想（以下、GCS構想）」を2018年7月に策定し、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため「（仮称）GCSプラン」の骨子案をとりまとめた。また、2019年3月28日に、大宮駅東口に「東日本連携センター（愛称 まるまるひがしにほん）」を開設した。【PJ3-1 4再掲】

さいたま市はさいたま新都心に「長距離バスターミナル」を整備中（2019年10月1日にバス駐車場供用開始、2020年6月1日にバスターミナル供用開始予定）

<大宮駅グランドセントラルステーション化構想>



（出典）さいたま市HP

2. 日本海側及び太平洋側の港湾機能の強化

- ①京浜港、千葉港及び清水港等では、我が国の住民生活と産業を支えるとともに、アジア地域のゲートウェイとしての役割を担うため、欧米基幹航路を始めとした世界各地への航路を維持・拡大する。
- ②新潟港等では地理的優位性を活かした対岸諸国との航路充実等により、増大するアジア貨物の受け入れ口として更なる拠点性の向上を図る。

2. 日本海側及び太平洋側の港湾機能の強化

①関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル（水深18m）の2バース目（MC-4）を整備中である。

2019年3月28日に、これまでの政策目標の達成状況、個別施策の実施状況をフォローアップし、今後の政策目標等の見直しを行った結果を「最終とりまとめフォローアップ」として公表した。

<横浜港南本牧ふ頭MC3ターミナルにおける大型コンテナ船の荷役の様子>



（出典）関東地方整備局HP

②新潟県は、新潟港等の拠点性向上及び機能強化に向けた取組の一つとして、設置後20年が経過し老朽化したガントリークレーン3機（新潟港2機、直江津港1機）の更新を進めている。2019年7月までに新潟港の2機の更新が完了したことにより、つり上げ荷重能力が向上し、新潟港コンテナヤードの機能拡充が図られた。



（出典）新潟県HP

【PJ4-3 首都圏による日本海・太平洋二面活用プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面しているととらえ、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強靭化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 海洋資源の確保

○島国である日本にとって、海洋の開発・利用は我が国の経済社会の基盤であることから、海洋エネルギー・鉱物資源、海洋再生可能エネルギー、深海生物資源、海洋レジャー等の新たな海の価値の創出・活用並びに海洋環境の保全を図る。そのため、日本の排他的經濟水域及び大陸棚を適切に保全する。

【取組の進捗状況】

3. 海洋資源の確保

○沖ノ鳥島は我が国の国土面積を上回る約40万km²の排他的經濟水域を有する国土保全上重要な島である。関東地方整備局は、昭和62年(1987)より護岸の設置やチタン製ワイヤーメッシュの防護工等の保全工事を実施している。国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島の保全に万全を期するため、1999年より直轄工事として維持管理を行っており、護岸コンクリートの点検やひび割れ補修等の沖ノ鳥島の保全に努めている。

○低潮線保全区域は全国で185箇所あり、関東地方整備局では全体の約4分の1にあたる50カ所を管轄している。「排他的經濟水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」[低潮線保全法]に基づき低潮線保全区域における人為的な破壊行為等の制限行為の有無や自然侵食による地形変化の有無等を確認・把握するため職員自ら巡視を実施している。

〈日本の領海等概要図〉

(出典)海上保安庁
海洋情報部HP

(なお、本概念図は、外国との境界が未画定の海域における地理的中間線を含め便宜上図示したもの。※排他的經濟水域及び大陸棚に関する法律第2条第2号が規定する海域)



4. 福島復興

①災害の記憶を風化させないため、交通・物流を担うインフラの復興等のハード面だけではなく、心の復興にも力を入れていく。

②福島の経済の活性化を推進し、復興にも寄与するため、福島県が進めている成長産業の育成・強化を図るとともに、都市と農山漁村との対流の形成のため、観光コンテンツや交通ネットワークの強みを活かして二地域居住を推進する。

4. 福島復興

①福島県は2016年度より、県外の避難者が帰還や生活再建に向けて情報収集や相談などを、現地で直接できる「生活再建支援拠点」を設置している。2019年12月時点で全国に26箇所を設置し、県外避難者支援を行っている。

〈全国26箇所の生活再建支援拠点(2019年12月時点)〉 (出典)福島県HP



②福島県内の市街地内の都市計画道路(幹線道路)は2016年に延長が330kmと震災のあった2011年の319kmから11km整備された。また、広域インフラの復旧・整備が進んでいる。

〈市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長〉 (出典)福島県HP



〈広域インフラの復旧・整備〉



【PJ4-4 海洋国家未来軸の創出プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、日本最南端の沖ノ鳥島や最東端の南鳥島等約450島の離島を擁し、約2.7万人の生活が営まれている。また、国土の約12倍もの広大な排他的経済水域等の約40%を有しており、これらは海洋国家としての重要な基盤であり確実に保全する必要がある。加えて排他的経済水域等には、レアアース等日本の将来を担う可能性のある鉱物資源や豊富な水産資源が存在する。さらに、伊豆諸島・小笠原諸島はそのほとんどが国立公園に指定され、特に小笠原諸島は世界自然遺産にも登録されており、貴重で多様な生物・自然環境が存在するなど首都圏にとって貴重な財産である。このため、広大な太平洋等を有する海洋国家としての基盤である領海及び排他的経済水域等の保全に加え、豊かな生物多様性や貴重な資源等を次世代に引き継ぎ発展させるため、日本の未来につなげる海洋国家未来軸の創出を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 有人離島の自律的な発展と生活の安定

①有人離島の自律的な発展を促進し、住民の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、離島に特有の課題に対応して、地域における創意工夫を活かした定住・就業促進等の施策を推進する。

2. 貴重で多様な生物や自然環境の保全・活用

①貴重で多様な生物や自然環境などを適切に保全するとともに、その希少性や秘境の特性を活かした観光等の新たな価値を創出する。

3. 海洋資源確保と排他的経済水域等の保全と利用

①南鳥島周辺海域のレアアース堆積物等の資源量評価に取り組むとともに、レアアース堆積物に関しては、将来の開発・生産を念頭にした広範な調査・研究を実施する。

②伊豆諸島・小笠原諸島の海上交通の安全確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全・管理を適切に実施する。

③海洋資源の開発、排他的経済水域(EEZ)等の保全及び利用の促進のため、それらの活動の拠点となる離島の施設整備等に関する施策を総合的かつ計画的に進める。特に、特定離島である沖ノ鳥島及び南鳥島において拠点施設を整備する。

【取組の進捗状況】

1. 有人離島の自律的な発展と生活の安定

①離島地域の人口は、1955年には約99万人いたが、過疎化が進み年々人口が減少しており、2015年には約38万人となっている。国土交通省は離島振興の対策として定住の促進を推進しており、2019年11月には、27回目の開催として、交流人口の拡大やU・J・Iターンといった定住の促進につなげることを目的に、4つの島外団体を含む83ブース、約190島が参加する「アイランダー2019」を都内で開催した。

<アイランダーの様子> (出典)アイランダー2019



2. 貴重で多様な生物や自然環境の保全・活用

①東京湾の一部は2016年4月に環境省が公表した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に含まれている。沿岸住民およそ3000万人が暮らす東京湾は、住民の生活や経済活動によって大きな環境負担を受ける。環境省は環境に配慮したライフスタイルや経済活動へのシフトの可能性を発信することを目的に、2016年10月「海にいいこと、やさしいこと、考え方！ WONDER ACTION CAFÉ 2016」を開催し、東京湾の環境保全のために広報活動を行った。2018年10月に、沿岸域の環境改善に向けた新しい技術・考え方をテーマに東京湾および閉鎖性内湾の環境研究の情報収集・交換の場として「WONDER ACTION CAFÉ」シンポジウムが開催された。国土交通省では、小笠原諸島固有の貴重な生態系を保全するため、2018年度は、父島においてノヤギの排除を実施。ノヤギの排除が完了した聟島列島、兄島、弟島における植生回復事業、希少種保全のため鳥類等の調査を継続的に実施。世界遺産委員会からの要請事項である外来種対策として、関係機関と連携を図りながら、関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都及び小笠原村による小笠原諸島生態系保全アクションプランに基づく役割分担により、外来植物等の排除を実施。

3. 海洋資源確保と排他的経済水域等の保全と利用

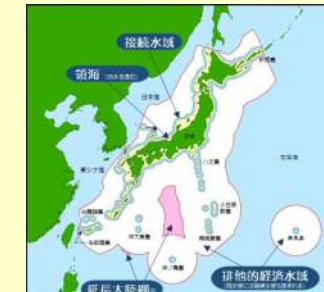
①国土交通省は、南鳥島を含む遠隔離島において産学官連携での海洋関連技術開発を進めている。2017年度は岸接・揚陸・揚重支援技術については実証実験、鋼構造防食技術については現地暴露、サンゴ礁増殖技術についてはサンゴ礁投入・モニタリングが行われる予定である。2018年6月には海洋関連技術の進捗状況や今後の推進等について審議が行われ、「海洋関連技術開発に係るマニュアル(案)」及び「海洋技術開発の進捗状況」について説明があった。

②国土交通省は2016年度に小笠原諸島周辺海域での中国サンゴ船による違法操業に関する関係機関の連携による情報連絡体制の構築を行い、密漁船に対する対応を強化し海洋環境の保全を進めている。

③関東地方整備局は、広大な排他的経済水域を持つ沖ノ鳥島において、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動などを安全かつ安定的に行われるよう、岸壁(延長160m、水深-8m)、泊地(水深-8m)など、輸送や補給等が可能な活動拠点を2021年度供用を目標に整備中である。2018年度においては、南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備事業を実施しており、南鳥島：岸壁整備及び泊地の浚渫、管理運営、沖ノ鳥島：岸壁整備等の事業を実施している。

<日本の領海等概要図>

(出典)海上保安庁
海洋情報部



【PJ4-5 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】長野県、静岡県、山梨県《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線と高速道路などの高速交通ネットワークを活用し、国際観光地を形成するとともに、自然、歴史、文化や食をはじめとした3県の多様な地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 広域交流拠点の形成

- ①山梨県駅及び長野県駅周辺を、リニアと高速道路のダイレクトアクセスを活かした二次交通への乗り換え等の交通結節機能、研究拠点等の産業振興機能、多言語ナビや自動運転技術搭載のレンタカーを活用した周遊観光ルートの創出や観光案内等の観光機能、さらには、水素や再生可能エネルギーを利用し自然環境に配慮した国際交流拠点の整備等、広域交流拠点として形成。
- ②関連する交通インフラの整備などを推進し、山梨県駅及び長野県駅から短時間でアクセスできる圏域を拡大。

2. 國際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- ①工場体験、稻作・古民家などの生活文化体験などのニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、自然、歴史、文化や食などの多様で豊かな各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツの開発。
- ②世界遺産の富士山を始め、ユネスコエコパークの南アルプス、国定公園のハケ岳などの自然や、果物などの食、地場産業などの多様な地域資源を、広域観光周遊ルートの創出に活用するとともに、外国人観光客の受入環境の整備を推進。また、その際には、環境保全対策等、美しい景観づくりに配慮した取組を推進。

3. 都市・農山村対流の強化

- ①東京圏に暮らす人が、週末は田舎で過ごす居住形態を促進し、さらに東京圏に隣接している強みを活かし、東京圏出身者が地方に移住し、平日は地方で生活し、又は東京圏へ通勤し、週末は、東京圏の高齢の親の見守り・看病・看護等新たな二地域居住形態を形成。
- ②都市と農山漁村の交流を、より将来に向けて持続可能な対流に進化させていくことで、農山漁村だけでなく都市部にも新たなビジネスモデルや活発な社会貢献活動を生み出すなど、都市と農山漁村との相互作用によって双方の発展に寄与し、持続的な対流を形成。

4. 関連インフラの整備等

- ①首都圏及び観光地間の移動時間の短縮を図る第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道、伊豆縦貫自動車道、中央自動車道等の高規格幹線道路等の交通インフラ整備等を促進。
- ②南アルプスやハケ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能を向上。

【取組の進捗状況】

1. 広域交流拠点の形成

- 長野県の「長野県リニア活用基本構想」及び「リニアバレー構想」に基づき、並びに山梨県の「リニアやまなしふじ（仮称）」の策定過程において、リニア駅周辺を交流拠点とする取組など、今後のまちづくり施策を検討した。また、飯田市では2017.6にリニア駅周辺整備基本計画を策定し、リニア駅周辺デザイン会議を設置の上、検討を行った。今後、実施設計に向けて取り組みを進めしていく。
- 山梨県は、山梨県バス交通ネットワーク再生計画を策定した。
- 長野県は、リニア長野県駅からの二次交通の充実について、在来線乗換新駅設置、移動手段の確保などについて検討するとともに、リニア関連道路整備を推進するため、各地において住民説明会の開催等を行っている。また、信州大学航空機システム共同研究講座の開講や長野県工業技術総合センター航空機産業支援サテライトの設置などにより航空機システム拠点の形成を目指した取組を行った。
- 静岡県は、富士山静岡空港の機能向上を図るため、旅客ターミナルビルの増築及び改修を実施し、供用を開始した。また、清水港において、クルーズ船社と連携し旅客ターミナル施設等の整備を推進した。

- ◆ リニア山梨県駅からのアクセスカバー率
67.4% (2018年度)
【目標値】71.4% (2019年度)



長野県リニア活用基本構想

2. 國際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- 長野県及び静岡県は、自然歩道施設や山小屋施設の改修を行った。
- 山梨県及び静岡県は、両県にそれぞれ整備した富士山世界遺産センターにおいて、世界遺産富士山の情報発信や周辺観光情報の提供を行った。
- 山梨県及び静岡県は、富士山の山頂・五合目及び全山小屋などで外国人旅行者が無料Wi-Fiを利用できる通信環境を整備した。また、静岡県は、清水港周辺地域において無料Wi-Fiを利用してできる通信環境を整備した。
- 山梨県は、峡中、峡東地域のホテルや旅館において、ワインや果物等「食」の魅力を情報発信した。また、SNSを活用した海外向け情報発信を行った。
- 長野県は学習旅行・訪日教育旅行の受け入れ推進を行った。
- 静岡県は、地域と連携した商品開発から海外市場への積極的な営業までを一貫して行い県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援した。
- 山梨県と静岡県等が連携し、富士箱根伊豆地域等における国際観光の一体的な振興を図る取組(米国メディア招聘による観光資源の紹介、情報発信や国内イベントへの出展等)を実施した。
- 静岡県は、伊豆半島、富士山周辺を始め県内全市町と連携して集中的な違反広告物対策に取り組むと共に、観光地としての魅力向上を目的に市町が取り組む観光地エリア景観計画の策定を支援するため、アドバイザー(外部有識者)の派遣等を実施した(2019年度は7市町が策定見込)。

- ◆ 延べ宿泊客数
4,751万人 (2018年度)

- ◆ 外国人延べ宿泊客数
551万人 (2018年度)

3. 都市・農山村対流の強化

- 構成3県に新潟県を加えた4県は、東京圏からの移住・二地域居住を推進するため、合同移住相談会・セミナー(2019.8)を開催した。
- 山梨県は、サテライトオフィスの誘致を推進するため、HPの作成やセミナーなどを実施した。
- 静岡県は、農林漁家民宿の開業促進、グリーン・ツーリズム受入団体の連携、体験型教育旅行の誘致、食や農業分野と連携した商品造成を行った。
- 山梨県は、県外者を対象とした市民農園の設置・改良に対する助成を行った。
- 長野県は、農村での暮らしの魅力を発信するため、現地体験ツアー(2018.12)を行った。
- 長野県は、山村留学フェアを都内で2日間開催した。(2019.6と2019.10)

- ◆ 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数
6,563人(2015年度～2018年度実績)

2019合同移住相談会＆セミナーの様子



4. 関連インフラの整備等

- 第二東海自動車道(海老名JCT～厚木南)が開通。(2018.1)
- 中部横断自動車道六郷IC～増穂ICが開通。(2017.3) 八千穂高原IC～佐久南ICが開通。(2018.4) 新清水JCT～富沢IC、下部温泉早川IC～六郷ICが開通(2019.3)。富沢IC～南部IC(2019.1)開通。下部温泉早川IC～南部ICは2020年中に開通予定。
- 伊豆縦貫自動車道の天城北道路(太平IC～月ヶ瀬IC)が開通(2019.1)。河津下田道路は、用地買収や工事などを実施中。
- 新山梨環状道路の笛吹市石和町広瀬～甲府市桜井が事業化。(2016年度) 2018年度は(仮称)広瀬IC～(仮称)桜井ICについて、道路設計を実施中。(仮称)牛久IC～(仮称)宇津谷交差点について、環境調査、用地買収及び環境整備を実施中。

【PTとしての取組状況】

- 2017年7月、2018年6月～8月に、担当構成員からなるPT会議を開催し、プロジェクトの進め方、連携施策の可能性等について、意見交換を行った。
- 今後も、構成県間の連携施策、官民連携の可能性などについての意見交換を行う予定。

【PJのイメージ】

富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏のイメージ



中部横断自動車道の建設情報



【PJ4-6 海洋文化都市圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】神奈川県、静岡県、千葉県、横浜市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏南部の太平洋に面するエリアにおいて、独自の産業、自然、観光、文化、芸術、スポーツやレジャーの連携を促進し、世界に発信できる海洋文化都市圏の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- ①古くから海洋とともに栄えた歴史・文化や、独自の食、スポーツ、レジャーなどの地域の多面的な宝を広域的、有機的に組み合わせ、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツの開発
- ②横浜港等での大型クルーズ船受入機能の強化や内港地区の再開発など海を活かしたまちづくりによる観光・MICE拠点の整備と、それらを活かした国内外への文化・芸術発信拠点の形成
- ③房総半島沿岸における大型桟橋付帯施設の整備等観光拠点の強化・充実
- ④水上交通ネットワークの構築による、新たな観光周遊ルートの開発

2. 海洋環境の保全、海洋資源の有効活用

- ①三浦半島に残された大規模緑地や海洋環境などの保全・活用による首都圏の水と緑のネットワークの推進
- ②横浜を中心とした海洋に関連する産・官・学の集積を活かし、連携推進による海洋に関する活動(教育・研究・産業・レジャーなど)の拠点化
- ③江の島での開催を予定するオリンピックレガシーの有効活用
- ④ヨットレースをはじめとするマリンスポーツなどを通じて、三浦半島から伊豆半島に至る「環相模湾」エリアにおいて、共有する海洋資源等を活かした連携を推進する。

3. 関連インフラの整備等

- ①圏域内の移動や羽田空港及び国内各地とのアクセスを強化するため、骨格となる域内道路インフラの整備等の促進。
- ②横浜での大型クルーズ船の受入機能の強化【再掲】
- ③水上交通ネットワーク構築に必要な岸壁・マリーナ等の整備【再掲】
- ④海洋エリアを活用した道の駅の整備

1.国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

①神奈川県、静岡県、千葉県、横浜市は、スタートアッププロジェクトとして、各地域の観光資源の相互PRによる圏域内の周遊促進を実施した。(「PTとしての取組状況」参照)

神奈川県では、京浜臨海部の産業集積を活かした産業観光を推進するため、公民連携による京浜臨海部産業観光推進協議会において、産業観光モニターツアーや、リーフレットを活用した情報発信等を行った。

また、神奈川県では、「新たな観光の核づくり」の地域に認定した「城ヶ島・三崎地域」「大磯地域」において、観光資源・コンテンツの整備・充実(灯台周辺の整備、案内板リニューアル等)を実施するとともに、県内の歴史をテーマとしたまち歩きツアー等の磨き上げを実施した。

②横浜港(横浜市)では、大型クルーズ船受入機能強化に向け、大黒ふ頭CIQ施設を整備・供用開始した(2019年4月)。

また、新港ふ頭9号岸壁及び、民間事業者「新港ふ頭客船ターミナル株式会社」による、商業施設・ホテル・CIQ施設等の複合施設「横浜ハンマーヘッド(YOKOHAMA HAMMERHEAD)」で構成する「新港ふ頭客船ターミナル」を10月31日に供用開始した。(ターミナルとしては、11月4日に第1船を受け入れた)

静岡県では、県内港湾関係者や観光協会等で構成する「ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会」において、クルーズ船誘致及び受入に関する情報共有等を図った。また、県や各地域の客船誘致組織において船会社等のキー・パーソンを対象としたファムトリップを実施した。

清水港(静岡県)では、クルーズ船の受入環境構築と交流拠点創出を目的として、旅客施設や緑地等の整備を進めた。

④横浜市では民間事業者と連携し、港内で水陸両用バスを運行中。



横浜港・新港ふ頭客船ターミナル施設

商業施設「横浜ハンマーヘッド」

2. 海洋環境の保全、海洋資源の有効活用

①神奈川県は、三浦半島の緑地や環境保全に資するため、国営公園の設置に向けた要望活動や普及啓発・PR等を継続的に実施した。

・三浦半島国営公園設置促進期成同盟会・総会(2019.7)・海洋都市横浜うみ博におけるPR(2019.7)

②横浜市では、33の企業・研究機関等で「海洋都市横浜うみ協議会」を構成し、以下の取組を実施した。

・海の魅力を伝える市民向けイベント「海洋都市横浜うみ博2019」開催(2019.7/20・21)2日間で約23,000人来場
・海洋産業の振興を目的とした「海と産業革新コンベンション」(2020年1月)開催

③東京2020大会・セーリング競技の円滑な運営を図るとともに、大会後もセーリングの発展等に資する恒久施設として、艇整備庫等を備えた江の島セーリングセンター及び給油施設の整備や江の島大橋の三車線化を行った。

3. 関連インフラの整備等

- ・伊豆湘南道路構想の実現に向けて、県、市町(2県8市町)による県境道路に関する勉強会を開催した。
- ・千葉県では、東関東自動車道館山線の機能強化を促進し、富津中央IC～富津竹岡IC間では4車線化工事が実施されている。
- ・クルーズ船受入機能強化(横浜港・清水港)【再掲】

【PTとしての取組状況】

PT会合開催(2019.6.17)

各地域での取組の共有・議論とともに次の取組を実施。

・スタートアッププロジェクト

「海洋都市横浜うみ博

2019」(7/20・21)において、

PTの取組を発信する特設

コーナーを設置し、圏域内

の観光資源の相互PRによる周遊促進を行った。

※2日間で約23,000人来場



【PJのイメージ】



海洋文化都市圏のイメージ

【伊豆湘南道路構想図】



【PJ4-7 FIT広域対流圏の強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

FIT地域(福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域)は首都圏と東北圏をつなぐエリアであり、東京圏への近接性や、豊かな地域資源と自然環境を活かし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流及び移住・二地域居住に取り組むとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進し、広域対流圏として更なる発展を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. FITブランドの確立による魅力ある地域づくり

- ①芸術・芸能・文化、歴史的な街並みや自然環境等の魅力的な地域資源を活用した地域づくりを推進する。
- ②豊富な地域資源を活用した都市・農山漁村の対流を推進する。
- ③地域特性、魅力的な地域資源を一体的にとらえた情報発信を推進する。

【取組の進捗状況】

1.FITブランドの確立による魅力ある地域づくり

- ①②FITドライブフォトラリー事業を実施し、FIT地域内の道の駅や体験娛樂施設、日帰り温泉施設等の合計88箇所をフォトラリーの対象施設として、FIT地域内外からの周遊を促進。2018年度から、FIT地域の魅力を内外に広くPRするとともに、県境を越えた周遊を促進し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ることを目的に「FITフォトコンテスト」を開催。
- 2019年度も、事業の定着により、FIT地域の認知度向上を図るために、引き続き「FITフォトコンテスト」を開催。

〈FITドライブフォトラリー〉パンフレット



(出典)福島県

- ③FIT構想推進協議会WEBサイトのコンテンツの充実やSNSの運営により、地域資源や、観光モデルコース等の情報発信を行った。また、FIT地域の認知度を高め、首都圏からの観光誘客を図るため、栃木県のアンテナショップにおいてFIT地域の観光PRと特産品の販売を行い、併せてFIT地域各市町村のパンフレット等を配布するなど、FIT地域の魅力を集約した情報発信を行った。

〈アンテナショップにおけるPRの様子(右写真:R1.10.5)〉



(出典)左:栃木県、右:福島県

2. 広域観光交流の推進

- ①豊かな地域資源を活かした自然体験・農業体験や、農家民泊での地域住民との交流等「体験」を軸とした観光を推進する。
- ②アクアマリンふくしまや五浦海岸等の海洋系リゾートと、那須高原、甲子高原及び日光国立公園等の山岳系リゾート、茨城県北ジオパーク、阿武隈高地等を巡る広域観光周遊ルートを構築する。
- ③2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、茨城空港や福島空港等からのインバウンド観光を推進する。

2. 広域観光交流の推進

- ①FIT圏域外発着型のバスツアーを企画する旅行事業者に対し、当該旅行に要する経費の一部を助成、FIT地域内の観光名所や豊かな自然・食を堪能してもらうなどFIT圏域外との交流を促進。

- ②③福島、茨城、栃木、宮城、山形、埼玉、東京、神奈川の各道の駅に設置されるフリーペーパー「道の駅」に、FIT圏域内の観光施設等をまとめた記事を掲載。

【PJ4-7 FIT広域対流圏の強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

FIT地域(福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域)は首都圏と東北圏をつなぐエリアであり、東京圏への近接性や、豊かな地域資源と自然環境を活かし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流及び移住・二地域居住に取り組むとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進し、広域対流圏として更なる発展を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 移住・二地域居住の推進

○東京圏に近接し、鉄道や高速道路により短時間でアクセスできる利便性を活かし、都内でのPRや相談体制の充実、田舎暮らしツアー、お試し居住などに取り組み、都会とFIT地域を気軽に行き来する二地域居住や、移住に結びつく人の流れを創出する。

【取組の進捗状況】

3. 移住・二地域居住の推進

○FIT地域への交流・二地域居住の促進を図るため、首都圏における移住相談会への出展や田舎暮らし体験ツアー、担当者勉強会を行っている。2019年度においても、主に東京圏の若い世代を対象とした交流・二地域居住ツアーを開催し、FIT地域へ移住するきっかけとなるよう、地域の魅力を見つけるような機会を創出するとともに、再訪を促すため、地域で開催されるイベント等について、情報提供を行う。



(出典)福島県

4. 安全・安心で災害に強い地域づくり

- ①大規模災害時や地域振興に重要な役割を果たす広域道路ネットワーク網の整備を促進するとともに、関東圏と東北圏沿岸部の基幹的な交通基盤を復旧・強化する。
②観光業や農林水産業等に影響を及ぼしている風評被害を払拭する。

4. 安全・安心で災害に強い地域づくり

①東北地方整備局は被災地と内陸部の連携を強化し、被災地の復興支援に繋がる東北中央自動車道の整備を進めている。2018年3月に東北中央自動車道の一部区間である相馬福島道路の相馬玉野IC～靈山IC間(延長17.0Km)が開通した。

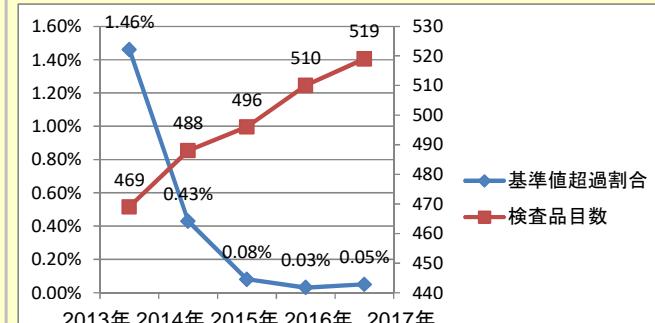
相馬福島道路位置図



出典)東北地方整備局HP

②福島県は県産農林水産物の放射性物質検査とともに、検査結果や消費者・生産者・流通関係者への正確な情報発信を実施しており、2017年度は519品目についてモニタリングを実施し検査結果を公表しており、基準値超過点数の全体に占める割合は年々下がっている。

検査品目数と基準値超過点数の全体に占める割合



(出典)福島県HP農林水産物のモニタリング検査件数及び結果の推移より作成

【PJ4-8 日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化プロジェクト】

【担当構成員】福島県、群馬県、日光市、南会津町、片品村、栃木県《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日光・会津・上州地域に数多く存在する歴史をテーマとした観光資源を有効に活用し、インバウンドを含む観光振興を図り交流人口の増加を図る。
また、これらの地域資源を守るコミュニティを維持していくため、定住人口の増加を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.国際的な観光コンテンツを活用した広域観光周遊ルートの創出

- ①世界遺産「日光の社寺」「富岡製糸場と絹産業遺産群」を中心、日光・会津・上州地域には旧外国大使館別荘や旧御用邸、宿場町の面影を残す大内宿といった歴史的価値のある建造物等が集積している。また、本地域に広がる国立公園は中禅寺湖や五色沼、尾瀬ヶ原といった豊かな自然環境を有し、観光コンテンツとして人気の高い「草津」「鬼怒川」「東山」等の温泉も数多く点在していることから、本エリア固有の地域資源を広域観光周遊ルートの形成に活用するとともに、国内はもとより海外からの観光誘客に向けた環境整備等、各種観光施策を推進する。
- ②「歴史・文化」「自然」「温泉」「食」等、多彩で魅力的な観光資源が集積する本エリアにおいて、特に外国人が好む純日本的な地域資源を最大限活用し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて増加する外国人観光客に対するPRを強化する。

2.地域資源を守るコミュニティの維持

- ①純日本的な地域資源を守るために受け継がれてきた伝統・文化や恵まれた自然環境を活かし、都会では体験できない食や温泉等の魅力ある観光素材を提供し、本地域と都市部との連携交流を促進するとともに、地場産業の育成や小さな拠点の形成等を通じて中山間地域を含む本地域の自立を支援する。
- ②多世代交流や二地域居住等を始めとする体験型・滞在型観光をツールとした日光・会津・上州地域ならではの生活スタイルを提案・PRすることで、本地域と都市部との対流を形成し、地域コミュニティの更なる活性化を図る。

3.周遊を支える関連インフラの整備等

- ①国際観光地日光を中心とした歴史・文化など豊富な観光資源が集積する主要観光地を結び、県境を越えた交流圏域を創出するため、県境をまたぐ広域幹線道路の整備を推進する。
- ②効率的かつ魅力ある観光周遊ルートの構築や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、高速道路や新幹線等の広域交通ネットワークと主要観光地、さらには周辺地域間を結ぶ地域連携ネットワークの充実強化を図る。

【取組の進捗状況(PT)】

- 1 広域観光周遊 モデルルートの創出
歴史的・伝統的な資源を取りあげた観光周遊案内冊子を活用したPR等を行った。

- ① 国内向け(日本語)
→旅行業者向け観光素材提案集を作成し、説明会等で配付
→国道121号沿線にある山形県、福島県、栃木県の道の駅が一堂に会し、各県の農産物等の販売や観光情報の発信を通して、広域観光周遊のPRを実施
米沢～会津～日光「道の駅」うまいもん祭り
(2019.11.9～10 道の駅「あいづ湯川・会津坂下」)
- ② 国外向け(英語)
→外国人向け旅行ガイドブック(ロンリー・プラネット／日光 & 会津)を活用したPR活動



- 2 移住や二地域居住促進の取組
→5県合同移住相談会を開催した。

2019.10.5 開催、於東京交通会館

来場者：36組54名

※栃木県、群馬県、福島県のほか、茨城県、新潟県の5県連携により相談会を開催。



5県合同移住相談会

- 3 周遊を支える関連インフラの整備等

- ①県境をまたぐ国道120号及び国道121号並びに観光周遊道路網の充実・強化を推進した。

→道路調査等の実施

国道121号：栃木西部・会津南道路(栃木県)

会津縦貫南道路(福島県)

→道路整備事業等の推進

国道120号：日光市清滝地区(栃木県)

日光市いろは坂

全区間一方通行化(栃木県)

国道121号：栃木西部・会津南道路(国土交通省)

会津縦貫北道路、会津縦貫南道路
(国土交通省・福島県)

- ②交通事業者との連携による公共交通を活用した広域的な周遊の円滑化を検討した。

【プロジェクト全体の指標】

項目	目標値	現状値
観光入込客数	3県全体で2,700万人以上の増加を目指す (2019年／対2014年) ※3県の増加数の合計	2,115万人の増加 (2018年) ※2014年比
外国人宿泊者数	3県全体で30万人泊以上の増加を目指す (2019年／対2014年) ※3県の増加数の合計	34.8万人泊の増加 (2018年) ※2014年比

上記とは別に、各構成機関は、各取組に応じた各種成果指標を各構成機関ごとに設定

【PJのイメージ】

日光・会津・上州歴史街道対流圏のイメージ



【PJ4-9 首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト】

【担当構成員】東京都、神奈川県、八王子市、町田市、厚木市、海老名市、相模原市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

- リニア中央新幹線や圏央道により首都圏外や国外と繋がることで生じるポテンシャルを圏域全体に波及・顕在化させ、国際競争力強化を図るために、リニア中央新幹線の神奈川県駅周辺地区をはじめとした各拠点における都市機能の集積を進めるとともに、圏域内外との「対流」を促進。
- あわせて、地盤が強く、津波の影響を受けない相模原台地の立地特性を生かすなど、災害時における広域防災拠点や首都中枢機能を併せもった首都圏のバックアップ拠点を整備。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進

- ①大規模かつ高機能な物流拠点の集積を図るなど、リニア中央新幹線駅を中心とした、国内外のヒト、もの、情報、文化が交流・集積する内陸型国際ゲートウェイの形成を推進。
- ②他の都市圏とのナレッジ・リンクの形成や、各地の国家戦略特区・国際戦略総合特区・地域活性化総合特区との連携により、知的創造の交流拠点整備を推進。
- ③外国人観光客の訪問先として人気が高い湘南・鎌倉、高尾山、箱根・富士山方面などの観光の拠点としてハブ機能を強化。

2. 首都圏の成長を牽引する産業・研究機能の集積強化

- ①ロボットや航空宇宙などの技術面で広域的に連携し、新産業の創出及び育成を強化。
- ②企業、大学、研究機関などによるR&D(研究開発)、高度産業人材育成機能の充実強化。
- ③戦略的な企業誘致の推進による、製造業を中心とした産業集積基盤の強化。

3. 災害時の拠点機能の強化

- ①内陸部における基幹的広域防災拠点や首都中枢機能を併せもった首都圏のバックアップ拠点を整備。
- ②当該南西部エリアにある自衛隊の航空基地や駐屯地、広域防災基地、在日米陸軍基地の返還地等において、自衛隊、消防、警察等応援部隊の広域的な救援活動拠点としての機能を強化。

4. 関連インフラの整備等

- ①南北の連携強化等、関連する交通インフラ整備を促進。
- ②企業の立地支援(土地利用を含む)等の充実。

【取組の進捗状況】

1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進

- ①②相模原市広域交流拠点整備計画に基づき、橋本駅周辺における交通結節機能強化に向けた駅前広場等の都市基盤の検討や関係機関との協議等を進めている。(相模原市)
- ③広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」の取組の中で、拠点地区である「高尾山・リニア地区」において、各市の観光資源を有機的に結びつけるため、2018年度事業にて制作した観光PR動画及び観光案内フリーペーパー、動画コンテストの受賞作品をベースに各種デバイスで閲覧可能な英語版観光ポータルサイトの構築を行っている。(八王子市・相模原市等)



(TOKYO WESTSIDE 特設Web
<https://tokyowestside.com/>)

2. 首都圏の成長を牽引する産業・研究機能の集積強化

①②

- ・さがみはらロボット導入支援センターを中心に、ロボット導入専門人材としてのシステムインテグレーター育成や中小企業へのロボット導入支援を展開している。(相模原市)
- ・産学連携やオープンイノベーションをテーマとして首都圏南西部地域産業活性化フォーラムを2回開催した。(相模原市・八王子市・町田市等)
- ③産業用地の創出に取り組むとともに、奨励金の交付など各種奨励メニューにより、企業立地を支援している。(相模原市・八王子市・厚木市)



(第41回南西フォーラム “産”と“学”とで筋ぐ中小企業イノベーション
～新技術・新製品を生み出す多様な産学連携事例～)

3. 災害時の拠点機能の強化

- ①地域強靭化計画を東京都(2016年1月)及び神奈川県(2017年3月)において策定済み。
- ②相模原駅周辺地区における相模総合補給廠の共同使用区域に防災機能を導入した公園を整備している。(相模原市)



(相模総合補給廠一部返還概要図)

4. 関連インフラの整備等

- ①各構成自治体において、都県境を超えた道路網の整備、圏央道(仮称)厚木PAスマートインターチェンジ整備(事業中)、都市計画道路をはじめとする道路整備などを行うとともに、新たな鉄軌道延伸に向けた取組を実施している。
- ②各構成自治体において、産業用地の創出に向けた区画整理事業等の取組を実施しており、厚木市森の里では企業2社が操業を開始している。

【PTとしての取組状況】

- ・7都県市間において事業実績等を共有するとともに、産業・観光分野における研究会を新設し、連携方策を研究した。

PT会議実績

第8回 2019年 5月

第9回 2020年 1月

首都圏南西部産業連携研究会

2019年10月 2020年2月

首都圏南西部観光振興研究会

2019年11月

内陸型国際ゲートウェイの整備推進等に向けた関連インフラの整備状況等

・鉄道乗降客数

(八王子駅、町田駅、本厚木駅、海老名駅、橋本駅における1日平均乗降客数の合計)

138万人(2018年度実績)

比較基準134万人(2015年度実績)

・都市計画道路の整備延長合計値、整備率

(八王子市、町田市、厚木市、海老名市、相模原市の合計値)

526km、70.4%(2018年3月末時点)

比較基準522km、69.4%(2016年3月末時点)

【PJのイメージ】



【PJ4-10 多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクト】

【担当構成員】東京都、神奈川県、川崎市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

羽田の国際空港と近接する「多摩川下流域」について、国際的な臨空ベルト地帯として新産業創造・発信拠点の形成を目指すとともに、多摩川などの豊かな自然環境と調和した新しいビジネスとライフスタイルを創出し、首都圏の国際競争力に寄与する拠点形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 空港との近接性を生かした産業集積等の強化

- ①ライフノベーションやエネルギー産業の拠点である臨海部を始めとした企業・研究機関等の立地誘導・研究開発支援を推進
- ②ICT、医療・福祉などの研究開発機関やものづくり産業の集積、及びそれらを融合させた新たな産業を創出する多摩川・臨海部のエリア連携
- ③関連する交通インフラの整備等による国際戦略総合特区間の連携強化や国際的ビジネス拠点の形成促進

2. 自然との共生や、環境に配慮したまちづくりの推進

- ①自然と調和した多摩川の景色づくり及び地域との自然の共生の促進
- ②多摩川と公園緑地との回遊性の向上とにぎわい空間の創出
- ③多摩川を活用したマラソンコースやサイクリングコースの整備などによるスポーツ事業の促進
- ④水素社会実現に向けた体制等の構築の推進
- ⑤再生可能エネルギーを通じた地域との交流の推進

3. 関連するインフラの整備等

- ①関連する交通インフラ整備等を促進
- ②企業の地域支援(土地利用を含む)の充実

【取組の進捗状況】

1. 空港との近接性を生かした産業集積等の強化

- 川崎市殿町地区のキングスカイフロントにおいて、「慶應義塾大学殿町タウンキャンパス」(2016年4月)、再生・細胞医療の産業化拠点として神奈川県が公民共同で整備した「ライフノベーションセンター」(2016年4月供用開始)、レギュラトリーサイエンスを推進する「国立医薬品食品衛生研究所」(2018年3月運営開始)など、60を超える最先端技術を有する研究機関等が立地し、拠点形成を推進。大和ハウス工業が開発を進めるA地区では、一次開発の完成を機にまちびらきが行われ(2018年5月)、現在二次開発として、2019年1月より殿町プロジェクトⅢの工事に着手するとともに、株式会社島津製作所の進出が決定した。
- 羽田空港跡地第1ゾーンにおいて、都市再生機構(UR)が国土交通大臣による区画整理事業の認可を取得(2016年10月)し、基盤整備工事に着手(2017年5月)した。また、大田区が新産業創造・発信拠点の整備・運営を行う民間事業者(鹿島建設(株)他8事業者のグループ)と基本協定を締結(2017年8月)し、同グループが設立した特別目的会社「羽田みらい開発(株)」と事業契約を締結(2018年5月)し、施設建築物工事に着手(2018年12月)した。まちの名称を「羽田イノベーションシティ」とし公表(2019年8月)した。
- 羽田空港跡地第2ゾーンの開発に係る民間事業者(代表:住友不動産(株))が決定(2016年6月)し、事業協定(2016年10月)を締結した後、2018年4月より現地工事に着手した。
- 都県をまたぐ一體的な整備を推進するため、従来から「特定都市再生緊急整備地域」に指定されている川崎市殿町地区に羽田空港跡地と連絡道路を含む羽田空港南地区を加え指定地域を拡大(2016年11月)した。
- 関東地方整備局が国道357号「多摩川トンネル」事業に着手(2016年2月)した。

2. 自然との共生や、環境に配慮したまちづくりの推進

- 神奈川県、横浜市、川崎市及び民間企業が連携し、水素サプライチェーンの本格運用を開始(2017年7月)した。
- キングスカイフロントA地区に、世界初となる使用済プラスチック由来低炭素水素を活用した「東急REIホテル」が開業(2018年6月)した。
- 羽田みらい開発(株)が整備する事業地の一部において、水素ステーションを設置予定
- 羽田空港跡地のまちづくりと連携した憩い・賑わいの創出と、多摩川水辺の利用・交流促進を目指した「羽田空港跡地かわまちづくり計画」を国土交通省の「かわまちづくり」支援制度に係る計画に登録(2017年3月)した。
- 羽田空港跡地第2ゾーン既設防潮堤を活用した、「ソラムナード羽田緑地」の一部が供用(2019年4月)した。

3. 関連するインフラの整備等

- 東京都、川崎市及び国土交通省航空局が施行者となり、川崎市殿町地区と羽田空港跡地地区を結ぶ「(仮称)羽田連絡道路」の整備を実施中
【2017年1月 都市計画事業認可取得 事業期間:2016年度～2020年度】
(2017年6月工事着手)

【PTとしての取組状況】

- 2018年度は、担当構成員からなるプロジェクトチーム会議(PT会議)において当プロジェクトの現状を共有し、今後の方向性について構成員間で確認した。
- 2019年度は、川崎市殿町地区にある国家戦略特区「キングスカイフロント」を視察し、整備状況等の現状と課題点、将来像等について共有した。

【PJのイメージ】



【PJ4-11 東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出プロジェクト】

【担当構成員】埼玉県、さいたま市《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

北海道、東北、上信越・北陸方面からの新幹線が集結する「大宮」について、東日本のネットワークの結節点としての連携・交流機能の集積・強化、災害時のバックアップ拠点機能の強化を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 國際的な結節機能の充実

- ① 北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道からのヒト・モノ・情報の集結・交流機能を高めるため、「大宮」の機能向上等を含む交通機関相互の結節機能を強化し、各種交通モードのシームレスな利用を促進する。
- ② 成田空港・羽田空港へのアクセス強化により、国際社会とのヒト・モノ等の連携・交流機能や情報発信力を充実・強化する。

2. 対流拠点機能の集積強化

- 東日本における歴史・文化、芸術、物産及び人材等の地域資源の相互活用によるヒト・モノ・情報の交流促進、企業活動の活発化、観光コンテンツの充実・連携による広域周遊観光ルートの構築を図るとともに、北海道、東北、上信越・北陸地方の主要都市間連携の場の構築とMIC-E等の対流拠点機能を整備する。

3. 災害時のバックアップ拠点機能の強化

- ① 自然災害に強いという立地特性を活かした日本海側と太平洋側の防災連携拠点の整備を促進し、首都中枢機能を支える都市機能を充実する。
- ② 国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の進出拠点に位置付ける。
- ③ 多様なエネルギー(ガソリン、軽油、天然ガス、電気、水素等)に対応した供給設備の整備促進により、輸送用エネルギーセキュリティを確保し、災害時の人流・物流をサポートする。
- ④ 災害発生時に、DMAT(災害派遣医療チーム)を被災地へ速やかに派遣できる体制を整備する。

4. 関連インフラの整備等

- 広域交通ネットワークの機能を最大限に活用するため、地域高規格道路や幹線道路等関連する交通インフラ整備等を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 國際的な結節機能の充実

- ① さいたま市は、「大宮駅グランドセントラルステーション(GCS)化構想」を策定(2018.7)。さらに構想を具体的かつ実現可能なものにするための「(仮称)GCSプラン骨子案」をとりまとめた。(2019.10)
- ② さいたま市は、空港アクセスを含む広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルの整備を開始。バス駐車場の供用を開始した(2019.10)。また、東京外かく環状道路三郷南IC～高谷JCTが開通(2018.6)。北関東各地と千葉の湾岸エリアが都心を通ることなくアクセス可能となり、成田空港との結節が強化された。

大宮駅GCS化構想 イメージパース



出典:さいたま市「(仮称)GCSプラン骨子案」
整備イメージは決まったものではありません

東日本連携センター (まるまるひがしにほん)



出典:さいたま市

2. 対流拠点機能の集積強化

- さいたま市は、東日本のヒト・モノ・情報が集まる対流拠点施設「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」を開設(2019.3)。第5回東日本連携・創生フォーラムを開催し(2019.10)、東日本地域における25都市の広域連携を推進した。
- 埼玉県は、国内最大級の展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ2020」を開催し、広域的な企業間ネットワークの形成を進めた。

3. 災害時のバックアップ拠点機能の強化

- ① さいたま市は、広域防災拠点の要となる「新見沼セントラルパーク」(約12ha)の整備に向け、環境影響評価を実施(2016～2018)。また、埼玉県は、埼玉、群馬、新潟の三県で首都直下地震を想定した防災訓練を実施した(2019.1)。
- ② 関東地方整備局は、首都圏直下地震防災訓練を実施。日大・大宮キャンパスでTEC-FORCE進出本部対応訓練を行った(2017.11)。
- ③ さいたま市は、災害時にも電気の供給を可能とする施設「ハイパーエネルギーステーション」を、市有施設と民間施設に累計12箇所整備した(2019.12)。
- ④ 埼玉県は、埼玉DMATを39隊整備するとともに、令和元年度の台風15号では埼玉DMATを5隊、千葉県へ派遣した。

TEC-FORCE進出本部対応訓練



出典:関東地方整備局HP

さいたま市立美園南中学校に ハイパーエネルギーステーション整備



出典:さいたま市

4. 関連インフラの整備等

- 関東地方整備局は、国道17号新大宮上尾道路(与野～上尾南)の調査設計・用地調査を進めている。

国道17号新大宮上尾道路



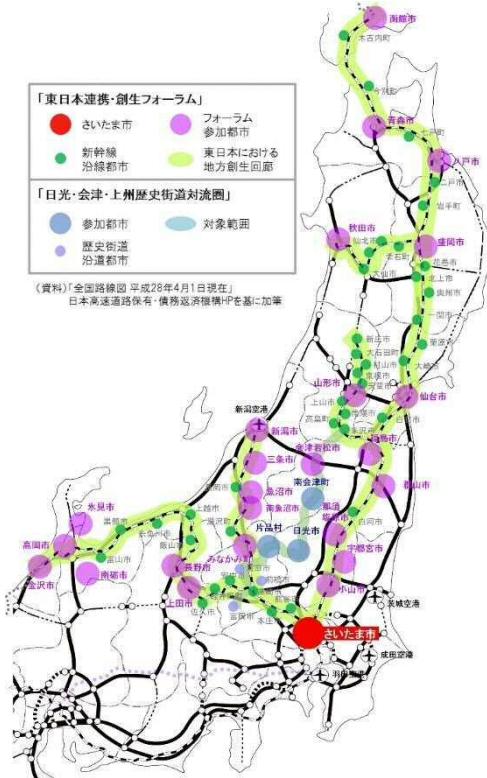
出典:関東地方整備局HP

【PTとしての取組状況】

- 2019.10、PT会議を開催。プロジェクトの進捗状況、課題について議論を行った。
- 2019.10、さいたま市で開催された「第5回東日本連携・創生フォーラム」に参加した。

【PJのイメージ】

東日本地方創生回廊のイメージ



(備考)H29.6.12 第20回国土審議会資料を時点修正

【PJ4-12 つくばを中心とした知的対流拠点の創出プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市を最大限に活用し、TX(つくばエクスプレス)沿いに近接する柏の葉キャンパス等と連携しながら、リニア中央新幹線の開通を契機として中部や関西との広域的で新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンクの具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点を形成する。そのため、多彩で多様な知識が融合し、クリエイティビティが発揮できるよう、研究機能の向上に加え、TX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進めることにより、日本の発展に寄与する知的対流拠点の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 世界都市機能の強化

- ①科学技術のイノベーションを創出するつくばのまちづくりに加え、つくばと関西学研都市を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)ができ、さらに、イノベーション・ディストリクトを組み込むことでナレッジ・リンクを面に拡大し、首都圏における科学技術研究機能を支える。
- ②つくばへのアクセスの強化のため、関連交通インフラを整備する。
- ③「充実した都市機能」、「豊かな自然」、「科学のまちならではの知的な環境」という3つの魅力を享受できるTX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できるまちづくりを進めるとともに、インターナショナルスクールの機能強化を始め、世界中の優れた研究者やその家族が安心・快適に暮らせる生活環境を整備する。

【取組の進捗状況】

1. 世界都市機能の強化

- ①茨城県が会員となっている一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構は、2018年度の事業計画の中で、技術シーズの事業化支援、プラットフォーム(共創場)の構築、特区プロジェクトに対する横断的な支援及び情報発信を事業活動に挙げ、つくば市の環境整備に取り組んでいる。
- ②つくばエクスプレスの利便性向上に向け、沿線の市区がつくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社に対して、2017年6月に東京駅への延伸等の要望書を提出した。

- ③茨城県は、2019年8月につくば市内で、豊かな自然が普段の生活においてどれほど大切なものを親子で学べる「森林湖沼環境PRキャラバン」を開催した。つくばスタイルの魅力である「豊かな自然」を親子で学ぶ機会を作ることでつくばスタイルの実現に歩みを進めている。



(出典)つくばスタイルHP

2. 研究開発機能の充実

- ①R&D(研究開発)機能やオープンイノベーション機能の充実強化を促進し、更なる産業高度化への展開を図る。
- ②世界第一線の研究者が常時集積できるような国際会議・展示会・イベント等の開催を行い、世界に向けた情報の共有・発信を強化する。

2. 研究開発機能の充実

- ①つくば市は研究者や企業、新たにベンチャー企業を起こそうとする起業家、あるいは投資家が交流し、産学官がタッグを組み、これまでにない新たな製品やサービスの開発などに繋げるイノベーション創出拠点として2016年4月1日に「つくばイノベーションプラザ」を開館した。産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構と東京大学の5研究機関と、一般社団法人日本経済団体連合会とで運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進している。また、一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構が、筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取り組みを推進している。

- ②茨城県が設置したつくば国際会議場では国際会議・展示会・イベントを通して世界に向けた情報の共有・発信を行っており、2018年10月には世界湖沼会議を開催した。

「世界湖沼会議」パンフレット



(出典)つくば大学HP

【PJ4-12 つくばを中心とした知的対流拠点の創出プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市を最大限に活用し、TX(つくばエクスプレス)沿いに近接する柏の葉キャンパス等と連携しながら、リニア中央新幹線の開通を契機として中部や関西との広域的に新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンクの具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点を形成する。そのため、多彩で多様な知識が融合し、クリエイティビティが発揮できるよう、研究機能の向上に加え、TX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進めることにより、日本の発展に寄与する知的対流拠点の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. つくば国際戦略総合特区の推進

○ライフイノベーション(健康・医療)とグリーンイノベーション(環境・エネルギー)の分野で、新事業・新産業の創出につなげる。

- a. 両イノベーション分野に関するプロジェクトを推進
 - ア. BNCT(次世代がん治療)の実用化
 - イ. 藻類バイオマスエネルギーの実用化
 - ウ. 革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化と世界的拠点形成 など
- b. 分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムを構築

【取組の進捗状況】

3. つくば国際戦略総合特区の推進

①2019年10月現在、つくば国際戦略総合特区ではライフィベーションとグリーンイノベーションの分野で9つのプロジェクトが進行中である。

a.

ア. BNCT(次世代がん治療)の実用化では、日本人の死亡原因第1位のがんに対し、がん細胞だけをピンポイントで破壊する「切らない、痛くない、副作用が少ない」次世代がん治療(BN CT)の実用化を図り、医療関連産業として国内外への展開を目指している。

現在、治療に必要な安定した強度の中性子の発生ができる状況になり、動物実験を開始したところであり、今後、治験の開始を目指して取り組んでいく。

イ. 藻類バイオマスエネルギーの実用化では、耕作放棄地を活用した屋外大量培養施設での実証、屋内閉鎖系環境でのバッゲ培養技術開発とともに、雑藻の高生産培養と効率的なバイオ原油変換技術の開発が順調に進み、現在、バイオ原油の生産コストを化石由来原油と競争できるところまで下げる取り組みを行っている。

また、藻類エネルギーとしての活用以外に、付加価値の高い健康食品や化粧品の分野での活用など藻類産業の展開も図っていく。

ウ. 革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用(下肢タイプ)」が公的医療保険の適用となり、2016年9月から脳卒中片麻痺者に対する治験を実施している。

b.

つくば国際戦略総合特区で産学官連携の中核的組織となるべく設立された一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構を中心に、産学官の連携を強力に進め、つくばの科学技術の集積から絶え間なくイノベーションを創出するつくばイノベーション・エコシステム構築に取り組んでいる。

〈つくば国際戦略総合特区のうちの9プロジェクト〉



(出典)つくば国際戦略特区HP

4. イノベーション拠点の創出

- ①医療・介護、生活支援等幅広い分野が抱える各種課題を、ロボットを通じて解決する新たな産業領域を創出する。
- ②ロボットの研究開発、実証試験、認証から人材育成、ベンチャー支援までを一貫して行う拠点を構築する。
- ③イノベーションの成果を活かした豊かなライフスタイルを実現する。

4. イノベーション拠点の創出

①②③茨城県は2016～2018年度に「いばらきロボット実証試験・実用化支援事業」を実施し、ロボットを通じた社会課題の解決、地域産業の活性化及び新たな産業領域の創出を推進した。

これまで実用化した事例としては、つくばドローンスクールの開校、ロボットによる河床・護岸点検システム、追従運搬ロボットなどがある。

また、革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用(下肢タイプ)」が公的医療保険の適用となり、2016年9月から脳卒中片麻痺者に対する治験を実施している。

2019年度からは近未来技術社会実装推進事業を実施し、先端技術の社会実装による地域課題の解決と関連産業の振興を図っている。

【PJ4-13 国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。また、空路による輸出額の5割以上を占める成田国際空港等への交通アクセスも整いつつある。この国際空港の国際線ネットワーク及び圏央道等の高速道路網の整備に伴う産地からのアクセス性向上等を活かして、農林水産物等の輸出拡大を図るため、広域首都圏における農林水産物等の産地とのネットワークを構築する。

さらに、成田市公設地方卸売市場を活用した輸出拠点整備（検疫・通関等）とも連携を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農林水産物等の輸出促進

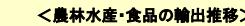
- ①農林水産物等の輸出拡大を図るため、ジャパンブランドの確立や産地間連携の取組及び輸出環境整備等への取組を推進する。
 - ②国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化を推進し、農林水産物等の輸出を促進する(国際農産物等市場推進計画策定への支援、輸出手続きのワンストップ化等)。

【取組の進捗状況】

1. 農林水産物等の輸出促進

①農林水産省は、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出、グローバル産地の形成、輸出環境整備等の取組を行っている。特に、輸出に意欲ある事業者を対象に、農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)を通じて、訪問輸出診断、GFPメンバー間の交流や商談、商社とのマッチング等の取組や海外の規制及びニーズに対応できる産地づくりの支援等を行っている。なお、農林水産物・食品の輸出額は増加傾向にあり、2019年の1兆円目標に対して、2018年実績は9,068億円となっている。

②農林水産物等の輸出を促進するため、関係機関と協議し成田市場における輸出手続きのワンストップ化を可能とした。これを受け成田市は、輸出拠点機能を有する市場を目指し公設地方卸売市場の移転再整備を進めており、2021年の開場に向け建設工事に着手した。



(出典)農林水産省

2. 関連インフラの活用等

- 成田空港・羽田空港の国際線ネットワークや、圏央道等の高速道路網を活かした、産地からのアクセス性向上等を図る。

2. 関連インフラの活用等

○2017年2月26日に、
首都圏三環状道路(中央環
線、外環道、圏央道)のうち、
圏央道(境古河～つくば中央
IC間)が開通し、東名高速
から東関東道の6つの放射
高速道路が圏央道で接続
された。

2018年6月2日に、外環道（三郷南IC～高谷JCT）及び国道298号（国道6号～国道357号）が開通した。



(出典)関東地方整備局HP

＜首都圏三環状道路の整備状況＞



(出典)関東地方整備局HP

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実があわせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 外国人旅行者の受入環境の充実

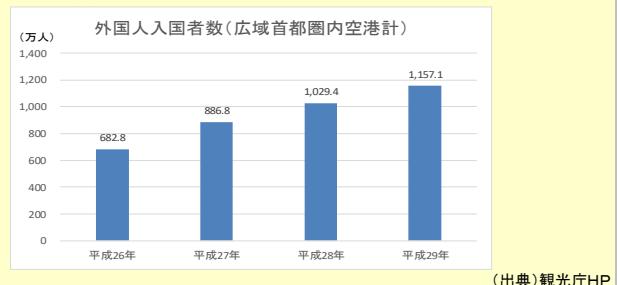
- ①観光地へのアクセス強化
- ②増加するクルーズニーズへの対応を図る。

【取組の進捗状況】

1. 外国人旅行者の受入環境の充実

①首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、民間バス事業者では成田空港と東京(大崎駅)を早朝から深夜まで結ぶシャトルバスを2016年10月31日より運行を開始した。深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のため、空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについて、2018年度も引き続き運行を継続している。さいたま市では、さいたま新都心に「長距離バスターミナル」を整備中(2019年10月1日にバス駐車場供用開始、2020年6月1日にバスターミナル供用開始予定)である。また、2019年6月、さいたま市と草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスの導入を目指し、社会的課題の解決のためMaaSなどを社会インフラとするまちづくりを検討することを目的に協議会を設立。静岡県及び藤枝市、運営権者は富士山静岡空港への公共交通アクセスについて、新規就航や増便に対応しつつ、利用動向を踏まえた利便性の向上を図っている。

- 1 静岡以東とのアクセス
 - ・JR静岡駅等と空港を結ぶアクセスバスの運行
- 2 県西部地域とのアクセス
 - ・浜松市街地と空港を結ぶ予約制乗合タクシーの運行
 - ・JR掛川駅と空港を結ぶ乗合タクシーの運行
- 3 空港周辺地域とのアクセス
 - ・JR島田駅と空港を結ぶアクセスバスの運行
 - ・JR藤枝駅と空港を結ぶアクセスバスの運行(藤枝市)
 - ・JR金谷駅等と空港を結ぶアクセスバスの開設(7月)(富士山静岡空港株)



観光庁では、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者ニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービスなどの取組に補助金を交付し、支援を行っている。【PJ3-4 2.①再掲】

②静岡県ではクルーズ船の県内港湾への寄港の増加を図るために、船社関係者を対象としたファムトリップを年数回開催するなどクルーズ船の誘致戦略を策定し、全県的なクルーズ船誘致活動を展開している。特に清水港(「みなとオアシスまぐろのまち清水」2018年6月登録)については、港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されていることから、日の出地区における交流人口の拡大を目的とした受け入れ環境の充実に向け、2020年度末を目指として旅客施設、緑地等の整備を進めている。【PJ3-4 2.②再掲】

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実があわせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 外国人旅行者の受入環境の充実

- ③ストレスフリー社会の実現

- ④1都8県、政令市、国の行政機関、経済・観光関連団体、観光関連企業で組織する「関東ブロック連絡会」を開催し、訪日外国人旅行者がスムーズで快適な旅行できるための公衆無線LAN、多言語表記及び手ぶら観光等の施策を推進する。

- ⑤高品質な宿泊施設の整備や外国人長期滞在制度の利用を促進する。

【取組の進捗状況】

③2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会(東京都)は2019年12月に「第9回多言語対応協議会」及び「多言語対応・ICT化推進フォーラム」を開催した。ストレスフリー社会の実現の例として、茨城県では、県内の多言語表記の統一化を図り、近年急増している外国人観光客の利便性向上や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催等に資するため、2016年10月に「いばらき多言語表記ガイドライン」を制定したほか、茨城県多言語パンフレットの作成・多言語テープラを利用した外国人観光客向け案内表示板サービスの実施を開始した。観光庁において、観光地までの移動円滑化等を図るため、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」(交通サービスインバウンド対応支援事業ほか)及び訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地において、まちなかにおける面的なまるごとインバウンド対応を図るため「観光振興事業」(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業ほか)により補助金を交付し支援を行っている。【PJ3-4 2.③再掲】

静岡県ではラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックに向けた受入環境整備として、多言語コールセンターを設置した。併せて宿泊施設のバリアフリー化及び外国人観光案内所の非常用電源装置の設置に対する支援を実施した。

④関東ブロック連絡会を改組して設置した「関東ブロック戦略会議」を開催し、交通機関における多言語表記、観光案内所の機能向上など、訪日外国人旅行者の受入環境整備にかかる課題への対応について議論を行っている。【PJ3-4 2.④再掲】

⑤高品質な宿泊施設の整備の例として、環境省では、2017年度より日光国立公園内へのラグジュアリーホテルの進出などを見据え、富裕層を含む幅広い層を受け入れる環境整備や、旧大使館別荘の活用の検討を始めている。静岡県では、宿泊施設及び観光施設のバリアフリー化を推進するため、施設のバリアフリー化に資する備品の購入費に対して補助金を交付している。【PJ3-4 2.④再掲】

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実があわせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

①温泉やアウトドアスポーツ等の自然体験や、世界遺産に代表される日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを海外に向けて積極的に発信するとともに、工場体験、稻作や古民家での生活文化体験等のニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツを開発する。

【取組の進捗状況】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

①関東運輸局では、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会、自治体、事業者との連携により、広域関東の観光資源に関する情報発信として、エリアの観光資源や交通情報を印刷物等に掲載し、その多様性や利便性について海外での旅行博を通じた情報発信を実施する。また、2019年開催されたラグビーワールドカップの際には、訪日する外国人に対して、埼玉県、熊谷市、東京都、神奈川県、横浜市、(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー、(一社)関東観光広域連携事業推進協議会、JR東日本と連携し、「ラグビーワールドカップ2019出場国からの訪日客誘客促進のための関東域内観光プロモーション事業」を実施。関東地域の観光資源を紹介し、日本滞在中の観光周遊を楽しんでもらうための取組を関係者が一體となって行った。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいてもプロモーション事業の実施など引き続き関係者が一體となって取組を行っていく。関東農政局では、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組に対して支援(農山漁村振興交付金)を行っている。また、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農山漁村振興交付金「農泊推進対策」等)を行っている。支援を活用した例として、千葉県香取市「香取市農泊推進協議会」においては、コテージの新設、ジェラート作りなどの体験プログラムの開発、外国人客誘致に向けた情報発信等に取り組み、地域への所得向上、地域活性化を目指した農泊の推進に取り組んでいる。

【PJ3-4 1.①再掲】



＜新設コテージ＞

(出典)関東農政局



＜ジェラート作り、竹あかり作り体験＞



(出典)関東農政局

国営ひたち海浜公園では、なつかしいかつての農村風景を再現した「みはらしの里」の整備を進めており、これまでの2棟の古民家に加えて、現在、新たに古民家を移築整備しており、来年度の供用を目指している。これにあわせて、常陸地方の風土や歴史について学び親しんでいただくことを目的として、「みはらしの里市民講座」を開講し、供用後のボランティア養成のための勉強会として位置付けている。

静岡県では県・市町・地元関係者等で組織する伊豆半島ジオパーク推進協議会が、2018年4月にユネスコ世界ジオパーク認定に合わせてジオパークを周遊するガイドマップを作成したほか、ジオガイドのスキルアップ講座の開催や旅行業者等との連携によるジオツアーや開発に取り組んでいる。

【PJ3-4 1.①再掲】

＜みはらしの里＞



(出典)国営ひたち海浜公園HP

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実があわせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ②外国人観光客をターゲットにした観光コンテンツの参加方法・哲学・ウンチク等の情報の作成や適切で積極的な情報発信及びツアー・ガイドサービス等を充実する。
- ③観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような取組の支援、リーダーの育成を図る。
- ④関東1都7県、鉄道事業者、旅行業者、小売業者、観光関係団体をコアメンバーとする「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を開催し、プロモーションを展開するなど、海外での観光認知度向上を図る。
- ⑤広域首都圏で連携し、観光コンテンツを有機的に組み合わせて広域的な観光ルートを形成する。
- ⑥観光振興により被災地の復興を支援する。

【取組の進捗状況】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ②栃木県では、訪日外国人が館内の展示を容易に鑑賞できるよう、2018年4月から県立美術館の主な収蔵品80点について5言語により解説を行うタブレットガイドの貸出しを開始するとともに、2017年4月に2言語で運用を開始した県立博物館の多言語解説アプリ「どち はくNavi」へ新たに3言語を追加した。
【PJ3-4 1.②再掲】

- ③支援の例として、群馬職業能力開発促進センターでは、群馬県、群馬労働局等との協働(群馬県地域訓練コンソーシアム)により、職業訓練「群馬おもてなし人材養成コース」を開発し、2017年3月14日から開講している。また、茨城県では2014年に制定した「いばらき観光おもてなし推進条例」を踏まえ、県民一人ひとりの観光知識や接遇スキルの向上を目的に、県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を、試験を実施したうえで、「いばらき観光マイスター」認定する制度を設けた。2018年度までに累計1,315名が認定されている。長野県では県下4か所に設置された自然保護センターをエコツーリズム推進拠点として活用することを目指し、2018年9月に「信州ネイチャーセンター基本方針」(以下、基本方針)を策定した。基本方針のポイントとして、民間ガイド事業者によるツアーデスクの導入やツアーガイドの養成(ガイド手法やエコツーリズムのプログラムづくり等を学ぶ研修会等)が挙げられている。
【PJ3-4 1.③再掲】

- ④⑤関東運輸局では、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会、自治体、事業者との連携により、広域関東の観光資源に関する情報発信として、エリアの観光資源や交通情報を印刷物等に掲載し、その多様性や利便性について海外での旅行博を通じた情報発信を実施する。また、2019年開催されたラグビーワールドカップの際には、訪日する外国人に対して、埼玉県、熊谷市、東京都、神奈川県、横浜市、(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー、(一社)関東観光広域連携事業推進協議会、JR東日本と連携し、「ラグビーワールドカップ2019出場国からの訪日客誘客促進のための関東域内観光プロモーション事業」を実施。関東地域の観光資源を紹介し、日本滞在中の観光周遊を楽しんでもらうための取組を関係者が一体となって行った。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいてもプロモーション事業の実施など引き続き関係者が一体となって取組を行っていく。
【PJ3-4 1.④再掲】

- ⑥国土交通省では福島県が行う風評被害対策及び観光復興のための国内プロモーション及び教育旅行再生などの取組に対して補助を行うことや、観光庁、復興庁、文部科学省が連携して都道府県に対し、福島県への修学旅行の実施を呼びかける通知を発出している。
【PJ3-4 1.⑥再掲】

[PJ4-15 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクト]

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

1. コンパクシティの形成

- ①市町村による立地適正化計画の策定を推進する。
- ②市町村による地域公共交通網形成計画、再編実施計画等の策定を推進する。
- ③生活サービス施設の拠点等への立地を促進する。

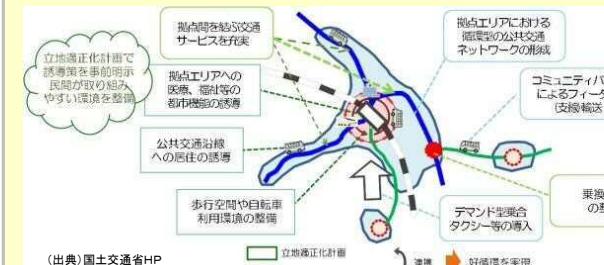
【取組の進捗状況】

1. コンパクシティの形成

①都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されている。首都圏の106都市では、2019年7月31日までに、立地適正化計画について具体的な取組を行っている。このうち、49都市が計画を作成・公表している。

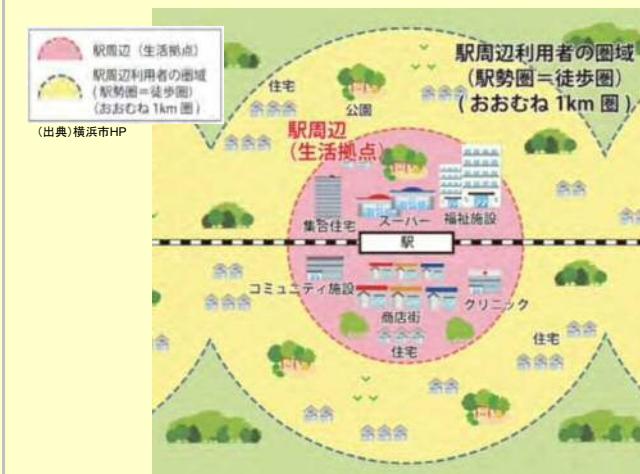
②首都圏の104都市では、2018年度、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を推進するため、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー事業・調査等事業)が実施された。

＜立地適正化計画と地域公共交通再編実施計画の連携によるコンパクトなまちづくりのイメージ＞



③横浜市は、2020年1月現在、郊外部の鉄道駅周辺において機能集積(商業・業務施設、医療施設、集合住宅等)と基盤整備を図り、個性ある生活拠点づくりを進めている。

＜鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地イメージ：郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合＞



2. 連携中枢都市圏の形成

○地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏を形成する。

2. 連携中枢都市圏の形成

○首都圏では、2018年1月現在、連携中枢都市圏の要件に該当する都市圏が9都市圏あり、実現に向けた検討が進められている。

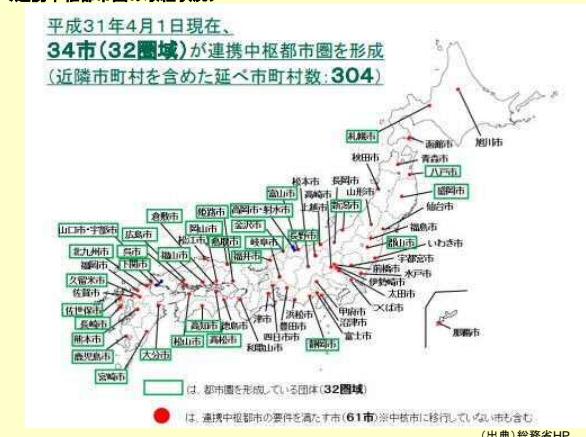
【連携中枢都市圏とは】

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ただし、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超えるか、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、連携中枢都市圏と同等の取組が見込まれる場合においては、これに該当するものとする。

＜連携中枢都市圏の取組状況＞

平成31年4月1日現在、
34市(32圏域)が連携中枢都市圏を形成
(近隣市町村を含めた延べ市町村数: 304)



[PJ4-15 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクト]

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

3.コンパクトシティのハードウェア・ミドルウェア・ソフトウェアの一体的な充実

- ①ニュータウンや老朽化した団地の更新・建替えを促進するなど、再編・再生により、医療住の近接化、地域の集約化を図る。
- ②UR団地を活用し、地域の医療・福祉拠点の形成を図る。
- ③都市交通、都市空間など災害時も含めあらゆる局面において、ユニバーサルな社会の実現に向けた取組を促進する。
- ④多様なサービスの循環構造を構築する。
- ⑤在宅医療の効率化・高度化を図る。
- ⑥駅やバスターミナル、病院、官庁、保育所、介護福祉施設等の分散する様々なプロジェクトを重ね、多様な機能を集積したコアを形成する。
- ⑦首都圏近郊における地域の核である業務核都市の高次都市機能を維持する。

【取組の進捗状況】

3.コンパクトシティのハードウェア・ミドルウェア・ソフトウェアの一体的な充実

- ①④東京都は、2019年10月現在、多摩ニュータウンの再生に向けて、広域自治体として地元市を技術的に支援しながら、住宅の更新や道路の整備、地域包括ケアと連携したまちづくりの促進などに取り組んでいる。多摩ニュータウンの都営諏訪団地において、学校跡地を種地として活用し、福祉施設との合築も行いながら、老朽化した住宅を順次、連鎖的に建替える事業を実施している。東京都では、「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、2040年代の将来像を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの方針や都の基本的な考え方などを取りまとめた、「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン」を2018年2月に策定した。



(出典) 東京都

- ②UR都市機構では、2019年9月30日現在、首都圏における115団地において地域医療福祉拠点の形成に取り組んでいる。地域医療福祉拠点では、主に(1)医療福祉施設等の充実、(2)多様な世代に対応した居住環境の整備、(3)若者世帯等を含むコミュニティの形成、の3つを推進している。

〈地域医療福祉拠点化の取組み全体イメージ〉



(出典) UR都市機構HP

- ③首都圏では、2018年度に地域公共交通の各種バリア解消促進等の取組が48の交通事業者において実施された。内訳としては、バリアフリー化設備等整備事業:31、交通サービス利便性向上促進等事業:17となっている。

国土交通省では2018年5月にバリアフリー法を改正し、自治体が移動等円滑化促進方針を定める制度を創設した。同方針の策定に必要な経費を支援するなど自治体における重点的・一体的なバリアフリー化の推進を図っている。

- ⑤横浜市は、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する医療的支援を実施する「在宅医療連携拠点」を全18区で整備・運営し、在宅医療・介護連携を充実・強化している。

〈在宅医療連携拠点のイメージ〉



(出典) 横浜市HP

- ⑥都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されている。

栃木県宇都宮市では、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、2017年3月に立地適正化計画を策定し、公共交通ネットワークの整備の一環として、2018年6月にLRT整備工事に着手した。

- ⑦首都圏では、東京都区部への一極依存型構造をバランスのとれた地域構造に改善するため、昭和63年に制定された多極分散型国土形成促進法において業務核都市制度が定められており、業務核都市基本構想に基づく業務核都市(東京都区部以外で相当程度広範囲の地域の中心となる都市で、今は広域連携拠点としての位置づけ)の整備の推進が図られており、2018年11月現在、承認・同意された地域は14地域となっている(横浜、川崎、厚木、八王子・立川・多摩、青梅、町田・相模原、熊谷・深谷、浦和・大宮、土浦・つくば・牛久、川越、春日部・越谷、成田・千葉ニュータウン、千葉、木更津)。

[PJ4-15 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクト]

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

4.道の駅を核とした小さな拠点

○地域の創意工夫により、「道の駅」の設置や既存の「道の駅」を地域活性化の拠点として活かす取組を推進する。

- a. 道の駅を核とした6次産業化を推進
- b. 道の駅(小さな拠点)と周辺集落とを結ぶ持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワーク形成を推進
- c. 道の駅への公衆無線LAN整備を推進
- d. 地域全体の観光総合窓口としての活用を推進

【取組の進捗状況】

4.道の駅を核とした小さな拠点

○首都圏では、2018年10月現在、(1)地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められる“全国モデル「道の駅」”として3箇所、(2)特定のテーマについて、「道の駅」の質的向上に資する全国の模範となる取組を行い、その成果が認められる“特定テーマ型モデル「道の駅」”として1箇所、(3)地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できる“重点「道の駅」”として12箇所、(4)地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できる“重点「道の駅」候補”として4箇所が指定されている。

＜特定テーマ型モデル「道の駅」の取組例＞

1. 道の駅「両神温泉薬師の湯」(埼玉県 小鹿野町)



～宿泊・旅館併営の問合せ窓口～
小鹿野町役場 湯もてなし課 TEL 0494-79-1100

○市が「道の駅」を地域活性化の拠点として位置付け

- 宿泊者が使う生きがいづくり・交流の場を形成
 - ・農林産物直売所での買い物出品
 - ・温泉施設やデイサービスセンターの利用
- 集落から「道の駅」への高齢者の移動手段を確保
 - ・「道の駅」にバス停を整備

ホームページ URL : http://www.ktr-mit.go.jp/honkoku/road/Michino-Eki/station/sai_ryokanmi/index.html

(出典)国土交通省HP

5.地域間の連携強化による安全安心な暮らしの実現

①首都圏三環状道路・中部横断自動車道等の高規格幹線道路及び上信自動車道を中心とする地域高規格道路等の地域間・地方都市間を繋ぐ道路や、鉄道を中心とする公共交通等の交通インフラ整備を促進し、交通ネットワークの強化により、経済・生活圏域の構築を推進する。

②高速道路ネットワークにより、地域の第三次救急医療施設を中心とする地域の救急医療体制の構築を推進する。

5. 地域間の連携強化による安全安心な暮らしの実現

①2018年6月2日現在、首都高速中央環状線(中央環状線)、東京外かく環状道路(外環道)、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)で構成される首都圏三環状道路の整備率は約8割である。

②2019年10月現在、首都圏における高速道路網では、三環状道路を除き、約78kmが建設中である(NEXCO区間)。

＜高速道路網の整備状況＞



＜首都圏三環状道路の整備状況＞



(出典)関東地方整備局HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

国際コンテナ戦略港湾や国際空港等の機能を強化するとともに、これら空港や港湾と交通ネットワークとの連携を強化することで、臨空機能や港湾機能の面的な拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

- ①大水深を始めとした京浜港内のコンテナターミナル等の整備・機能強化を図る。
- ②京浜港のコスト削減、利便性向上のための取組を推進する(ICTを活用した効率的・一体的な港湾物流システムの構築、コンテナマッチングの促進等)。

【取組の進捗状況】

1. 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

- ①関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル(水深18m)の2バース目(MC-4)を整備中である。【PJ4-3 2.①再掲】

〈横浜港南本牧ふ頭MC3ターミナルにおける大型コンテナ船の荷役の様子〉



(出典)国土交通省HP

- ②関東地方整備局は、コンテナターミナルの生産性の向上を図るため、2016年から3年間の予定でRTG(門型クレーン)の遠隔操作化の導入や、ゲート処理への情報技術の活用等に係る実証実験を実施している。

〈情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証実験〉



〈荷役システム高度化実証事業〉



(出典)国土交通省HP

2. 国際空港の機能強化

- ①成田空港においては、高速離脱誘導路の整備等により空港処理能力の拡大を図る。
- ②羽田空港においては、飛行経路の見直し等により空港処理能力の拡大を図るとともに、国際・国内の乗り継ぎ利便性の向上に向けた取組等を推進する。
- ③首都圏空港の更なる機能強化の具体化に向けた検討を進めるとともに、広域首都圏空港の積極活用により羽田・成田空港を補完する。
- ④成田・羽田空港とのアクセスの整備・改良による機能強化を図る。

2. 国際空港の機能強化

- ①国土交通省は、2016年12月に成田空港を管理する成田空港国際空港株式会社から申請のあった、時間帯の拡大に伴い必要となるエプロン・誘導路等の整備を許可し、成田空港の機能強化を推進している。

〈成田空港の施設変更の概要図〉



(出典)国土交通省HP

- ③広域首都圏空港の積極活用例として、茨城県は、茨城空港の更なる利用を促進するために、交通事業者や関係機関と協議・連携し、レンタカー、バス、乗合タクシー等二次交通の充実を図り、空港の利便性向上を推進している。

- ④国土交通省は、東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会を設置し、2016年4月に「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」として新空港線の新設や羽田空港アクセス線の新設などのプロジェクトを挙げ、成田・羽田空港のアクセス強化を推進している。2018年5月には、東京圏における国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークプロジェクトのうち、いくつかのプロジェクトについて事業性に関する検討をより深化し、今後の関係者による議論に資するデータ等を提供することを目的に、2019年3月1日に「東京圏における国際競争力に資する鉄道ネットワークに関する検討会(第2回)」を開催した。

〈羽田空港機能強化に向けたプロセス〉



(出典)国土交通省

【プロジェクトの目的・コンセプト】

国際コンテナ戦略港湾や国際空港等の機能を強化するとともに、これら空港や港湾と交通ネットワークとの連携を強化することで、臨空機能や港湾機能の面的な拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 臨空・港湾機能の面的拡大に向けた国際空港・港湾と都市・産業拠点間のネットワークの充実・強化

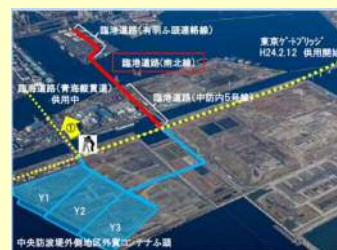
- ①高規格コンテナターミナル機能の最大化を目的として、各ふ頭間並びに高速道路・鉄道への接続による物流機能を強化する。
- ②産業拠点間のネットワーク接続により、広域首都圏全体での円滑な物流機能を強化する。
- ③高速インターから物流拠点等へのアクセス性向上のため、高速道路ネットワークを補完する国道等幹線道路ネットワークを整備する。
- ④東京湾沿岸地域の多様なネットワーク形成による湾岸地域相互、湾岸地域と内陸地域の交流・連携機能の強化を図る。
- ⑤製造業等の企業立地や高速道路等のネットワークの状況を踏まえ、広域的な物流機能強化のための港湾の機能拡充・強化を図る。
- ⑥物流施設等の防災機能強化を支援するなど、物流施設の整備を通じた輸送網の効率化・高度化等により、ヒト、モノ、アイディアが円滑に流れる環境を実現する。
- ⑦インランドポートの整備を支援する。

【取組の進捗状況】

3. 臨空・港湾機能の面的拡大に向けた国際空港・港湾と都市・産業拠点間のネットワークの充実・強化

- ①②物流機能強化の例として、関東地方整備局は、東京港で2019年1月現在、中央防波堤地区の開発に伴う将来交通需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明ふ頭地区を結ぶ主動線として臨港道路(南北線)が整備中である。

〈東京港 臨港道路(南北線)のルート概要図〉



(出典)国土交通省HP

- ③ネットワーク整備の例として、関東地方整備局は、横浜港で2019年1月現在、今後増大が見込まれる港湾関連交通量への対応を図るために、南本牧～本牧ふ頭地区を連絡する臨港道路(Ⅱ期区間)が整備中(調査及び設計)である。

〈南本牧～本牧ふ頭地区を連絡する臨港道路のルート概要図〉



(出典)国土交通省HP

- ④交流・連携機能の強化の例として、関東地方整備局は、川崎港で2019年1月現在、物流施設の集積する東扇島と内陸部を結ぶルートの交通分散化や臨海部の渋滞緩和、基幹的広域防災拠点へのリダンナンシー確保への対応を図るために、臨港道路(東扇島水江町線)を整備中(橋梁の下部工事等)である。

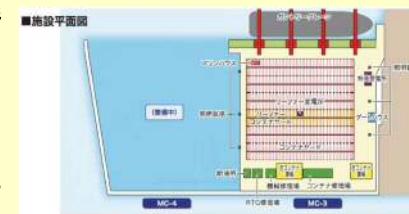
〈川崎港臨港道路東扇島水江町線のルート概要図〉



(出典)国土交通省HP

- ⑤港湾の機能拡充・強化の例として、関東地方整備局は、横浜港南本牧ふ頭地区で、日本初の水深18m耐震強化岸壁である「MC-3コンテナターミナル」が2015年から供用を開始している。2019年1月現在、隣地においても同様のMC-4耐震岸壁が整備中である。

〈MC-3コンテナターミナルの施設平面図〉



(出典)国土交通省HP

- ⑥2018年2月3日現在、首都圏における高速道路網では、三環状道路を除き、約83kmが建設中である(NEXCO区間)。

【PJ4-15 5.②再掲】

〈高速道路網の整備状況〉



(出典)NEXCO 中日本HP

- ⑦インランドポート整備の例として、栃木県佐野市では、コンテナラウンドユースをはじめ、24時間受入れシステムなど、これまでにない取組みを積極的に展開し、誰もが利用しやすい内陸港である「佐野インランドポート」が2017年11月に供用開始した。

〈佐野インランドポートの施設概要図〉



(出典)佐野市作成資料

【PJ5-1 健康長寿プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

誰もが健康的に暮らせる環境を整備するだけでなく、予防に関連するサービスや産業など新たな産業の創出を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 健康づくり、予防・生活習慣改善

- “予防”に着目したまちづくりや生活習慣改善プログラムなどにより、誰もが健康的に暮らせる環境整備を推進する。
 - a. 各種普及啓発活動等を通じた健康増進や予防に関する意識の向上
 - b. 食生活や運動習慣についての相談や指導を受けやすい仕組みづくり
 - c. 身体活動や運動に取り組みやすい環境整備 等

【取組の進捗状況】

1. 健康づくり、予防・生活習慣改善

○厚生労働省は、“健康寿命をのばそう！”をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした国民運動。参画する企業・団体・地方自治体と協力・連携しながら、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」「健診・検診の受診」について、具体的なアクションの呼びかけを行い、更なる健康寿命の延伸を推進する。個人や企業の「健康意識」の醸成・向上を図り、社会全体としての国民運動へ発展させる。参加団体数:5,320 団体（2019.12.12現在）



○神奈川県では、手軽に自らの身体の状態をチェックでき、専門家のアドバイスを受けられるなど、県民の皆様の未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」の設置をすすめている。現在、県内43箇所に設置されている（2019.8.15時点）。

○未病センターの持つ具体的な機能（●は必須の機能）

- (1) 身体測定、体力測定、チェックリスト等、簡易な方法による健康状態の把握
例) 健康機器測定コーナーや、体力測定コーナーの設置
- (2) 健康に関する相談又は助言
例) 保健師等による相談、民間サポーターによるアドバイス
- (3) 健康づくりに関する情報提供
例) 県や市町村の健康づくりに関する情報の提供、健康講座の開催、健康イベントの情報提供
- (4) 健康づくりについての改善プログラムの実践又は情報提供
例) 食、運動等による未病改善プログラムの実践
- (5) コミュニケーションや情報交換等の機会を提供
例) 交流スペースの設置、交流イベントの開催



2. 新たな産業の創出

- 健康づくりを支えていくため、健康・医療に関する新たな産業を推進する。

2. 新たな産業の創出

○新たな産業の推進の例として、神奈川県は、「未病産業」の創出・市場拡大を目指して未病産業研究会（2019年12月1日現在785法人）を中心に産業化の促進を図っている。具体的には、マッチングや勉強会の開催により、異業種間の連携を促し、新しい未病関連商品・サービスの事業化を推進している。今年度は、2019年度5月に第1回勉強会・交流会、同年8月に第2回勉強会・交流会を実施した。また同年11月より有料講座を開講した。

<第1回勉強会・交流会の様子>



<第2回勉強会・交流会の様子>



【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 若者の就労支援

○社会的・職業的に自立するための能力育成を図るため、発達段階に応じてキャリア発達を促す体験活動として、学校と地域の産業界が連携し、産業現場で実習を行うインターンシップやデュアルシステム等を推進する。

【取組の進捗状況】

1. 若者の就労支援

○茨城県は、高校生の勤労観・職業観の醸成にあたり、特に体験的な取組に力を入れ、就職を希望する生徒がいるすべての県立高校でインターンシップを実施するとともに、学校と企業等の両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶ茨城県版デュアルシステムを実施している。

東京都では、若者の大企業志向等を一因とする求人と求職のミスマッチ解消のために、都内中小企業での就業を体験し、中小企業の魅力に気付く機会を提供するインターンシップ事業を実施している。

静岡県では、インターンシップの実施を検討している企業に対し、インターンシッププログラムの作成方法や学生募集のノウハウを内容とするセミナーを県内3会場で開催し、74社が参加した(2019年6月)。また、首都圏に在住する学生に向けて、初めてインターンシップに参加する学生を対象としたプレセミナーを東京都内で開催し、59名が参加した(2019年)。さらに県内企業のインターンシップ情報を提供するインターンシップフォーラムを東京(2回)、静岡(2回)、名古屋(3回)、京都(1回)で開催し、県内企業延べ135社が参加、266名が来場した(2019年)。



<企業での実習の様子>

(出典)茨城県

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進については、長時間労働の是正や多子世帯支援、三世代同居・近居支援等の子育てしやすい環境の充実等男女ともに働きやすい社会環境の整備を進めるとともに、就職・再就職・起業支援等の強化及びテレワークの推進により女性の社会参加を促進する。

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進の例として、茨城県では、あらゆる分野において、女性がその能力を十分に発揮し、活躍できる社会の実現に向けた取組みを進めている。

2020年2月6日には、女性活躍推進トップセミナーを開催した。

本セミナーは、企業や団体、市町村などのトップの方々を対象に、組織の持続的成長における女性の活躍推進の重要性への理解を深めるとともに、それぞれの職場や地域などにおいて、更なる推進を図るため、毎年開催している。今年度は約240名の参加があった。

<女性活躍推進トップセミナーの案内>



<女性活躍推進トップセミナーの様子>



(出典)茨城県HP

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進については、長時間労働の是正や多子世帯支援、三世代同居・近居支援等の子育てしやすい環境の充実等男女ともに働きやすい社会環境の整備を進めるとともに、就職・再就職・起業支援等の強化及びテレワークの推進により女性の社会参加を促進する。

【取組の進捗状況】

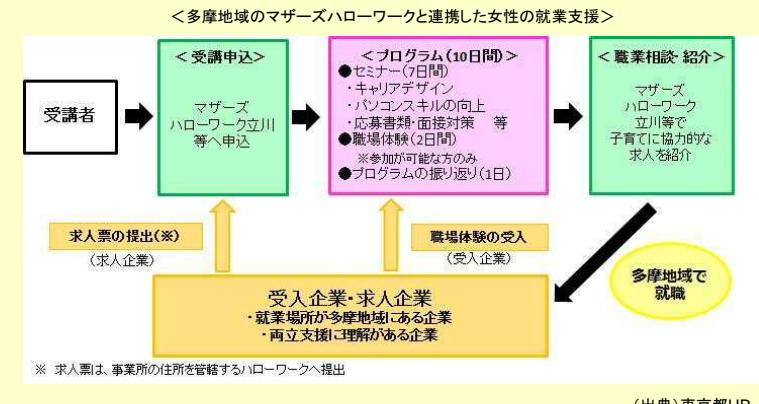
2. 女性の活躍促進

○東京都では、東京しごとセンター内に設置した専用窓口において、キャリアカウンセリング、各種セミナー、職業紹介等きめ細やかなサービスをワンストップで提供している。また、女性の就業拡大に向けた機運を醸成するため、国と連携し、求職者向けセミナー・講演等を開催している。2019年10月4日、10月18日及び12月4日には、仕事と家庭を両立しながら、再就職を目指す女性を応援するため、東京都がマザーズハローワーク等と連携して行うイベント「レディ GO! Project」を開催した。

また、多摩地域のマザーズハローワークと連携し、就業スキルの向上と職場体験を一体化的に行うプログラムを託児付きで提供するとともに、多摩地域において女性の活躍に積極的な企業を開拓し、就職に結びつけている。そして、中小企業における女性の活躍を支援するため、職場における女性の活躍推進の中心となる人材に対し、必要な実践的な知識を習得する研修や企業間の交流の機会も提供している。さらに、女性の採用・職域拡大を目的とした職場環境の整備や、働き方改革の推進に向けたテレワーク環境の整備に係る経費を助成し、支援している。



(出典) 東京都HP



(出典) 東京都HP

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 高齢者参画社会の構築

○シニア・シルバー世代が、その培ってきた知識や経験を活かして、積極的に就業や社会活動に参加する「人生二毛作社会」の実現のための仕組みづくり等を推進する。

【取組の進捗状況】

3. 高齢者参画社会の構築

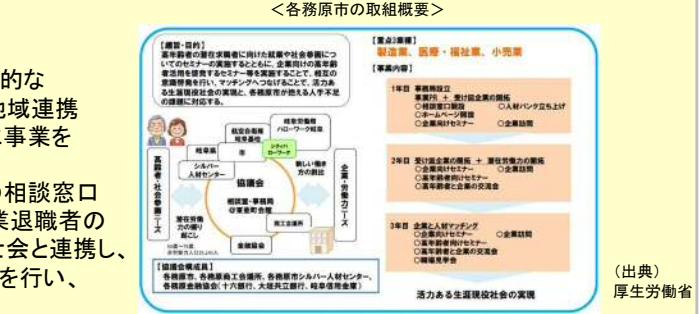
○厚生労働省は、生涯現役促進地域連携事業として、高齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図る取組みを行っている。生涯現役促進地域連携事業について、2019年5月から14地域、10月から4地域で新たに事業を開始した(62地域で事業実施中)。

このうち、航空産業で有名な岐阜県各務原市は、高齢者向けの相談窓口に人材バンクを立ち上げ、ハローワークと連携しながら近隣企業退職者のニーズに合わせたマッチング支援を行っている。また、県社労士会と連携し、市内企業に専門家を派遣して、高齢者の活用に係るアドバイスを行い、市が抱える人手不足問題の解消に取り組んでいる。

東京都では、高齢者がいきいきと生涯現役で働くことができるよう、高齢者の就業を後押しするとともに、企業において高齢者活用が促進されるような施策を総合的に展開している。「シニア就業応援プロジェクト」として以下の3事業を実施している。

①東京セカンドキャリア塾 ②東京キャリア・トライアル65 ③シニアしごとEXPO

また、「シニア就業支援キャラバン」として、区市が設置するアクティブシニア就業支援センターと連携し、アクティブシニア就業支援センター設置区市近辺において、潜在的求職者の掘り起しや、高齢者と地元企業のマッチングを支援するイベントを実施している。静岡県では、高齢者雇用推進コーディネーターを配置(県内3か所)し、高齢者向けの求人開拓や、就労意欲のある高齢者と企業のマッチング支援を行っている。



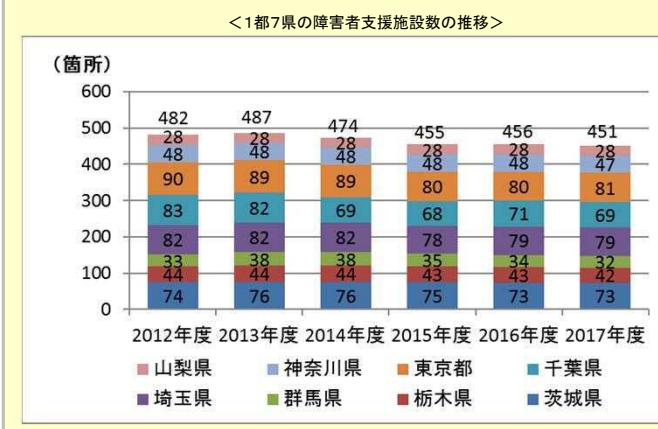
4. 障害者の活躍促進

①障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活の拠点となる住まいの場や、自立を促す日中の活動の場を整備する。

②障害者の自立と社会参加の可能性を広げるため、就労を希望する障害者がその能力と適性を十分発揮できるよう働く環境を整備する。

4. 障害者の活躍促進

①都7県では、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害者総合支援法による障害者支援施設、児童福祉法による児童福祉施設等を設置している。障害者支援施設数は、各自治体ともに概ね横ばいで推移していた。



②埼玉県は、障害者の自立と社会参加を支援するため、工賃向上に向けた取組を行っている。

2019年度は、以下の事業を実施した。

「民間企業等からの発注を促進する取組」

障害者就労施設の製品及びリーフレットを府内待合所に掲示、HP掲載／障害者就労施設等が提供できる物品及び役務についてHP掲載／企業内での販売会実施斡旋／障害者就労施設応援企業、協力企業をHPでPR／障害者就労施設応援企業への感謝状贈呈／経済団体を通じて、企業等に発注を依頼

「行政からの発注を促進する取組」

府内会議において各部局の調達事例を共有／障害者就労施設等が提供できる物品及び役務についてHP掲載／清掃業務を受託可能な施設を調査し、結果を府内、県関係公社等及び市町村に提供

「その他の取組」

障害者就労施設が出店可能な県又は市町村のイベント調査及び結果をHPで提供／常設店舗運営及び県内施設を対象とした販売会開催への補助金交付／品質向上等のための技術指導員雇用に係る補助金交付／工賃向上研修会開催(施設職員対象)

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 障害者の活躍促進

- ①障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活の拠点となる住まいの場や、自立を促す日中の活動の場を整備する。
- ②障害者の自立と社会参加の可能性を広げるため、就労を希望する障害者がその能力と適性を十分発揮できるよう働く環境を整備する。

【取組の進捗状況】

②東京都では、ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取組む中小企業等に対し、障害者の雇用環境整備及び経営支援に関する専門家によるアドバイス等を行うとともに、資金調達や障害者の能力開発に関する支援をモデル的に行う「障害者雇用促進支援事業」を実施している。
静岡県では、障害のある人のための求人開拓からマッチングまでを一元的に支援する障害者雇用推進コーディネーターを増員(15人→17人)し、就労支援を強化した。新たに、精神障害者雇用における課題解決型ワークショップを開催し、企業が抱える精神障害者雇用における悩みや課題を解決し、精神障害のある人の職場定着を図っている。

【PJ5-2 若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

5. ユニバーサルな社会の構築

- ①ユニバーサルデザインを実現した官庁施設の整備を促進する。

【取組の進捗状況】

5. ユニバーサルな社会の構築

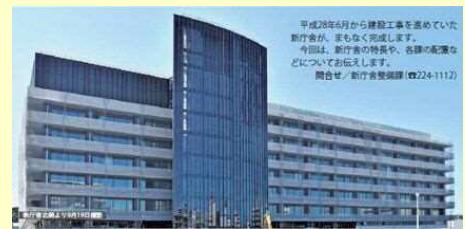
- ①官公庁施設の整備例として、水戸市では、緩やかな勾配のスロープ設置、その他、誰にでも分かりやすい案内表示(ピクトグラム、UDフォント等)を導入した新庁舎が竣工した。また、関東地方整備局では、東京障害者職業能力開発校の建て替えに関して、多様な障害者が使用する施設であることから、誰もが使いやすいコンパクトでわかりやすい配置計画とし、安全性及び機能性を考慮した施設整備を行った。

<東京障害者職業能力開発校>



(出典)関東地方整備局HP

<水戸市役所>



平成28年6月から建設工事を進めていた
新庁舎が、まもなく完成します。
今回は、新庁舎の特長や、各課の配置などについてお伝えします。
問合せ／新庁舎委嘱課（0224-1112）



(出典)水戸市HP



(出典)水戸市HP

- ②地域公共交通機関のバリアフリー化を推進する。

- ②バリアフリー法に基づき鉄道駅、車両等に対するバリアフリー化の推進を図っているところであるが、推進の例としては、東京都では、都営地下鉄における、エレベーター・エスカレーターの設置(全駅にエレベーター設置済みで、地上～改札～ホームの「1ルート」が確保)、だれでもトイレ、音声誘導チャイム等の設置、都営バスにおける、フルフラットバスやノンステップバスの導入、AEDの設置、筆談具の設置が行われている。この他、横浜市では、市営地下鉄グリーンラインにおける車両とホームとの段差解消や市営地下鉄全駅でのホーム柵の設置などを実施している。

<バリアフリー情報の一例>

駅名	設備の有無確認箇所					1ルート構成	施設タイプ	連絡先
	地上～改札	改札～ホーム	ホーム	ホーム	改札			
(E-01) 横浜駅	■	■	■	■	■	直通	エレベーター	03-5209-2284
(E-02) 神奈川駅	■	■	■	■	■	直通	エレベーター	03-3293-0372
(E-03) 相模原駅	■	■	■	■	■	直通	エレベーター	03-3350-0441
(E-04) 幸浦駅	■	■	■	■	■	直通	エレベーター	03-3267-1330

<フルフラットバスの車内>



(出典)東京都

<ホームとの段差解消の例>



(出典)横浜市

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

- ①人口減少による空き地等の活用、自然再生の推進、水と緑のネットワークによる環境共生型の都市構造形成の促進や、首都圏の都市環境インフラとしての大規模緑地の保全、多様な生物が生息する都市公園等の整備及び緑地保全等の取組の広域的な連携等により、自然とのふれあいや癒やしと安らぎを享受できる都市や里山の創出を図る。
- ②日本の魅力を活かした、活力あり安らげる都市空間を創出するため、日本特有の歴史や文化の香る街並みや、快適で憩いと美しさを備えた魅力ある水辺空間の創造、富士山などの世界遺産を活かした美しい景観を形成するなど、日本本来の魅力的な都市景観を周辺施設とが一体となって形成し、賑わいのある拠点を創出する。
- ③高度人材外国人が日本の長い伝統に由来する固有の文化（自然治癒力を活かす里山・里海、物量でなくコンパクトさを大切にする文化等）の良さを体感できる新しい田園居住を実現するため、美しい農山漁村の景観を作り、保全を図る。
- ④森林は、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材などの林産物の供給源として地域の経済活動に深く結びつくなど、我が国が有する貴重な再生可能資源である。この美しい森林を次世代に引き継ぐため、多様で健全な森林の整備及び保全を推進する。

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

- ①横浜市は緑豊かな横浜を次世代に引き継ぐため、「横浜みどりアップ計画」を策定し、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進めている。2019年3月29日に、この計画に基づき、古橋市民の森が開園した。園内は四季折々の緑の景観を楽しめる。

<古橋市民の森>



(出典)横浜市

- ②国土交通省では、地域活性化のために市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取組を進めており、2018年度は、4箇所が新たに登録された（合計55箇所）。

- ③国土交通省では良好な景観の形成に資する普及啓発活動の一環として、毎年度景観に関する優れた地区・活動に対して「都市景観大賞」を選定している。

2019年度 江古田三丁目地区(東京都中野区)

新百合山手都市景観形成地区(神奈川県川崎市)

山中湖村平野 ゆいの広場ひらり周辺地区

(山梨県南都留郡山中湖村)



<新百合山手都市景観形成地区>



<山中湖村平野 ゆいの広場ひらり周辺地区>

(出典)国土交通省「都市景観大賞」HP

- ④関東森林管理局は、国土の保全、水源の涵養、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を計画的に推進している。取組の一つに多様な森林づくりがあり、針葉樹と広葉樹が混在する森林、林齢や樹種が異なる林分がモザイク状に配置された森林など、公益的機能を重視した多様な森林への誘導に取り組んでいる。



<伐採等の森林施業により様々な林分がモザイク状に配置された森林>

(出典)関東森林管理局

【PJ5-3 エコシステムサービス充実プロジェクト ~生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成~】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑤沿岸域における景観や固有の生態系の保全を図るため、養浜や藻場・干潟・サンゴ礁等の保全、漂流・漂着ごみ対策等を推進する。

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑤東京湾には、大小の木々から、ビン・カン、家電まで、さまざまなゴミが浮遊しており、ゴミは海を汚すだけでなく、海難事故や生態系への影響など、さまざまな問題を引き起こす。国土交通省では、東京湾をよりきれいで安全に利用できる海にするために、「東京湾海況情報表示・ゴミ回収支援システム」を活用して、数百mから数十kmの範囲の海面の流れや波を測定し、「潮目の発生位置」及び「浮遊物の移動経路」を把握、浮遊ゴミ等の回収作業に優れた清掃兼油回収船「べいくりん」で回収作業を行っている。

<べいくりんの概要>



<回収されるゴミ>



浮遊ゴミの回収量と、台風の密着

お盆による大雨の際など、河川から大量のゴミが流入して海面を覆ることがあります。たとえば、平成14年の台風6号・7号・13号・21号がもたらした大雨により、両方では大量的ゴミ・薪木が漂流されました。その量は、平成14年までの一年間に回収された量の45%に七倍あります。



(出典)
関東地方整備局HP
(千葉港湾事務所)

⑥涸沼など、ラムサール条約湿地の生態系を保全する。

⑥鉾田市、茨城町、大洗町は、ラムサール条約に登録された涸沼の保全・再生、賢明な利用(ワיזユース)、交流・学習等を推進し、周辺地域の観光や地域振興を図るために、3市町、関係団体、金融機関等の代表者で構成される「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」を設立。周辺地域の観光や地域振興に加え、涸沼の保全・再生、賢明な利用(ワיזユース)、交流・学習など、関係機関と連携しながら、様々な活動を展開している。2019年5月30日に茨城町役場で2019年度ラムサール条約登録湿地ひぬまの会総会が開催され、涸沼沿岸の鉾田市、茨城町、大洗町の3市町、観光協会、商工会や金融機関など関係機関の代表者が出席した。

<総会の様子>



(出典)
ラムサール条約登録湿地ひぬまの会
Facebookページ

【PJ5-3 エコシステムサービス充実プロジェクト ~生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成~】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑦生態系等に被害を及ぼす外来種の防除を推進する。

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑦環境省では、我が国の外来種対策を推進するため、2020年までの国の行動目標等を定めた「外来種被害防止行動計画」を公表。これに基づき各都県で取組が進められている。

群馬県では、特定外来生物クビアカツヤカミキリによるサクラ等への被害拡大を防ぐため、2019年4月から5月にかけて、防除実演講習会を計3回実施し、緑化事業者や施設管理者等が自主的に防除対策に取り組むための啓発を図った。

<群馬県における特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害状況>

平成29年度

市町村	被害箇所数	被害本数	被害樹種	
			サクラ	その他
太田市	3	5	5	0
館林市	68	219	170	49
板倉町	4	4	3	1
明和町	28	123	58	65
千代田町	3	47	47	0
大泉町	17	105	103	2
邑楽町	24	179	168	11
合計	147	682	554	128

平成30年度

市町村	被害箇所数	被害本数	被害樹種	
			サクラ	その他
太田市	38	164	56	108
館林市	90	496	390	106
板倉町	19	33	32	1
明和町	32	311	108	203
千代田町	16	120	120	0
大泉町	32	194	186	8
邑楽町	28	192	181	11
合計	255	1,510	1,073	437

(出典)群馬県

⑧都市と農山漁村の交流を、より将来に向けて持続可能な対流に進化させていくことで、農山漁村だけでなく都市部にも新たなビジネスモデルや活発な社会貢献活動を生み出すなど、都市と農山漁村との相互作用によって双方の発展に寄与し、持続的な対流を形成する。

⑧静岡県では、農山村における地域資源のビジネス化や社会貢献活動に意欲のある企業が地元住民との協働により活性化や課題解決に取り組む「一社一村しづおか運動」について、2019年11月末時点で県内34地区・41組による活動を認定しており、各地域で協働活動が行われている。また、農山村に興味を抱く県民や企業を具体的なアクションへ導く取組として、メールマガジンにて農山村のイベント情報等を配信する「しづおか農山村センター『むらサポ』」を運営し、4,100件以上の県民サポーターが登録している。

<活動事例No.23 伸東測量設計(株)×恋人岬美野里会の草刈り作業の様子 (2019年5月25日、7月13日)>



(出典)ふじのくにHP

【PJ5-3 エコシステムサービス充実プロジェクト ~生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成~】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

2. エコロジカル・ネットワークの形成

○コウノトリ・トキ等を指標・シンボルとした「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」など、多様な主体が協働・広域連携し、河川及び周辺地域における(水域の連続性確保など)水辺環境等の保全・再生に取り組み、水と緑が豊かなエコロジカル・ネットワークの形成を図ることにより、地域振興・経済活性化の実現を目指す。

2. エコロジカル・ネットワークの形成

○関東地方整備局が事務局を務める関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会による関東全域の取り組みに加え、個別エリアでもそれぞれ自治体・国が協働した取り組みが進められている。

利根運河エリアでは千葉県野田市によるコウノトリの放鳥が5年継続して実施され、渡良瀬遊水地エリアでは栃木県小山市が策定した小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画と連動した地域振興等の取り組みが進められている。また、荒川エリアの埼玉県鴻巣市や房総中部エリアの千葉県いすみ市では生き物に配慮した農業との連携による地域経済活性化等の取り組みが進められている。

これらの自治体の取り組みと併せて関東地方整備局でも異なる取り組みの検討や広域的な広報を実施し、エコロジカル・ネットワーク形成推進に努めている。なお、シンボルとしているコウノトリについても関東地域への飛来回数・滞留時間の増加傾向が認められる。



3. 地球温暖化等への対応

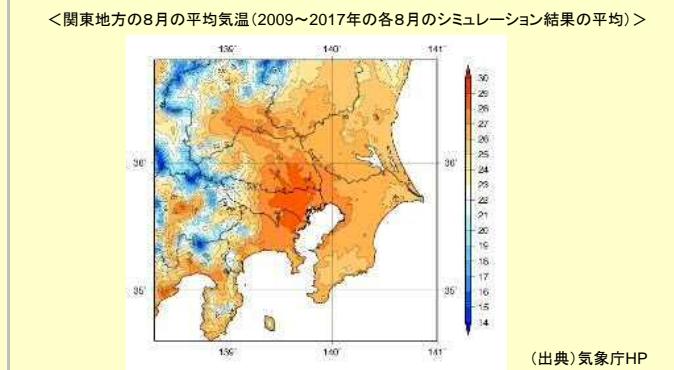
- ①各種施策を推進するにあたっては、モーダルシフトの促進等の環境負荷低減策や省エネを推進し、持続可能な低炭素社会・循環型社会の形成を図る。
- ②森林整備等の森林吸収源対策を通じてCO₂の吸収量を確保する。
- ③ヒートアイランド現象を始めとした首都圏の地域特性を踏まえ、政府の「気候変動の影響への適応計画」に基づき施策を推進する。

3. 地球温暖化等への対応

①関東運輸局では、モーダルシフトの促進等に取り組んでおり、物流総合効率化法に基づく「総合効率化計画」の認定を行っている。2019年12月27日までに、モーダルシフト25件、共同輸配送4件、輸送網集約事業30件、その他5件の計64件の計画が認定された。2018年度に認定された「アルプス物流加須営業所新設に伴う輸送網集約事業」の例では、複数に分散していた保管拠点を集約し、輻輳していた輸送網を集約。トラック台数の削減によるCO₂排出量の削減(0.7%)、トラック営業所の併設による効率的な輸配送体制の構築による手待ち時間の削減(74%)の効果が得られる。

②関東森林管理局では、CO₂の吸収作用の保全・強化を図るために、間伐を適切に実施するとともに、伐期を迎えた人工林の主伐・再造林(森林の若返り)を加速している。2018年度は、3,059haの主伐又は間伐を実施した。

③気象庁では、これまで、ヒートアイランド現象の観測及び監視に資する情報や最新の科学的知見を「ヒートアイランド監視報告」としてとりまとめ公表している。2009～2017年の9年間のシミュレーション結果を用いたヒートアイランド現象の夏と冬の比較では、関東地方において、東京都心部から埼玉県南東部で都市化の影響が明瞭に現れていたことが報告された。



【PJ5-3 エコシステムサービス充実プロジェクト ~生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成~】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

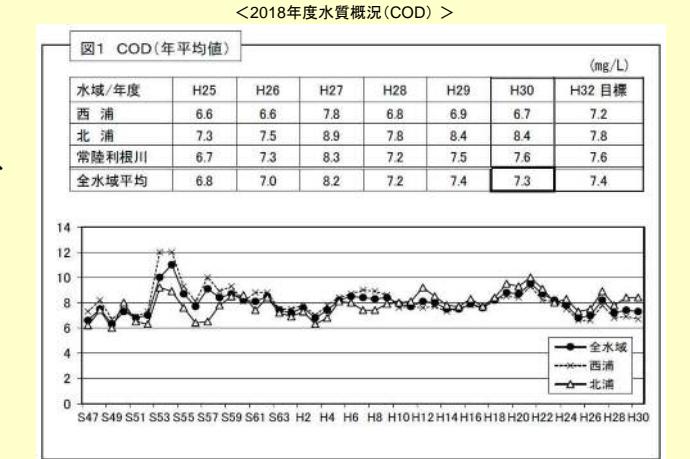
【取組の進捗状況】

4. 健全な水循環の維持または回復

①国土の保全、水源の涵養等国民生活に大きな貢献をしている森林を適切に整備・保全することを含めた、健全な水循環を維持または回復し、自然共生の観点にも配慮した上で、泳げる東京湾や霞ヶ浦を目指す。

4. 健全な水循環の維持または回復

①茨城県では霞ヶ浦の水質保全対策として、森林湖沼環境税を導入し、下水道や農業集落排水施設への接続支援や高度処理型浄化槽の設置促進、県民参加による水質保全活動の推進などを実施した。さらなる水質浄化のための施策を展開するため、茨城県環境審議会霞ヶ浦専門部会で検討が行われ、2017年3月に栃木県・千葉県と共同で「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第7期)」を策定した。



②政府の「水循環基本計画」に基づき、貯留、涵養機能の向上、水の適正かつ有効な利用及び流域連携を推進する。

②汚水処理施設の整備は、「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施している。2019年8月23日に公表された2018年度末における全国の汚水処理人口普及率は、91.4%であった。

また、1都7県においても、汚水処理施設の整備に取り組んでおり、汚水処理人口普及率は増加傾向であった。



【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

①国内外の需要拡大

- a. 農林水産物・食品の輸出拡大の推進
- b. 消費者ニーズに応じた農畜産物の生産、地産地消、食育を通じた新規需要の掘り起しによる国内需要の拡大

②農林水産物の付加価値の向上

- a. 地域資源を活用した6次産業化の推進
- b. 農観連携などによる農林水産物・食品のブランド化の推進
- c. 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、ICTを活用したスマート農業などの推進

③生産現場の強化

- a. 担い手への農地集積・集約化の推進、多様な担い手の育成・確保
- b. 高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や水利施設の整備など生産基盤整備の推進
- c. 荒廃農地を再生利用する取組の推進等による荒廃農地の発生防止及び解消
- d. 食料自給率・自給力の維持・向上に向けた戦略作物の生産拡大などの推進

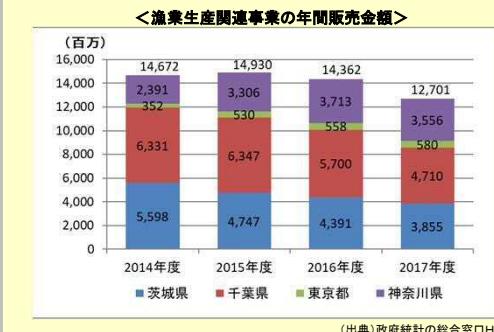
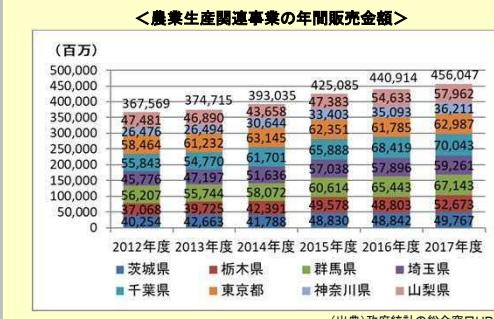
【取組の進捗状況】

1. 農業の成長産業化

①静岡県では、2017年2月に取りまとめた「ふじのくにマーケティング戦略」に基づき、海外での県産品の継続的な販売・販路拡大を目的として、県産品を海外で販売する意欲を持った事業者を支援・育成している。

具体的には、県産品の海外販路拡大に意欲的な事業者に対して支援する「県産品海外販路拡大チャレンジ事業」や、県産品の輸出促進機能を担う商社機能を有する事業者を支援する「県産品輸出拡大支援(地域商社機能構築)事業」等により、海外販路拡大に向けた取組を促進する。

②1都7県では、農林水産物のブランド化、6次産業化や生産流通システムの高度化、スマート農業の推進等に取り組んでおり、漁業の年間販売額は2016年度から減少しているが、農業は増加傾向にあり、農業生産関連事業の年間販売金額は過去5年間で約24%増加した。(2019年8月29日公表資料)



③生産現場の強化における担い手への農地の集積・集約化の推進例として、山梨県笛吹市等において、農地中間管理機構事業を活用し、遊休化した樹園地を再生整備し、新規就農者へ貸付けた。

<農地中間管理機構事業の例(山梨県笛吹市)>

⑤ 山梨県笛吹市八代町岡地区ほか

中山間 地中間 管理 機構 事業 の 例 (山梨県笛吹市)

遊休化した樹園地を再生整備し、新規就農者へ貸付け

「取組のポイント」

- ✓ 農地バンクとJAが連携し、遊休化した果樹園地を整備
- ✓ 育成した樹園地を、新規就農者3名に転貸

地区的概要

中山間地域でも、ぶどうを栽培する果樹地帯。高齢化、兼業農家の増加により担い手が不足し、**遊休農地の増加**が懸念される。平成28年に農地バンクの果樹モデル地区に設定。

取組の内容

- ① 当地域では樹園地の借り手を地縁・血縁のつながりから探す傾向が強く、貸出し農地は耕作放棄地や老朽化した樹園地が多かったため、**新規就農者への貸付けがなかなか進まなかった**。
- ② そこで、平成27年度から農地バンク、県、JAふえき農業サポートセンター、市が対応を協議。農地バンクはJAサポートセンターからの出し手情報をもとに**放棄園地を借り入れ**、県単独事業を活用して**伐採・除根等の再生整備**を実施。農地バンクから委託を受けたJAサポートセンターが、再生した樹園地に**もとの苗木を改植**、農地バンクの**借受農地整備事業**を活用し、**育成・農場管理を3年間実施**した。
- ③その後当該農地での収穫が見込まれたため、関係機関において広く周知を実施。県・JAを中心に貸付け先の調整を進め、**新規就農者3名**に転貸された。

農地バンクの活用による地区内農業の変化

活用前	活用後
遊休化した樹園地	もとの苗木を植え、3年間管理・育成

農地バンク活用実績

借入面積	0.5ha
転貸面積	0.5ha
新規集積面積	0.5ha

(出典)農林水産省HP

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 林業の成長産業化

- ①CLT(直交集成板)や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等により新たな木材需要を創出する。
- ②山村における地籍整備の効率的な実施、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械やコントローラーの活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保及び製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化等により、国産材の安定供給体制を構築する。
- ③適切な森林の整備・保全、鳥獣被害対策の強化等により、森林の多面的機能を維持・向上する。

【取組の進捗状況】

2. 林業の成長産業化

- ①都7県では、新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等に取り組んでおり、2015年以降、林業産出額は増加傾向にある。
(2019年6月20日公表資料)

＜林業産出額＞



(出典)政府統計の総合窓口HP

- ②関東森林管理局では、これまで別々に行っていた伐採と地拵え・植栽について、高性能林業機械等を活用して一連の工程として行う「一貫作業システム」等、国有林で先駆的に導入している林業の低コスト化に向けた技術や、林業事業体の生産性向上を図る取組について、現地検討会等によりその成果を広く発信し、民有林への普及を図っている。2018年度は、茨城県、栃木県、群馬県、神奈川県、山梨県内の国有林において、現地検討会を計20回開催し、836人が参加した。



＜一貫作業システムの現地検討会＞



＜生産性向上の現地検討会＞

(出典)関東森林管理局

静岡県では、「ふじのくに」公共建築物等木使い推進プランに基づき、公共建築物における県産材を利用した木造化・木質化を推進している。非住宅分野における県産材利用を促進するため、県・市町職員や設計・施工業者等を対象とした、CLTを使った建築物の先進事例や設計・施工の留意点に関するセミナーを令和元年8月28日に開催した。



(出典)静岡県HP

- ③シカの生息域の拡大・個体数の増加により、食害による森林被害が深刻化していることから、関東森林管理局は、捕獲、防護柵の設置、被害状況・生息状況の早期把握など総合的な対策を実施している。

＜関東森林管理局のシカ捕獲頭数＞

都県	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
合計	292	303	680	1,690	1,696	3,108
栃木県	56	108	155	70	73	1,505
群馬県	79	96	348	1,119	1,267	1,315
埼玉県	–	–	15	124	180	134
東京都・神奈川県	157	99	162	354	144	102
山梨県	–	–	–	23	32	52

注:職員実行、委託・請負事業、関東局が参画する協議会等の活動による国有林野内での捕獲頭数である。

(出典)関東森林管理局提供データ

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 水産業の成長産業化

○浜ごとの特性等を踏まえた資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開及び消費・輸出の拡大等を図る。

【取組の進捗状況】

3. 水産業の成長産業化

○茨城県、千葉県、東京都、神奈川県では、資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開に取り組んでおり、漁獲量は2017年で48.8万tとなった。(2019年1月31日公表)



【PJ5-5 魅力ある農山漁村づくりプロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給とともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮

- ①多面的機能の維持・発揮を促進するため、地域の共同活動による農地、農業用水、農道等の資源の保全活動等を支援する。
- ②森林の整備・保全及び森林を支える基盤である山村への定住を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮

①茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県は、多面的機能の維持・発揮のため、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金による支援を実施している。首都圏において、2018年度に取りまとめた成果によると、交付金の取組面積は5年前の1.66倍に増加した。また、静岡県では、農地維持支払交付金の取組について、2019年10月末時点において、活動組織数232、取組面積13,300haとなっている。



②森林の整備・保全の例として、埼玉県は、山村地域の生活道や災害時の迂回路としても重要な森林管理道の整備について、2076年度までに1,510kmを整備することを目標として取り組んでいる。



(出典)埼玉県HP

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

- ①生活サービス機能や農林水産物の加工・販売施設など産業振興の機能を基幹集落へ集約した「小さな拠点」の形成と、交通網の整備や情報化による集落間ネットワーク化を推進する。
- ②「コミュニティ創生」など地域コミュニティの活性化、都市と農山漁村の交流等による魅力ある農山漁村づくりを推進する。

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

②関東農政局では、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組に対して支援(農山漁村振興交付金)を行っている。また、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農山漁村振興交付金「農泊推進対策」等)を行っている。支援を活用した例として、千葉県香取市「香取市農泊推進協議会」においては、コテージの新設、ジェラート作りなどの体験プログラムの開発、外国人客誘致に向けた情報発信等に取り組み、地域への所得向上、地域活性化を目指した農泊の推進に取り組んでいる。【PJ3-4①再掲】

＜新設コテージ＞



＜ジェラート作り、竹あかり作り体験＞



(出典)関東農政局

【PJ5-5 魅力ある農山漁村づくりプロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給とともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

②「コミュニティ創生」など地域コミュニティの活性化、都市と農山漁村の交流等による魅力ある農山漁村づくりを推進する。

③都市農業が有する多様な機能が発揮されるよう都市農業の振興を図るための取組を推進する。

④間伐材など未利用資源の活用により、地域経済を活性化する。

【取組の進捗状況】

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

②静岡県では、農地や景観、地域に伝わる伝統文化等の県民共有の財産である地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑（むら）」として登録し、農山村づくりを担う人材の育成や人的ネットワーク形成、持続可能な自律的地域コミュニティ形成への支援を実施している。(2019年度は4地域を登録し、2019年11月までの登録地域は133地域となっている)



③関東農政局は、都市農業が有する多様な機能が将来にわたって都市住民との共生を図りながら発揮できるよう、都市住民と共生する農業経営の実現に向けた都市農業の課題把握、都市農業の意義の啓発、都市農業を継続的に営むための支援や都市農地の保全と有効活用に寄与する取組に対する支援(農山漁村振興交付金「都市農業機能発揮対策」)を行っている。支援を活用した例として、東京都練馬区においては、練馬産農産物及び加工品を生産者等が直接販売する「ねりマルシェ」の開催による農・商の交流機会の創出などを行っている。また、2018年9月に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく事業計画の認定等の件数は、埼玉県、東京都、神奈川県で32件と、全国の約8割を占めている。(2019年6月14日時点)



(出典)関東農政局

④関東森林管理局では、これまで小ロットであること等により販路の乏しかった民有林の未利用間伐材等の有効活用を図るために、国有林材の販売との連携を希望する民有林所有者を広く募集し、民有林と国有林が連携した安定供給システム販売※(「民国連携システム販売」)の取組拡大を進めている。2018年度は、民有林所有者と計9件の協定を締結し国有林材と協調出荷することにより、2,475m³の民有林材が有効に活用された。



(出典)関東森林管理局HP

※安定供給システム販売とは、国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する仕組み。

【PJ5-6 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト～『そうだ、地方で暮らそう！』の実現を目指して～】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化とともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 高齢者の住み替え支援

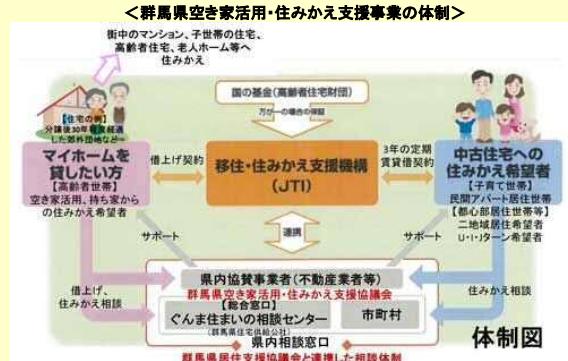
○高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化する事業について、市町村における相談窓口の設置、鉄道事業者との連携等により普及を促進する。

【取組の進捗状況】

1.高齢者の住み替え支援

○横浜市では、多様化する高齢者の住まいに対するニーズに応じ、円滑な住替え等を支援するため、高齢者住替え相談員による相談窓口において住替え等のアドバイスや高齢者向け住宅・施設の情報提供を行っている。

群馬県は、高齢者向け住宅・施設の種類や情報を案内するなど、高齢者住替え促進事業に取り組んでいる。



(出典)群馬県HP

<「高齢者の上手な住まいの探し方」案内>



(出典)横浜市高齢者住替え促進事業HP

2. 空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進

○空き家となっている個人住宅を含む中古住宅について、滞在体験施設としての活用など利活用を促進する。

<桐生市お試し暮らしの住宅例>



(出典)群馬県桐生市HP



【PJ5-6 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト～『そうだ、地方で暮らそう！』の実現を目指して～】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化とともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○公営住宅の目的外使用等により「お試し居住」用住宅を提供する。

【取組の進捗状況】

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○公営住宅の目的外使用等により「お試し居住」用住宅を提供する。

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○お試し居住の例として、山梨県韮崎市、北杜市の2市は、移住定住促進、人口減少の抑制に向け、市の魅力を体験・体感する機会を提供するため、公的賃貸住宅の一部を「お試し住宅」として活用した。
2019年もお試し住宅の使用申請を受けている。

＜お試し住宅の案内＞



(出典)山梨県北杜市HP

②横浜市は、2016年8月制定の「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」において、2018年3月までに民有地を活用した3事業を認定した。

- (1)南万騎が原駅周辺リノベーションプロジェクト
(横浜市旭区柏町127番地他)
- (2)横浜MIDベース
(横浜市西区花咲町6丁目143番地)
- (3)(仮称)日吉箕輪町計画
(横浜市港北区箕輪町二丁目707番15号他)

4. 多様な二地域居住の促進

①東京圏に暮らす人が、自然に親しみ、家庭菜園等の趣味を楽しむため、週末は田舎で過ごす居住形態を促進する。さらに、東京圏に隣接している強みを活かし、東京圏出身者が地方に移住し、平日は地方で生活または東京圏へ通勤し、週末は東京圏の高齢の親の見守り・看病・介護を行うなど、新たな二地域居住形態の形成を図る。

②若いときからの交流により新たなふるさととしてのかかわりを深めてもらう、多世代交流を促進する。

4. 多様な二地域居住の促進

①埼玉県横瀬町では、企業の新規事業の提案を広く募集し、法的課題への対応や地域コミュニティとのコーディネート等の支援を行いながら、新たなプロジェクト構築を支援しており、実証実験の場としても活用できる。また、神奈川県三浦市では、移住希望者を対象に、空き家等を活用して 短期間のお試し居住体験のプログラムを提供。合わせて、市内バスツアーや地元・移住者交流会も実施している。

＜よこらぼHP＞



(出典)横瀬町HP

＜よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度のチラシ＞



(出典)横浜市

＜「トライアルステイ」の物件、交流会の様子案内＞



(出典)三浦市HP

[PJ5-6 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト～『そうだ、地方で暮らそう！』の実現を目指して～]

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化とともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 多様な二地域居住の促進

③「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想など地方において、地域住民や多世代と交流しながら健 康でアクティブな生活を送ることができるような地 域づくりを進める。

【取組の進捗状況】

③茨城県阿見町では、東京圏のアクティビシニアの移住促進により、社会資源と自然環境が調和した社会参加型の生涯活躍 のまち「あみプラチナタウン」の形成に取り組んでいる。

＜茨城県阿見町の生涯活躍のまち取組事例＞

生涯活躍のまちの取組事例（茨城県 阿見町（あみまち）） H31年4月1日時点

◆コンセプト：「人と自然が織りなす首都圏近接型の 生涯活躍のまち」

都心から1時間でアクセス可能な自然豊かな田園都市という特徴を活かし、東京圏のアクティビシニアの移住を促進することによって、社会資源と自然環境が調和した、社会参加型の生涯活躍のまち「あみプラチナタウン」を形成する。
＜特徴＞ 1 新たな高齢者雇用の創出による自立型のプラチナタウン
2 高齢者から子育て世代、また健常者、身障者まで豊かに暮らせる多様・多世代対応のフラットタウン

(1) 活躍の場の創出

【主な取組内容】
○高齢者の地元企業への再就職
○多様な生涯活動プログラムの提供
○及びワンストップ体制の構築
○多様な世代・属性の方々が共生できるコミュニティの構築

【進捗状況】
○就労支援及び生涯活躍プログラム（農業体験講座、介護予防教室等）提供のため、中高齢者のスキルを分析・分類し、地域の大学と連携し、提供サービスを検討中
○阿見町各工業団地事業者に対しての高齢者雇用実績、ニーズのアンケート調査実施（H29.7）

(2) 高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】
○自立型サービス付き高齢者向け住宅等の整備
○コミュニティ形成の核となる商業施設の確保

【進捗状況】
○お試し居住やモデルルームの役割を担うデモ棟を設計中
○建設計画精査のため事業用地における不動産鑑定を実施予定（H31.2）
○サ高住の建設費に対する融資の事前相談

(3) 保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】
○地域（住民）・医療・介護を結ぶネットワークの構築
○在宅医療～中核病院との地域提携
○介護サービスと生活支援サービスとの連携によるきめ細かな支援

【進捗状況】
○在宅医療・介護連携の仕組みを構築中（H30.2 町民向けのシンポジウム開催）
○住民主体による支え合い体制や地域資源を共有するため日常生活支援協議会を開催（H30.10）

(4) 移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】
○お試し居住、移住プロモーション事業の実施
○東京都区との連携関係の形成
○東京都内における町情報拠点の設置

【進捗状況】
○東京都内のシンポジウムへの参加及び町魅力の発信（H28.6）
○東京都区との連携体制構築に関する協議（H29.1～3）
○情報発信の施策及びツールを検討中

基礎アドバイタ

・人口：47,592人（H31.4月時点）
・H27.10 地方版総合戦略を策定、H28.8 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
・地方再生戦略交付金（H27.6）、地方創生加速化交付金を活用し、基本計画を策定
・地域再生推進法人：一般社団法人東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト（H28.12指定）
生涯活躍のまち「あみプラチナタウン事業」を推進

(出典)まち・ひと・しごと創生本部HP